

門真市第6次総合計画（案）

市長あいさつ

門真市民憲章

わたくしたち門真市民は、恒久の平和を求め、自由と平等を愛し、伸びゆく門真市を支える市民であることに自覚と誇りをもちます。

そして、わたくしたちは、人間の尊厳と住民の自治を重んじ、互いの信頼と協力で結ばれた、明るく豊かな住みよいまちをつくるため、市民の総意でこの憲章を定めます。

1. わたくしたちは、美しい緑を愛し、公害や災害のない、健康で文化的な生活が営める清潔な環境をつくります。
1. わたくしたちは、若い力を育て、老人を敬愛し、心身障害者（児）をはげまし、互いに助けあって市民福祉をすすめます。
1. わたくしたちは、郷土の伝統を知り、文化財を守り、教養を高めて新しい文化をつくります。
1. わたくしたちは、働くことによるこびと誇りをもち、希望にみちた健全な家庭をきずきます。
1. わたくしたちは、市政に深い関心をもち、批判と協力を惜しまず積極的に参加します。

(昭和48年10月1日制定)



市の木 楠



市の花 さつき

門真市第6次総合計画の体系

基本構想



本市のめざす「まちの将来像」

人情味あふれる！

笑いのたえないまち 門真

まちづくりの方向性

働きながら、子育てしながら暮らしやすい
便利で快適な職住近接の「まち」に

子どもを真ん中に地域みんながつながる
健康で幸せな地域共生の「まち」に

まちづくりの基本目標

目標
4

誰もが活躍できる
賑わいと活気ある
まちの実現

目標
3

安全・安心で
快適な住まいと
環境のある
まちの実現

目標
2

地域の中で
活き活きと、
健康で幸せに
暮らせる
まちの実現

目標
1

出産・子育てが
しやすく、
子どもが
たくましく育つ
まちの実現

施策の体系

基本計画



- ① 子育て
- ② 教育
- ③ 健康管理
- ④ 福祉
- ⑤ まちづくり
- ⑥ 環境
- ⑦ 上下水道
- ⑧ 地域振興
- ⑨ 産業振興
- ⑩ 地域教育振興
- ⑪ 危機管理
- ⑫ 行政管理

【第6次総合計画策定の趣旨】

・社会情勢の変化に的確に適応し、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、新たな指針として策定しました。

【計画の構成・期間】

・計画の構成…基本構想、基本計画及び実施計画で構成

・計画の期間…令和2年度（2020年）から令和11年度（2029年）まで
 ※実施計画は1年毎の見直しによる3年間計画

【門真市の現状と時代の潮流】

- (1) 人口減少時代への突入
 - (2) 超高齢社会への対応と健康づくり
 - (3) まちづくり
 - (4) 子どもを取り巻く状況
 - (5) 市民の定住意向
 - (6) 情報技術の革新と活用
 - (7) グローバル化の進展
 - (8) 誰もが活躍できる社会の実現
 - (9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進
 - (10) 財政状況
- SDGs（持続可能な開発目標）について

【まちづくりの将来展望とまちづくりの方向性】

1. 人口の将来展望
 2. まちの将来像
 3. まちづくりの方向性
- 【まちづくりの基本目標】
1. 基本目標
 2. 本計画の推進にあたっての視点

計画策定の趣旨

【計画の位置づけ】

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

【計画のコンセプト】

わかる計画
 めざす計画
 使える計画

運営方針

【「スマートBiz★かどま」の推進】

～めざすべき姿～

「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築

時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立

持続可能な行財政運営

スマートBiz★かどま

2025年問題レポート

めざすまちの姿

- 【高齢化対策】健康でいきいきと暮らせるまち
- 【少子化対策】安心して子育てできるまち

門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ①若い世代における出産・子育ての希望の実現
- ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ
- ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出
- ④住んで、幸せを実感できるまちづくり

踏まえる

包含・引継

門真市第6次総合計画

～本計画の推進体制～

改善の視点と実現に向けた方策

PDCAサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善

門真市第6次総合計画 目次

基本構想

市長あいさつ	1
門真市民憲章	2
門真市第6次総合計画の体系	3
門真市第6次総合計画 目次	5

第1部 はじめに

計画の概要	9
1. 第6次総合計画策定の趣旨	9
2. 計画の構成・期間	10
3. 門真市の概要	11
(1) 門真市の歴史と成り立ち	11
(2) 門真市の地理的特徴	12
(3) 門真市の魅力	13

第2部 基本構想

第1章 門真市の現状と時代の潮流	17
(1) 人口減少時代への突入	17
(2) 超高齢社会への対応と健康づくり	19
(3) まちづくり	21
(4) 子どもを取り巻く状況	23

(5) 市民の定住意向	24
(6) 情報技術の革新と活用	25
(7) グローバル化の進展	26
(8) 誰もが活躍できる社会の実現	27
(9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進	28
(10) 財政状況	29
トピックス SDGs(持続可能な開発目標)について	31

第2章 まちの将来展望とまちづくりの方向性

1. 人口の将来展望	33
2. まちの将来像	35
3. まちづくりの方向性	37

第3章 まちづくりの基本目標

基本目標	39
本計画の推進にあたっての視点	40

第3部 基本計画

第1章 基本計画総論	44
1. 基本計画策定の趣旨	45
2. 基本計画の運営方針	47
3. 施策の体系	49
4. 基本施策別の記載内容の見方	51

門真市第6次総合計画 目次

第2章 基本計画各論

①子育て分野

- 1 みんなで支え合う子育て環境づくり
- 2 子育て世帯への支援
- 3 就学前教育・保育環境の充実

②教育分野

- 1 学校教育の推進
- 2 児童・生徒の健全育成
- 3 学校施設と教育環境の充実

③健康管理分野

- 1 生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策
- 2 母子保健の充実
- 3 健康保険制度の適正な運営

④福祉分野

- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者への支援
- 3 障がい児(者)等への支援
- 4 生活保障と自立支援

⑤まちづくり分野

- 1 まちの顔づくり
- 2 快適な住まい環境の充実
- 3 憩いの場の充実
- 4 公共交通の充実
- 5 快適な道路環境の形成

⑥環境分野

- 1 地球環境保全
- 2 生活環境保全

⑦上下水道分野

- 3 快適に暮らせる生活基盤の整備
- 1 上水道施設の基盤強化
- 2 下水道施設の基盤強化

⑧地域振興分野

- 1 地域の絆づくりとコミュニティの活性化
- 2 市民公益活動と協働・共創の促進
- 3 安全・安心な暮らしを支える体制づくり
- 4 平和と人権の尊重
- 5 多文化共生社会の形成

⑨産業振興分野

- 1 地域産業の強化と発展
- 2 就労支援と雇用促進

⑩地域教育振興分野

- 1 地域教育環境の充実
- 2 暮らしに息づく文化芸術の推進
- 3 文化資源の活用と保存・継承
- 4 市民スポーツの振興

⑪危機管理分野

- 1 危機管理と災害時対策
- 2 市民の危機管理意識の向上
- 3 消防・救急医療体制の充実

⑫行政管理分野

- 1 効率的・効果的な行政運営
- 2 広報・情報発信の充実
- 3 シティプロモーションによる定住促進
- 4 公共施設の適正管理

93 91 91 89 87 85 83 81 81 79 77 75 73 73 71 69 67 67 65 63 61 61 59 57 55 55 54


135 133 131 129 129 127 125 123 123 121 119 117 115 115 113 111 111 109 107 105 103 101 101 99 97 97 95

写真はイメージです。

第1部 はじめに

計画の概要

1. 第6次総合計画策定の趣旨
2. 計画の構成・期間
3. 門真市の概要
 - (1) 門真市の歴史と成り立ち
 - (2) 門真市の地理的特徴
 - (3) 門真市の魅力



第6次総合計画を策定
するにあたって、基本
的な考え方や、門真市
の概要について示して
います。

計画の概要

1. 第6次総合計画策定の趣旨

本市は昭和46（1971）年11月に『門真市総合計画』を策定し、時代の変化に伴う市民ニーズや課題に対応するため、5次にわたり計画の見直しを行い、まちづくりを推進してきました。

平成22（2010）年3月に策定した『門真市第5次総合計画』では、本市の将来像を「人・まち“元気”体感都市 門真」とし、自律的・持続的に発展することができるよう、市民と市役所との協働によるまちづくりの取組を進め、平成25（2013）年には、門真市の自治の最高規範性を有するものとして、市民みんなが共有すべき門真市自治基本条例を制定しました。

この間、人口減少社会の到来、未曾有の超高齢社会への突入、大規模な地震やゲリラ豪雨などの自然災害への不安の高まりなど、市役所に求められる役割は大きく変化しています。

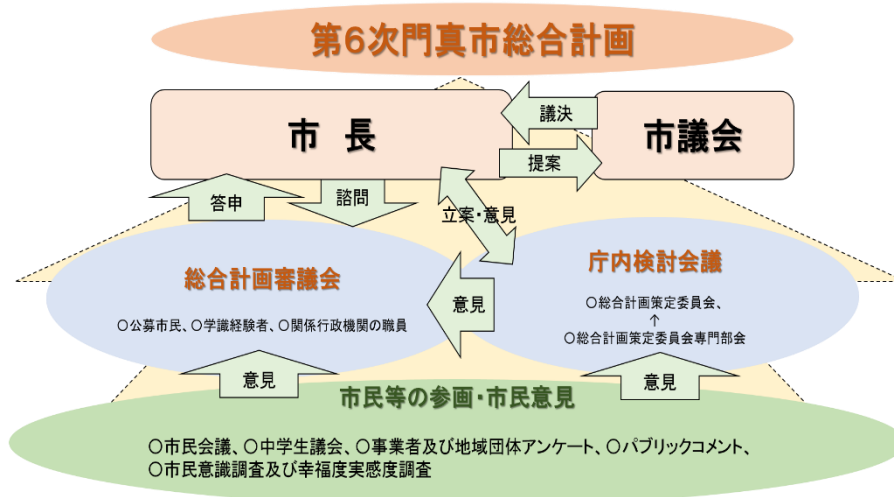
これら社会情勢の変化に的確に適応し、10年、20年先を見据えた、誇りと愛着が持てるまちづくりに向け、新たな指針となる『門真市第6次総合計画』（以下、「本計画」という。）を策定しました。

策定にあたっては、公募市民が主体となって議論する「市民会議」や「事業者・地域団体アンケート」からの意見をもとに市民の実感や現状の課題を把握し、市民委員も含む「門真市総合計画審議会」を通じて意見も本計画に反映しています。

さらに、基本構想については、門真市議会の議決を経るなど、市民や事業者、市議会、そして市役所みんなで策定に取り組みました。

また、平成27（2015）年10月に策定した『門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の考え方を取り入れ、地方創生の趣旨や内容を包含した総合計画となっています。

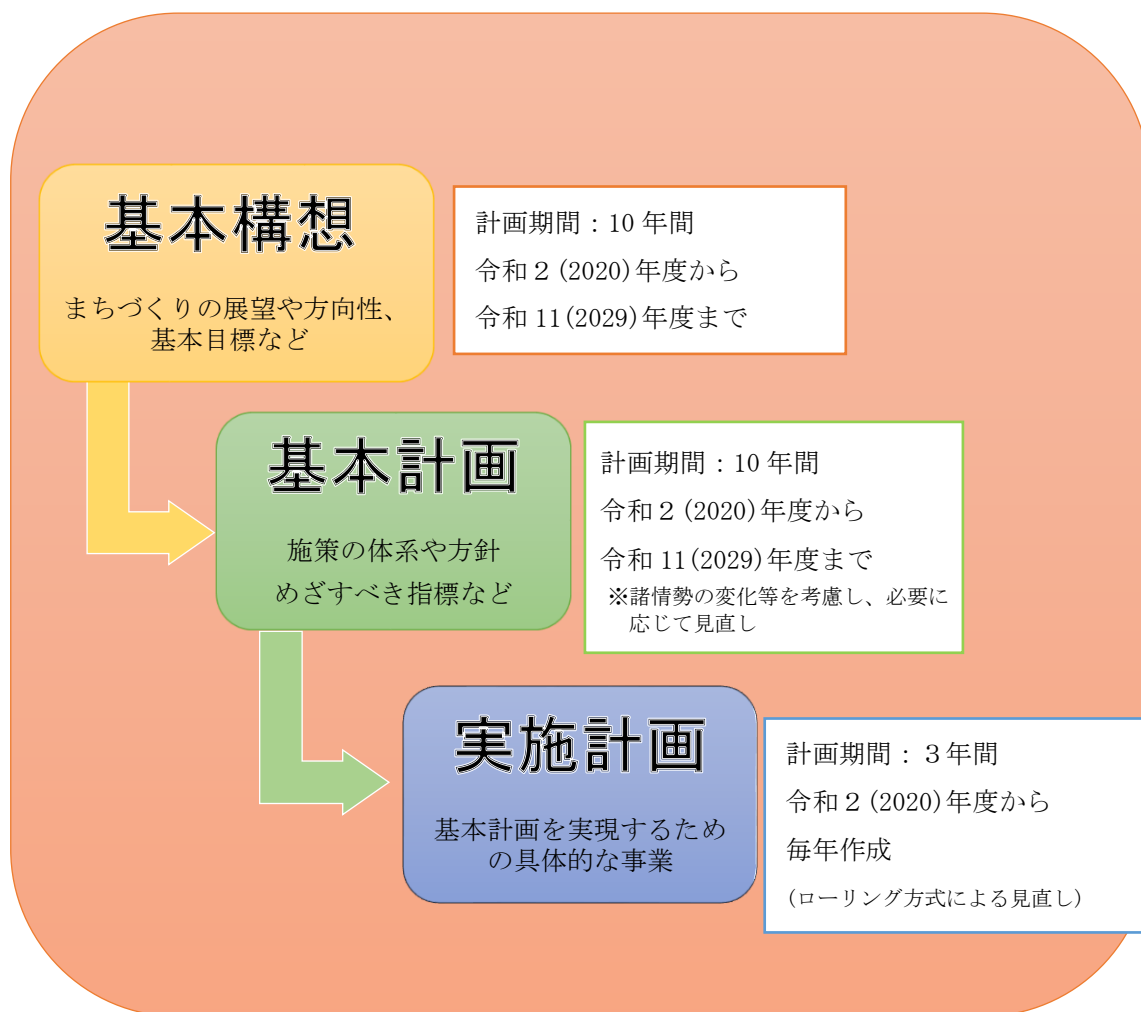
総合計画策定体制



2. 計画の構成・期間

本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、まちづくりや施策推進の方向性を示す市の最上位計画であり、

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成しています。



基本構想とは

基本構想は、計画期間を令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までとした将来を展望し、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするものです。

基本計画とは

基本計画は、計画期間を令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間とし、基本構想に示す本市の将来像の実現に向け、各分野の施策の方針、めざすべき指標などを総合的かつ体系的に明らかにするものです。

また、諸情勢の変化や市長任期を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

実施計画とは

実施計画は、基本計画における諸施策の効果的な実施のための指針であり、その基礎となる具体的な事業を定めるものです。計画期間を3年間とし、1年ごとに財政的な裏付けをもった見直し(ローリング方式)を行います。

3. 門真市の概要

(1) 門真市の歴史と成り立ち

門真市の市章

「門」「真」「市」の三つの文字を組み合わせて図案化したもので、市の発展を象徴するとともに、飛び立たんとする鳥を表しています。
(昭和38(1963)年10月制定)



(平成21(2009)年9月撮影)
第二京阪道路門真JCTの工事風景

- ・ 今後、阪神高速淀川左岸線、大阪モノレールが延伸予定
- ・ 平成25(2013)年、市制施行50周年、門真市自治基本条例が制定

近代・現代

- ・ 平成22(2010)年、第二京阪道路が南部地域中央に開通
- ・ 平成9(1997)年、地下鉄長堀鶴見緑地線、大阪モノレールが市内乗り入れ
- ・ 昭和48(1973)年、「門真市民憲章」を制定、名誉市民に中塚種夫氏
- ・ 昭和39(1964)年、名誉市民第1号に松下電器産業株式会社社長(当時)松下幸之助氏
- ・ 昭和38(1963)年8月、人口6万6582人をもって現在の門真市が誕生し、昭和45(1970)年までの高度経済成長期において人口は14万人に急増
- ・ 昭和8(1933)年、松下電器製作所が本市に拠点を移す
- ・ 大正期、「加賀蓮」「備中蓮」の導入によって蓮根栽培はその最盛期を迎え、全国的に「河内蓮根」の名が広まる



(平成9(1997)年8月撮影)地下鉄門真南駅オープン



(昭和48(1973)年10月撮影)市制10周年記念式典
この式典で市民憲章、市の木・花が制定

- ・ 明治43(1910)年、京阪電車の開通

中世・近世

- ・ 江戸時代後期には菜種や木綿の栽培でも発展を遂げ、蓮根栽培も活発になる
- ・ 江戸時代には古川の流れも定まり、京や大阪に近い立地の重要性から市内の約8割以上が天領となり、直接江戸幕府の支配を受ける
- ・ 鎌倉・室町時代、農地開墾が進み、江戸時代には豊かな水郷農村として近世集落が形成、「段蔵」「バッテリー」の誕生



バッテリー(舟超場)

先史・古代

- ・ 古墳時代、仁徳天皇が低湿地帯であった本市域周辺を淀川の氾濫から守るため「茨田堤」を渡来人に築かせた
- ・ 弥生時代の銅鐸3個が、市の東部「大和田遺跡」で出土
市の南部「三ツ島遺跡」では、全長10メートルを超える巨大な「くり舟」も見つかる
- ・ 約3500年前から人々の暮らしが営まれてきた(西三荘遺跡)



西三荘遺跡から出土した縄文土器

(2) 門真市の地理的特徴

本市は、大阪府の北東部に位置し、周囲は大阪市・守口市・寝屋川市・大東市と隣接しています。

東西約4.9 km、南北約4.3 km、面積約12.30 km²と市域が比較的小さくまとまり、大きな起伏が無く、平坦な地形であることが本市の特徴です。

このため、高齢者、障がいのある人などにとっても暮らしやすく、市内や市の周辺に行く場合も、車を利用せず、徒歩や自転車、公共交通機関を利用することにより、便利で快適に暮らせるまちをつくることができます。

本市の地理的特徴を表す図を

掲載予定



(3) 門真市の魅力

① 抜群に優れた交通利便性

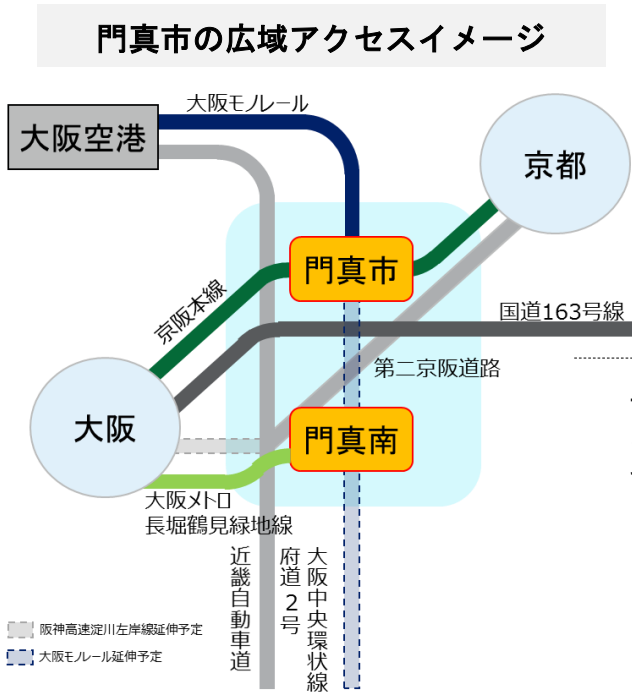
市内には京阪電車の西三荘、門真市、古川橋、大和田、萱島の各駅、地下鉄長堀鶴見緑地線の門真南駅、大阪モノレール門真市駅と7つの駅があり、主要道路には、京阪バス・近鉄バスによる路線バス網が整備されています。

また、幹線道路網として、市内の中央部を国道163号が東西に横断、西部を府道大阪中央環状線や近畿自動車

車道が縦断、南部地域中央を第二京阪道路が通っています。

このように、本市は大阪市に隣接するだけでなく京都への利便性も高く、これらの交通網は本市の暮らしや産業の発展に大きな役割を果たしています。

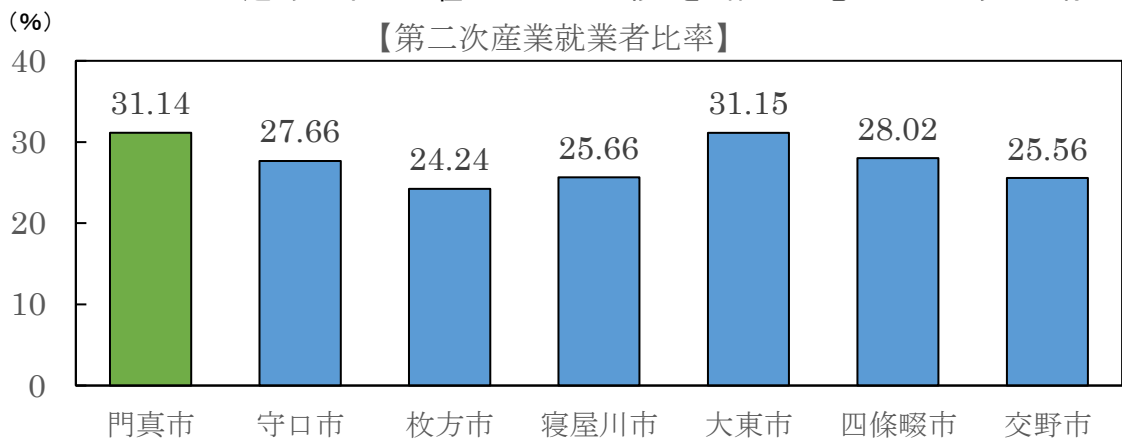
さらに、阪神高速淀川左岸線の延伸、大阪モノレールの延伸も決定しており、今後、更に交通利便性が向上します。



② 確かな技術力のあるものづくり産業

近代工業化前の本市では、農村の余剰労働に依存する農村工業、特に戦前の大阪周辺の代表的工業であった綿工業が発達していました。その後本市の近代工業の起点となった現関西電力古川橋変電所が建設されるとともに、松下電器製作所（現パナソニック株）をはじめ、数多くの企業が移転してきたことが、今日の本市製造業の礎を築きました。

本市はこのように、現在も世界のトップ企業として躍進を続ける大手電機メーカーの企業城下町として発展してきた背景から、卓越した技術を持つ中小企業が数多く立地しており、ものづくり産業が盛んなまちであり、第二次産業就業者の比率が高くなっています。



(平成 26(2014)年経済センサス基礎調査)



③ 人の温かさ残るまち

市民会議では、本市のイメージを「人や地域が温かく活気がある」「人情があふれる」「団結力がある」など、「人の魅力」に関する意見が多く上がりました。

平成30（2018）年度市民幸福実感に関する意識調査によると76.2%の市民が「人と人との支え合いが実感できる」と回答されました。

記載内容を表すイメージを掲載予定

また、子どもの見守り活動をはじめとして地域の様々な取組において、多くの市民が熱心に活動されるなど「おたがいさま」「おせっかい」といった助け合いの気持ち地域に根強くある、人の温かさが残るまちです。

④ 名所・見どころ



砂子水路の桜

本市には、「大阪みどりの百選」にも選ばれている「三ツ島の薫蓋クス」や「砂子水路の桜」などの自然の名所があります。

薫蓋クスは、三島神社境内にある国指定天然記念物のクスノキで樹齢1000年とも言われています。

また、500mある砂子水路の両岸には、約200本のソメイヨシノが植えられ、桜の満開期には美しい桜のトンネルが人々を魅了しています。

また、本市には、「伝茨田堤」や「願得寺」など歴史的な文化財もあります。

茨田堤は、古事記・日本書紀に記述があることから、記録に残る日本最古の堤防とされ、5世紀頃に築かれたようです。宮野町の堤防の跡は現在地上に残る唯一の「茨田堤」跡と推定され、大阪府の史跡「伝茨田堤」に指定されています。

願得寺は、真宗大谷派の寺院で、遺構の多くは17世紀につくられ、国の登録有形文化財や大阪府の指定有形文化財に指定されています。本堂の南側には墓地があり、第44代総理大臣・幣原喜重郎を輩出した幣原家の累代の墓があります。

さらには、平成30（2018）年には、パナソニックミュージアムが開館し、名誉市民である松下幸之助氏の経営観や人生観、パナソニックの歴史を知る新たな名所となっています。

写真はイメージです。

第2部 基本構想

第1章 門真市の現状と時代の潮流


- (1) 人口減少時代への突入
- (2) 超高齢社会への対応と健康づくりまちづくり
- (3) 子どもを取り巻く状況
- (4) 市民の定住意向
- (5) 情報技術の革新と活用
- (6) グローバル化の進展
- (7) 誰もが活躍できる社会の実現
- (8) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進
- (9) 財政状況
- (10) トピックス SDGs(持続可能な開発目標)について

第2章 まちづくりの将来展望と まちづくりの方向性

1. 人口の将来展望
2. まちの将来像
3. まちづくりの方向性

第3章 まちづくりの基本目標

1. 基本目標
2. 本計画の推進にあたっての視点



時代の潮流と門真市の
現状、めざすまちづくり
の方向性や将来像、まち
づくりの基本目標につい
て示しています。

第1章 門真市の現状と時代の潮流

(1) 人口減少時代への突入

日本全体が人口減少局面に
門真市も減少の傾向が続く

日本の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少局面に入り、世界で例のない速度で少子高齢化が進むと同時に、東京への一極集中により、都市の人口構造が大きく変わることが見込まれています。本市の人口は、昭和30年代から40年代の高度経済成長期にかけて急激に増加しました。

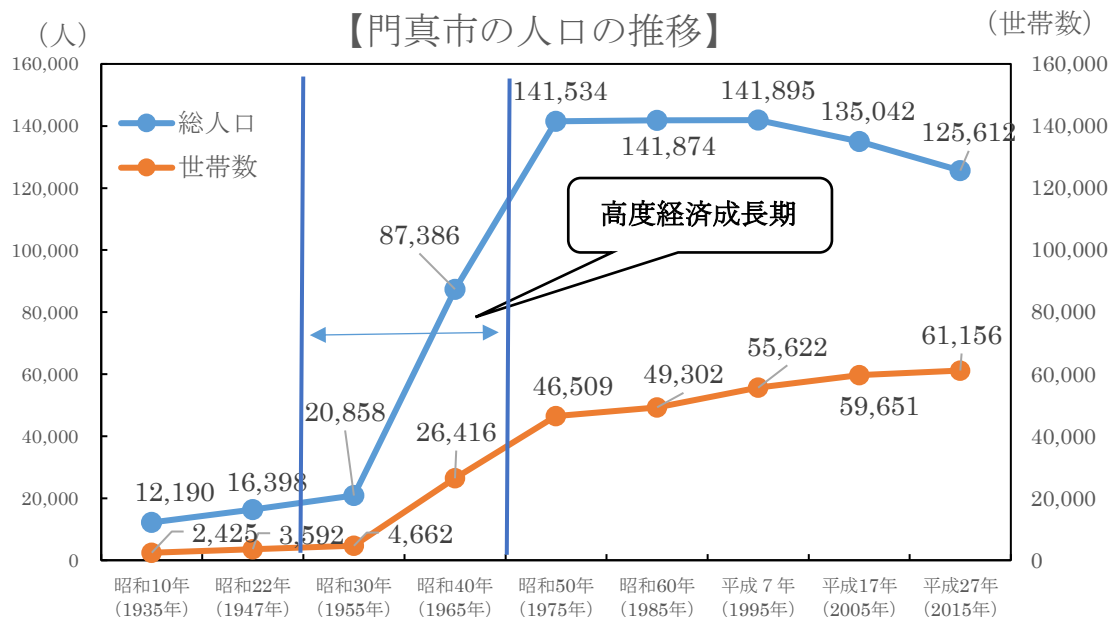
平成2(1990)年以降は緩やかな減少傾向にありましたが、平成27(2015)年国勢調査の結果では、平成22(2010)年時点から約6,700人減と大幅な減少となっています。

門真市の人口減少の要因は、これまでの社会減に加えて自然減も

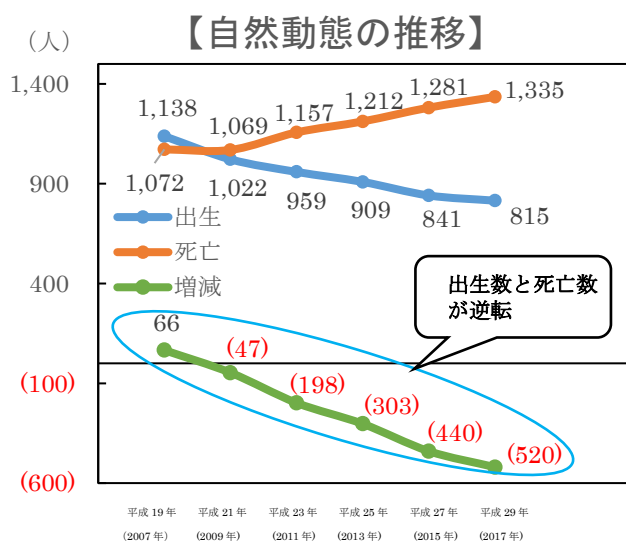
本市の人口減少の特徴として、転出数が転入数を上回る社会減が要因となっていました。平成21(2009)年以降は、出生数と死亡数の逆転により、社会減に加え自然減も要因となっています。

特に、0～9歳の子どもと20～44歳の親世代の転出が多く、結婚や出産、家の購入などのライフステージが想定される年代で転出超過が顕著に表れています。

【門真市の人口の推移】

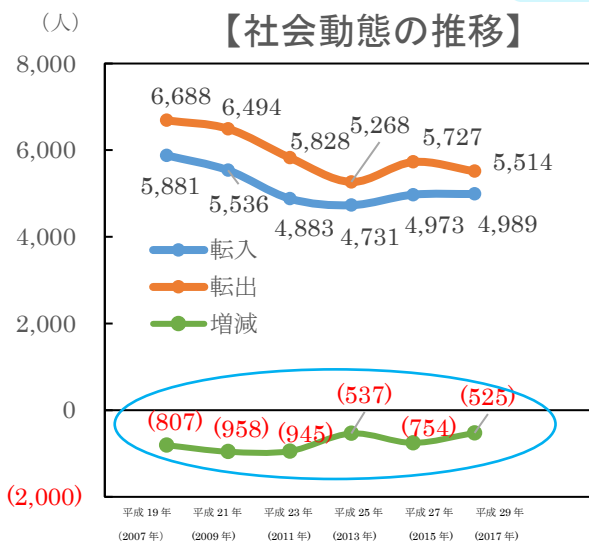


【自然動態の推移】



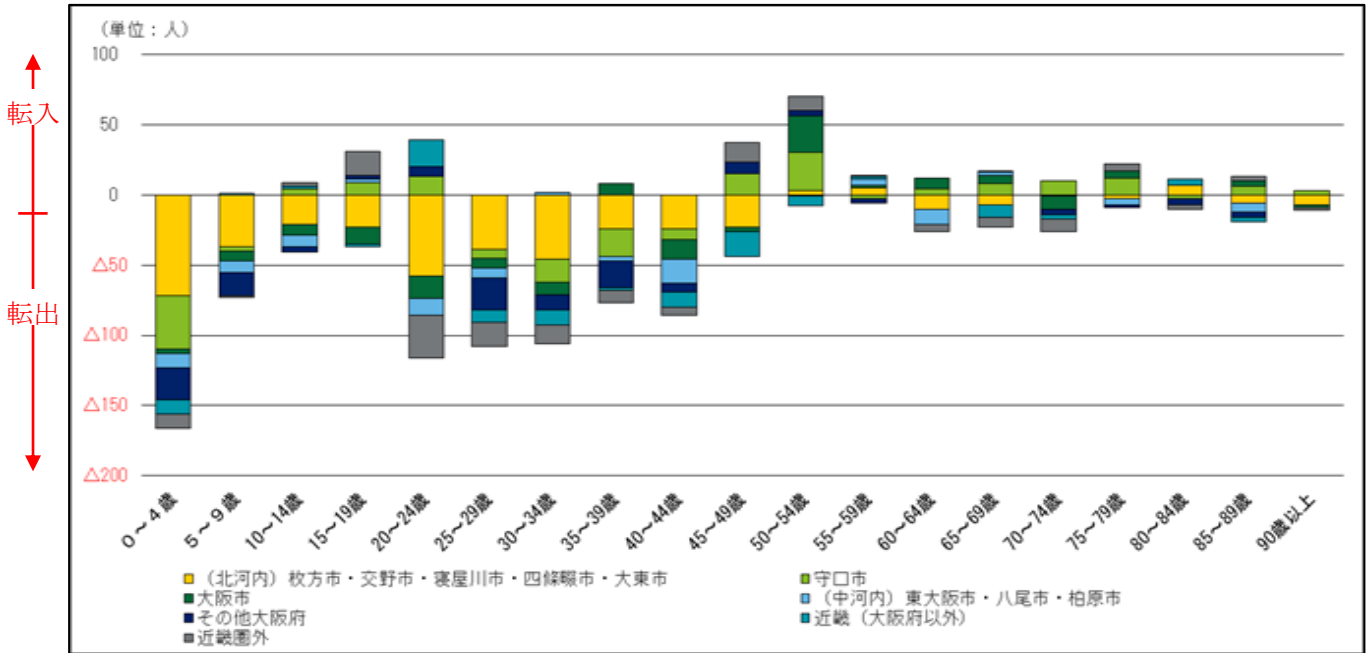
死亡数と出生数の差が加速
平成21(2009)年以降は出生数と死亡数が逆転。その差が拡大しています。

【社会動態の推移】



転出超過が継続
転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。

【年齢区分別の転入超過・転出超過の状況】



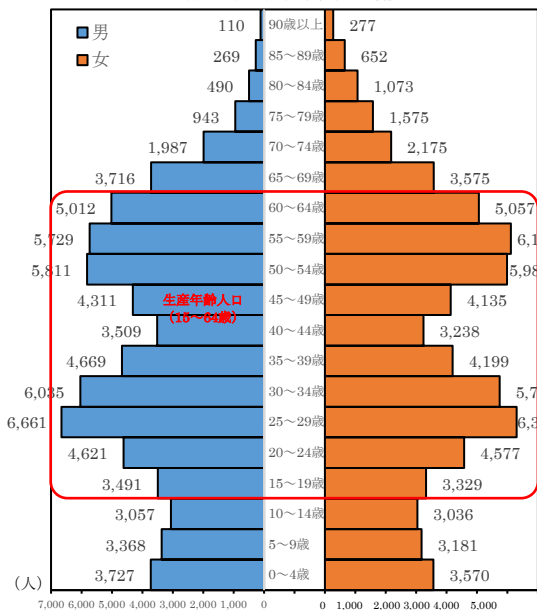
人口減少社会においても
バランスのとれた年齢構成が重要

少子高齢社会の進展や、子育て世代の流出により、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加が進むと、市税等の収入の減少や社会保障費用など支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が懸念されます。

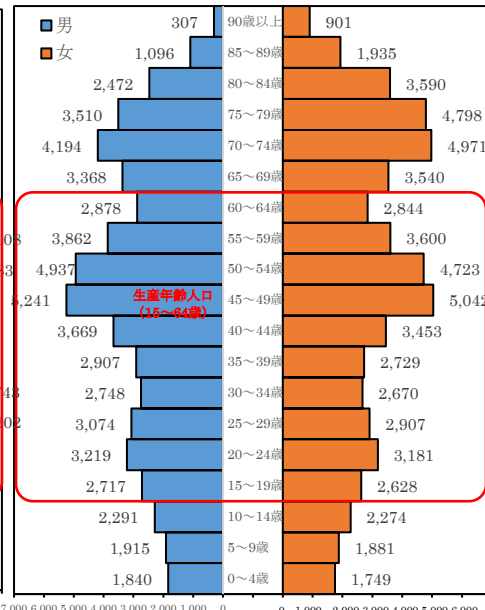
こうした人口減少社会において、将来にわたり必要な住民サービスを維持していくためには、若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現していく必要があります。

【人口ピラミッドの変化】

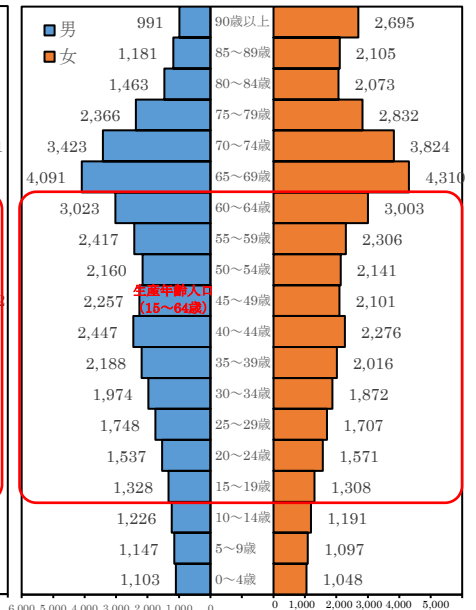
平成12 (2000) 年 国勢調査実績値



令和2 (2020) 年 国立社会保障・人口問題研究所推計値



令和22 (2040) 年 国立社会保障・人口問題研究所推計値



(2) 超高齢社会への対応と健康づくり

2040年頃に高齢者人口がピーク健康づくりと地域を支え合う体制づくり

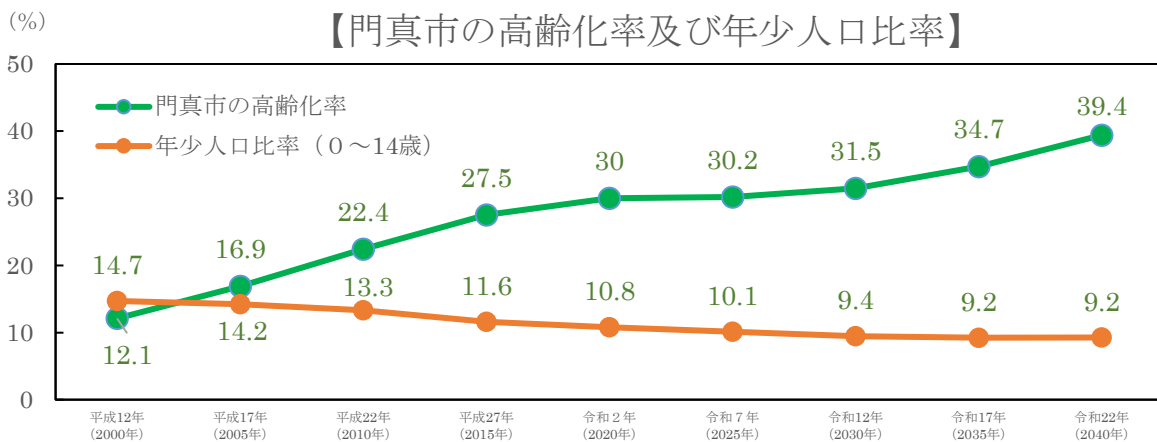
今後2025年には、約800万人の団塊の世代（1947～1949年生まれ）が後期高齢者となり、国民の5人に1人が75歳以上となります。さらには、その先の2040年頃には、高齢者人口がピークを迎えると推計されています。

少子高齢社会の進展に伴って、医療や介護費用の負担の増加、認知症高齢者の増加などが懸念されるとともに、地域や社会を支える人の不足や老老介護や孤独死等の問題、持続的な社会保障制度への転換など、急速な人口構造の変化に伴う様々な影響が懸念されています。

本市の状況は、人口減少とともに少子高齢社会が進み、高齢化率は20年には30%を超え、その後も増加の一途を辿る見込みとなっています。

世界で例のない速度で高齢化が進む中ではあるものの、住み慣れた地域で、元気で楽しく、豊かに暮らせるよう、高齢者のみならず、全ての市民の健康づくり、病気の予防対策、地域・社会全体で支え合う体制づくりなどを一層進めていくことが必要です。

【門真市の高齢化率及び年少人口比率】



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在) なお、2020年以降の推計値は日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より

門真市2025年問題対策検討委員会

この大きな問題に全庁的に対応するため、「門真市2025年問題対策検討委員会」を立ち上げ、現状や課題の把握を行い、そのうえで、これらに対応するための方向性を定め、対策を検討しました。

本市の人口動態等、さまざまな現状や将来推計を踏まえ、門真市2025年問題対策検討委員会では、議論を整理するため、まず「高齢化」と「少子化」の2つに大きく分け、それぞれそれぞれの課題を抽出しました。そこから、これらに対して、どのように対策を講じる必要があるのかについて議論を深めました。

高齢化

- ① 認知症高齢者の増加
- ② 医療費・介護費用の負担増
- ③ 健康への関心の低さ
- ④ 貧困の高齢者の増加
- ⑤ 地域を支える人の不足

少子化

- ① 転出超過による生産年齢人口の減少
- ② 家庭環境による学力への影響
- ③ 子どもや親の集える場所の不足
- ④ 治安に関する市のイメージへの影響
- ⑤ 仕事と家庭の両立の困難さ

解決に向けた対策



健康でいきいきと暮らせるまち

健康寿命の延伸



対策
01

地域の活動や適度な運動で認知症を予防

認知症予防の対策としては、適度な運動を行うことや、人との関わりを持つことが重要とされています。より多くの高齢者などが地域でのイベントなどに積極的に参加できるように支援していきます。

また、認知症サポーターの養成講座の実施などの理解促進にむけた取組も引き続き進めていきます。

対策
02

医療・介護費用の抑制に向けた仕組みづくり

より多くの市民に健(検)診を受診してもらうため、受診機会の拡充など、受診率向上に結びつく取組を進めるとともに、健(検)診受診をはじめとする健康づくりや介護予防に対するインセンティブを提供する取組を進めていきます。

対策
03

自然と健康的な生活を送れるような環境整備

市民の健康意識を向上させる一方で、日常生活における健康の阻害要因を取り除き、健康への関心が低い人でも、日常生活を送るだけで自然と健康になれるような環境づくりが求められます。バランスの良い食生活をめざした、野菜摂取を促す取組などを進めていきます。

対策
04

高齢の生活困窮者等への就労支援の拡充

現在行っている就労支援の多くは、高齢者が対象となっていませんが、社会情勢の変化に伴いその支援内容を見直し、働く意欲のある高齢者などがスムーズに就労できるように取り組みます。また、やりがいや生きがいなどを目的とした就労についても支援を行い、就労を通じた健康づくりを推進します。

対策
05

誰もが地域に関われるようなきっかけづくり

高齢者になった際に地域から孤立しないためには、現役世代のうちから地域との関わりを持つことが重要です。その視点から、地域での行事の内容や開催時間を見直したり、現役世代が参加したくなるようなきっかけづくりを支援していきます。



安心して子育てができるまち

子育て世代の応援



対策
01

市の魅力発信による子育て世代の転出抑制

子育て世代の転出が多い本市において、現在行っている事業や取組を、子育て世帯や今後子どもを持つとうとしている世帯にきちんとアピールする必要があります。

また、子育てに関する相談等の場をワンストップで提供できる拠点づくりなど、市民ニーズを踏まえた事業に積極的に取り組み、市内外への周知を図っていきます。

対策
02

子どもが学習できる環境の整備

現在、市内各施設でも学習スペースの活用は可能ですが、建設予定の生涯学習複合施設などを含め、子どもが利用しやすい学習スペースの確保に向けた取組を進めていきます。

また、小学校教育とも連携した就学前教育の推進も含め、子どもにとってより良い学習環境の整備に取り組めます。

対策
03

子育て世代に配慮した取組の推進

子育て世帯が外出しやすいまちづくりを進めていくため、子育て世代にも配慮した公共施設の設計や公園の改修などを推進していきます。

また、公園での親子交流イベントなど、身近な地域で気軽に参加できる取組も進めていきます。

対策
04

安全・安心なまちづくりと意識啓発

本市における犯罪率は減少傾向にあります。安心して子育てできるまちづくりに向け、防犯灯のLED化や防犯カメラの設置の促進、ひったくりや窃盗、特殊詐欺などの防犯に関する市民の意識啓発に引き続き取り組むとともに、再犯防止に向けた取組を進め、安心して子育てできる、というイメージの定着を図っていきます。

対策
05

子育て世代の就労を取り巻く課題の解消

本市で実施している子育て世代の女性への就労支援について周知するとともに、ニーズに応じた適切な支援を提供していきます。

また、待機児童の解消に向けた取組など、子育て世代の就労を取り巻く課題の解消に取り組めます。

安全・安心に対する意識の高まり

安全・安心なまちを望む声
災害への備え、防犯対策を推進

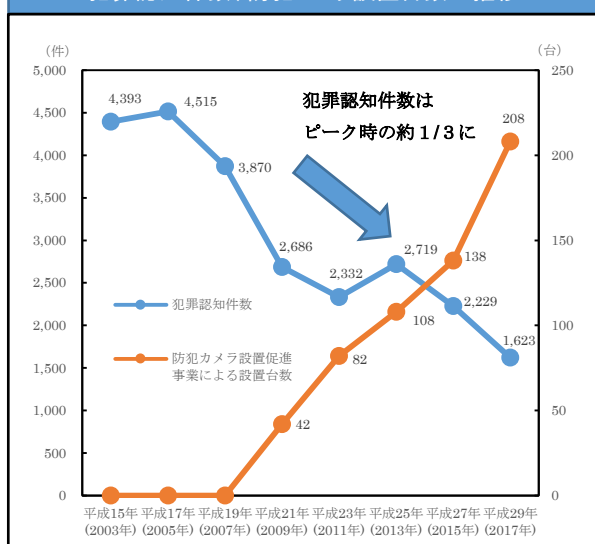
東日本大震災をはじめとする大規模な地震や、ゲリラ豪雨などの異常気象が多発する中、南海トラフ巨大地震のほか、大型台風や豪雨災害など、大規模な自然災害の発生が懸念され、災害への備えが求められています。

また、高齢者を狙った詐欺行為の増加や子どもを狙った悪質な事件の発生などを背景に、市民の暮らしを取り巻く安全・安心に対する意識が高まっています。

平成30(2018)年度市民意識調査では、門真市がどのようなイメージのまちになることを望むかという質問では、53.8%が「安全で安心して住めるまち」と回答し、他の選択肢と比較して高くなっており、子どもから高齢者まですべての市民の安全・安心を守る取組が求められていることから、本市では、意識啓発や防犯灯・防犯カメラの設置促進などの防犯対策、災害への備えに取り組んでいるところです。

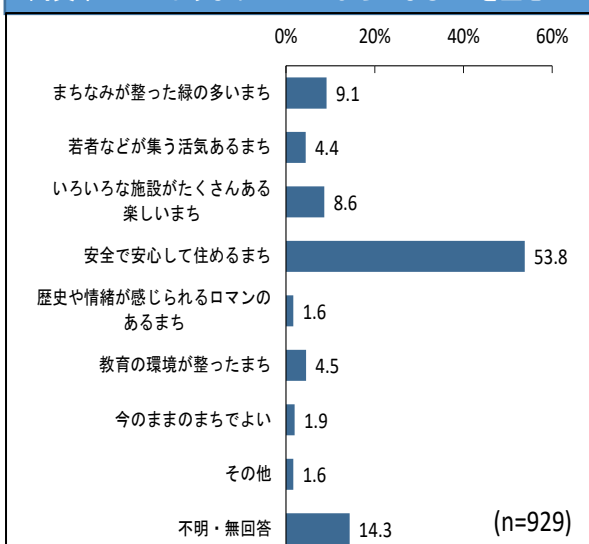
災害や犯罪に強いまちづくりをさらに推進するため、市役所や市民、地域、事業者、消防、警察などが連携し、一体的に防災・防犯対策を進めていくことが求められています。

犯罪認知件数、防犯カメラ設置台数の推移



(資料:門真警察署、門真市)

門真市がどのようなイメージのまちになることを望むか



(平成30(2018)年度市民意識調査)

インフラの老朽化対策

インフラの老朽化対策に莫大な費用
中長期的な視点で維持管理手法を

私たちの生活を支える道路や上下水道などのインフラを含めた公共施設は、多くが高度経済成長期に集中的に整備されたことから、一斉に更新の時期を迎えています。

これらの維持管理や更新には、莫大なコストがかかることから、国・地方問わず財政を圧迫することが懸念されています。

また、各地で発生しているトンネルの崩壊や道路の陥没などに見られるように、老朽化対策の遅れは命に直結します。

本市においても、安全面からの早急な老朽化対策はもろろんのこと、人口構造が変化することによる施設等のニーズ変化や、新しい技術の活用による維持管理の効率化、また長く使うための予防修繕の考え方など、短期・長期的な対策が求められています。

高度経済成長期に形成された密集市街地

本市のまちの特徴、密集市街地
早期の解消により住環境を改善

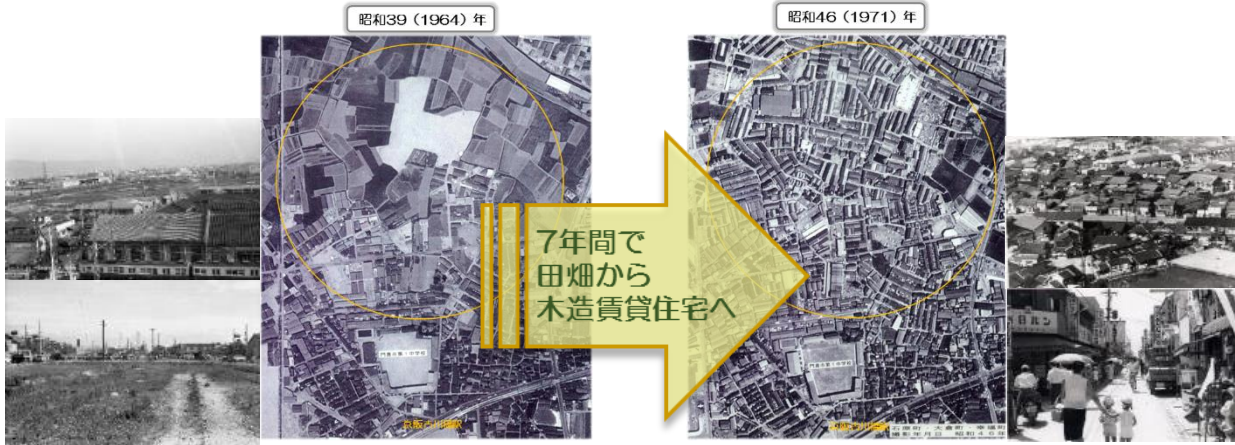
高度経済成長期の急激な人口増に伴い、まちの基盤となる道路等が整わな
いまま木造共同住宅が建設され、公園
等の公共施設が少ない密集した市街地
が形成されました。

この地域的な特徴は、「狭隘な(狭
い)道路が多い」「緑地面積が少ない」
「景観が悪い」など、市民の暮らしに大
きく関わっており、本市の様々な課題に
つながっています。

本市では、再整備に取り組んできま
したが、現在も市内北部には、密集した
木造住宅が残っており、現在は老朽化
が進むとともに、空き家が増えつつあ
ります。

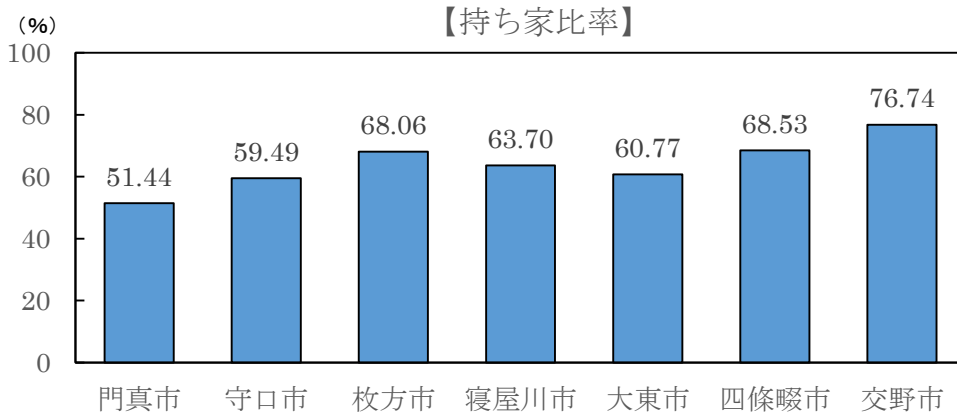
また、低廉で老朽化した賃貸住宅が
多いことが、持ち家比率の低さや、一時
的な仮住まいの背景の一つになってい
る可能性があります。

安全・安心で快適な生活、また、ゆと
りとうるおいのある暮らしの実現に向
け、早期の密集市街地の解消や空き家
対策など、住環境の改善に向けた取組
が必要です。



高度経済成長期が始まった昭和 39 (1964) 年頃は、京阪古川橋駅
周辺に市街地が見られるものの、北部は田園風景が広がる地域で
あった。

昭和 46 (1971) 年の 7年間で、田畑のあぜ道が少し拡幅され、びっしりと住
宅が建ち並び、密集市街地が形成されたのが確認できる。



(平成 27(2015)年国勢調査)

密集市街地を解消すると…

防犯・交通上の安全確保

歩道を含めた見通しの良い広
い道路を確保することで、犯罪
や交通事故の防止など歩行者の
安全につながります。

景観の向上や防災上の安全確保

老朽化した長屋や文化住宅の
建替え等が進むことにより、ま
ちの景観の向上に加え、火災の
延焼や倒壊の危険が少なくなり
ます。

持ち家比率の向上や定住の促進

まちの基盤整備と一体的な住
宅整備等により、若い世代が家
族で暮らしたいと思えるゆとり
のある住宅供給を誘導すること
により、持ち家比率の向上、ひ
いては定住の促進につながりま
す。

(4) 子どもを取り巻く状況

経済的に困窮した子どもの割合が高いことが明らかに
地域が連携して支え合う仕組みづくり

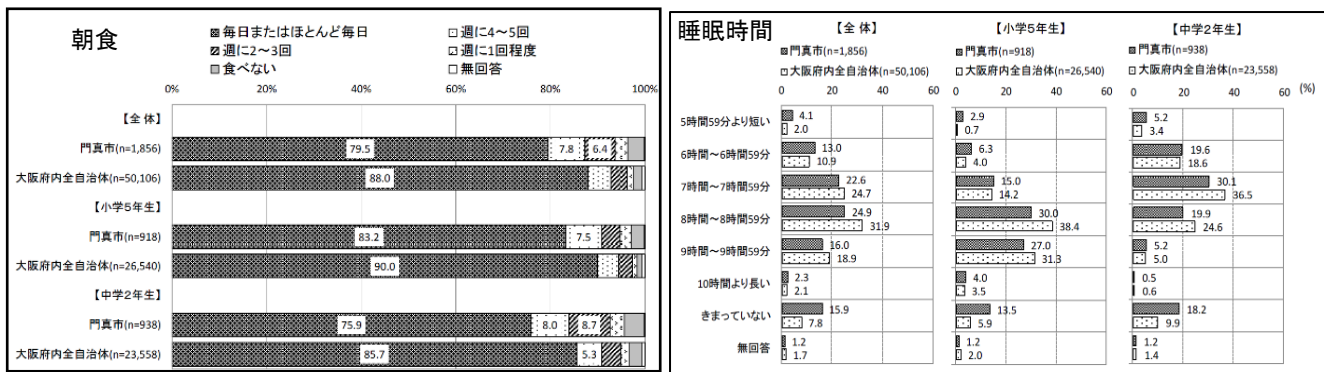
平成28(2016)年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」では、国の定める基準での大阪府内全自治体の相対的貧困率(※)14.9%に対し、本市は16.4%と経済的に困窮した状況に置かれている子どもの割合が高いことが明らかになっています。また、睡眠時間や朝食の摂取等の生活習慣に関する項目にも差が見られます。

これらの実態を踏まえ、市民ボランティアをはじめとした地域の力により、見守りや子ども食堂など、子どもたちへの新たな取組が始まりつつあります。

情報化や少子化などの社会の構造、また、核家族化や価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中でも、子どもや子育て家庭が孤立しないよう、学校、家庭、地域が連携してみんなで支え合い、応援する仕組みづくりを進める必要があります。

※相対的貧困率は、一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いた)をわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額をいう。

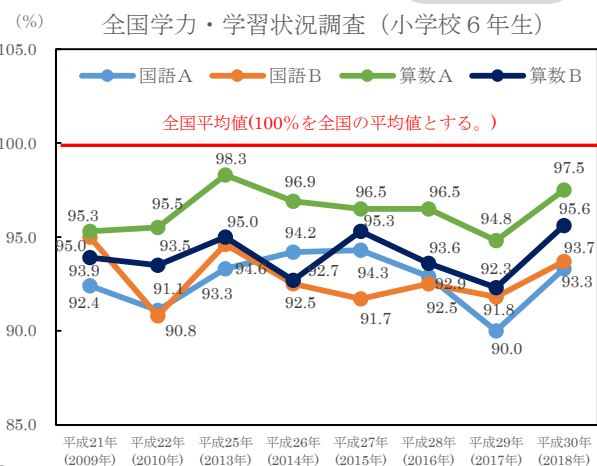
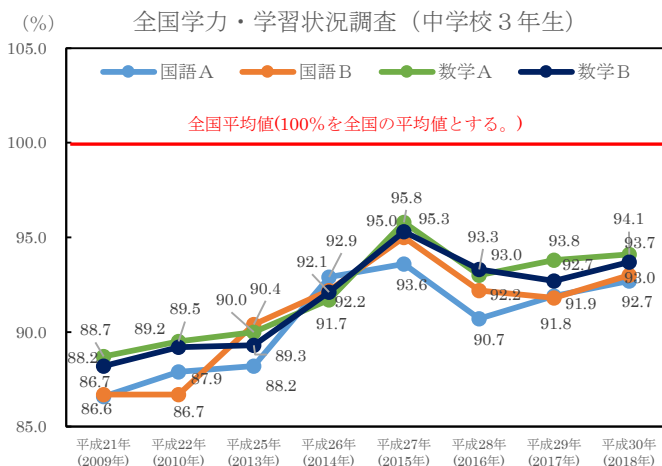


(平成30(2018)年度門真市子どもの生活に関する実態調査)

学力・学習状況調査は全国平均を下回るものの、改善の傾向により良い教育環境づくりを推進

本市では、子ども自らが学び考える力を身に付けることができるよう基礎的学力の向上や創造性・社会性を育む教育力の向上をめざすとともに、子どもの生きる力を育てられるよう、様々な取組を進めてきました。10年間の全国学力・学習状況調査結果によると、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いています。この間の取組により改善の傾向が見て取ることができます。

また、少子化による児童・生徒の減少や、小学校での英語、道徳の教科化、プログラミング教育の導入など、社会の情勢に合わせて、教育を取り巻く状況も変化しています。本市の子どもたちが将来に夢や希望を持てるよう、学力・体力の向上をはじめとしたより良い教育環境づくりを進める必要があります。



※平成23(2011)年及び平成24(2012)年の全国調査は悉皆実施ではなかったため記載していません。

(5) 市民の定住意向

若い世代では移住意向が高い傾向
まちづくりとともに
イメージアップの取組が必要

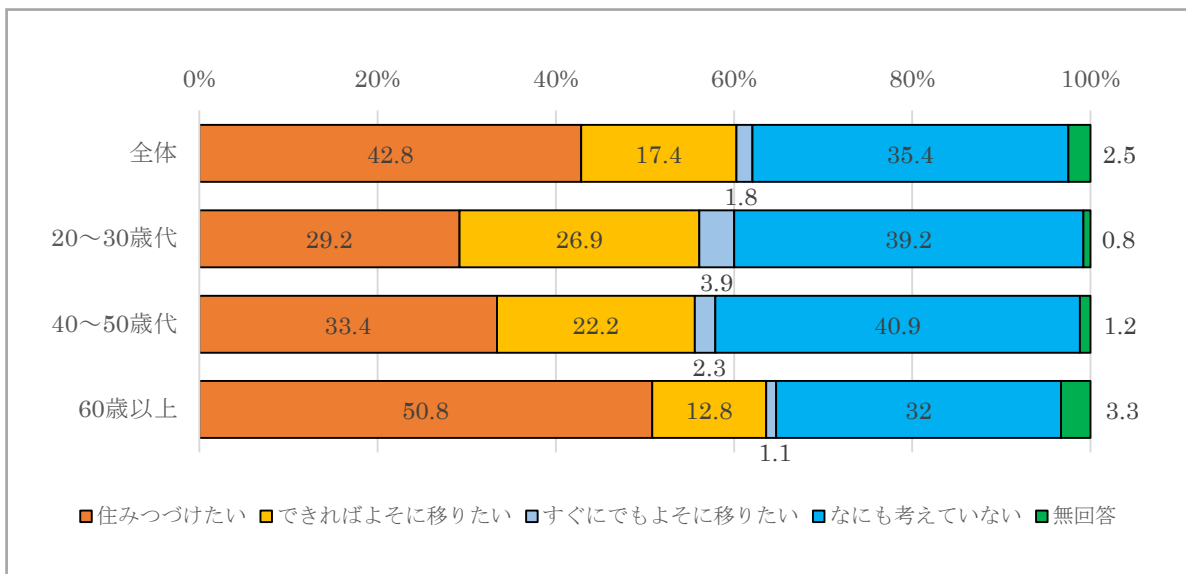
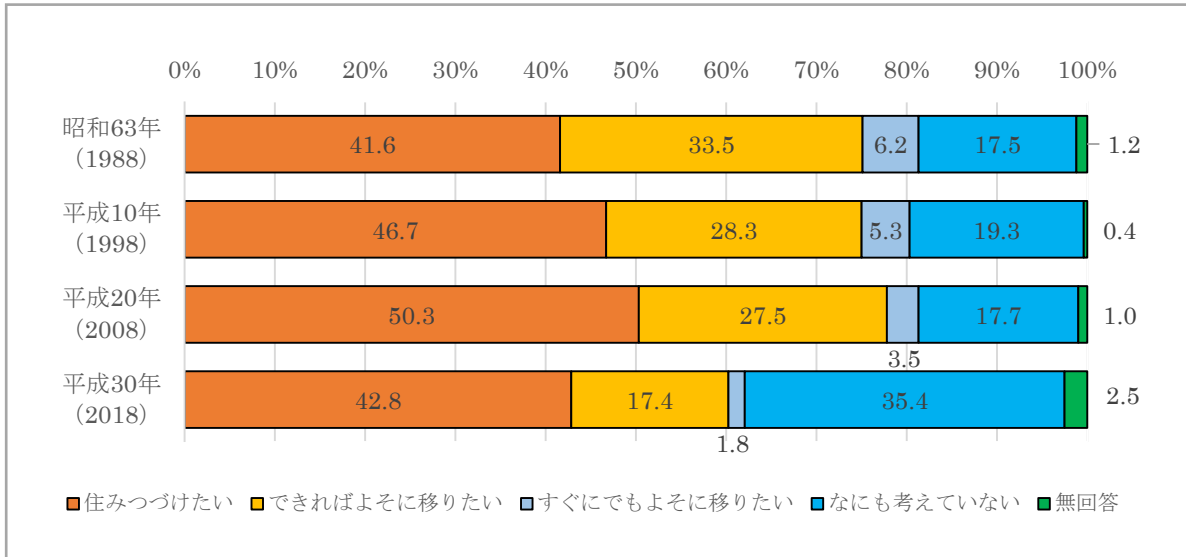
市民の定住意向では、「よそに移りたい」と思う人は減少傾向にありますが、「住みつけたい」と思う人も減少しています。また、世代別では、若い世代ほど移住意向を持つ人の割合が高くなっています。

平成27(2015)年度に実施した「門真市周辺地域への転居に関するアンケート調査」では、本市の「地域、まちのイメージが良い」との回答が4.4%となっており、市外居住者からはイメージが良いと思う人の割合が少ない状況となっています。

若い世代が、誇りや愛着を持ち「住みつけたい」と考える施策の推進により、本市の魅力をも、広く内外へPRしていくためのシティブロモーション戦略を確立し、市のイメージアップにつなげていく必要があります。

市民の定住意向の推移

(平成30(2018)年度門真市市民意識調査)



(6) 情報技術の革新と活用

超スマート社会をめざす日本
日常生活や制度が抜本的に変化

急速に進む技術革新を活用することにより、様々な社会課題の解決や経済活動の活性化に大きく寄与することが期待されるとともに、スマートフォンが多機能化するなど、生活の多くの場面で電子化やクラウド化、AI・IoTといった、情報技術の応用が進んでいます。

また、企業ではマーケティング、病院では重症化予測、市役所においても、住民サービスの向上や内部事務効率化の観点からAIやRPAなどが導入されはじめています。

今後もオープンデータの推進やビッグデータの活用とともに、キャッシュレスをはじめとする経済活動や教育・医療・福祉・まちづくりなど、あらゆる分野への活用がますます進むものと予測されます。

国がめざす超スマート社会の実現とその取組が進む中で、社会における仕組みや制度、生活環境、事務のあり方などにおいて、抜本的な変化がもたらされることが想定され、これらの変化に対して、先を見据えた行政運営を行うことが求められています。



超スマート社会の実現とその取組 (Society5.0)

日本政府が「第5期科学技術基本計画」で、実現をめざすとされている新たな社会像。AIやIoT、ロボットなどの革新的な科学技術を用いて、社会の様々なデータを活用することで、経済の発展と社会課題の解決の両立をめざし、新たな価値やサービスを創出することで、あらゆる人が生き活きと快適に暮らせる社会を実現するという考え方。

「第5期科学技術基本計画」では、ICTを最大限活用し、サイバー空間と現実世界とを融合させた取組により、人々に豊さをもたらす「超スマート社会」という未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組をさらに進化させつつ「Society5.0」として強力に推進し、世界に先駆けて超スマート社会を実現していくこととしています。

(7) グローバル化の進展

グローバル化で人の動きが活発に大阪にも多くの人が来訪
法改正等により、外国人労働者の受入が増加

社会・経済のグローバル化や情報技術の進展に伴い、国境を越えた人やモノの移動が活発化しているとともに、人々の消費活動や企業の取引の範囲が拡大するのに加え、新たなビジネスが期待され、これらを踏まえた産業振興施策が求められています。

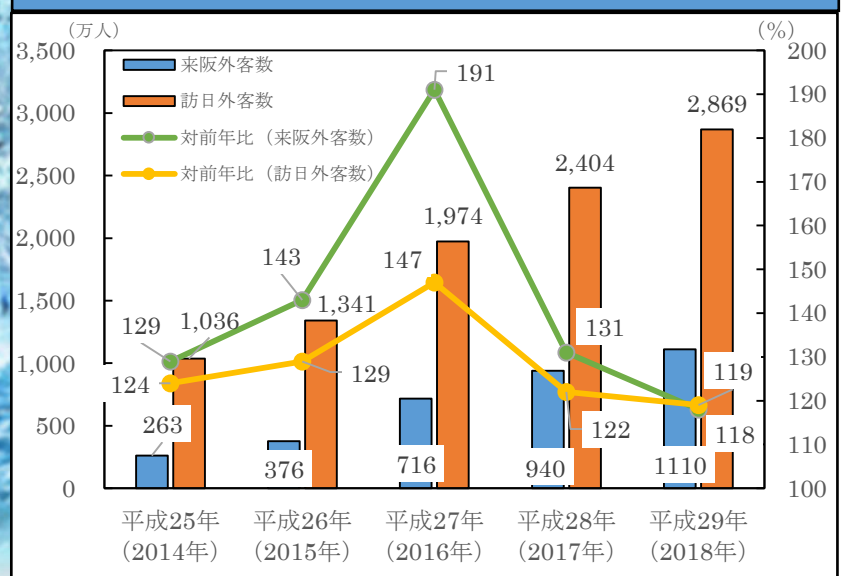
また、2025年大阪・関西万博をはじめとした国際的なイベントの開催などを契機として、大阪の世界での認知度の向上や発信力が高まることにより、海外からの観光客等が大阪を訪れる機会が増加することが見込まれています。
これら海外からの観光客等に、地域の資源や魅力を発信して、インバウンドによる地域経済の活性化を図っていくことも重要な視点となってきます。

わが国における外国人労働者数は急速に増加し、2017年には、128万人に及んでいます。

今後は、少子高齢化による労働力不足への懸念等から、在留資格の緩和等により、外国人労働者の受入を拡大することが見込まれています。

本市には既に多くの外国籍の市民が住んでいます。身近なところで、更なる国際化が進むことが予想され、文化の違い等、相互に多様性を認め合いながら暮らせる、共生社会の実現が求められています。

訪日外客数及び来阪外客数の推移



大阪・関西万博イメージ(経済産業省提供)

※来阪外客数は、日本政府観光局(JNTO)の「訪日外客数」に、観光庁の「訪日外国人消費動向調査」の訪問率に乗じて算出(大阪府独自推計) 出典:日本政府観光局(JNTO)及び観光庁資料により作成

(8) 誰もが活躍できる社会の実現

誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組の推進
多様な働き方を可能とするシステム作り

少子高齢化とともに、「人生100年時代」とも称されるように、医療の発展等に伴う長寿命化により、人々の人生設計・ライフスタイルにも大きな変化がもたらされています。

このような中、国では、子育て・教育・社会保障等、新たな社会経済システム作りに向け、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を掲げています。

働く人それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を進め、長時間労働の是正、育児休暇の取得促進、雇用形態にかかわらず公正な待遇確保などワークライフバランスの確保や、多様な個人の能力が発揮できる環境整備が推進されています。

また、これに関連して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われるなど、性別や障がいの有無、子育てや介護といった生活状況にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けた法整備も徐々に進められています。

本市が平成30（2018）年度に実施した市内製造業者や地域活動団体へのアンケート調査の結果では、働き手や活動の担い手としての人材不足が最大の課題となっており、地域の活性化の観点からも、市民誰もが様々な場面で活躍できるよう取組を進めていくことが求められています。

記載内容を表すイメージを掲載予定

(9) 地域コミュニティづくりと協働・共創の推進

地域における人と人とのつながりが希薄化
市民と協働のまちづくりの推進に加えて民間事業者との共創を推進

核家族化や少子高齢化、都市化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域における人と人とのつながりがますます希薄化しており、防犯、防災、子育て、介護などにおける地域の支え合い・助け合いの機能が低下するところが懸念され、地域コミュニティの維持や活性化が重要となっています。

一方で、成熟社会を迎える中で、地域社会における様々な分野で活動の場を拡げたり、市役所と協働でまちづくりや地域づくりを進めたりするなど住民のまちづくりへの参画意識が高まっており、新たな住民自治の仕組み作りが進んでいます。

また、これまで市役所が担っていた公共サービスについて、民間のノウハウや活力を活かした共創の取組も進められつつあり、まちづくりや地域づくりへの役割が期待されています。

本市においても門真市自治基本条例を制定し、市民との協働によるまちづくりを推進してきましたが、地域企業等の民間事業者との共創の取組を進め、市民との協働とあわせて、地域の活性化に結び付けていくことが求められています。

記載内容を表すイメージを掲載予定

(10) 財政状況

財政を取り巻く国の動向
財政健全化目標の設定

平成16(2004)年から平成18(2006)年に、「三位一体改革」として、「国庫補助及び負担金改革」、「税源移譲」、「地方交付税改革」が行われ、いわゆる「地方財政ショック」として、行財政運営に厳しい影響を与えました。

地方分権が進んだ「平成」の時代が幕を閉じ、地方分権は新たなステージへと進む中、市役所には「発意」と「多様性」が求められています。

このような中、平成30(2018)年6月に国において策定された「新経済・財政再生計画」では、2025年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化をめざす財政健全化目標が定められました。

加えて、近年では、記録的なゲリラ豪雨や台風、地震などが相次いでおり、これら大規模な自然災害への対策についても急務となっています。

こうした社会情勢の変化に的確に適切しつつ、市民の安全・安心を守り、安定した住民サービスを提供するといふ、基礎自治体としての役割を十分発揮していくためには、弾力的な財政基盤を構築する必要があります。

門真市の厳しい財政状況
経常収支比率が100を超え、貯金に頼っている状態に

本市の財政は、行財政改革により健全化を進めてきましたが、急激な人口減少等の影響により、市税や地方交付税などの経常的な一般財源が大幅に減少し、その対応として多額の基金の取り崩しを余儀なくされたことなど厳しい状況に直面しています。

とりわけ、経常収支比率は、平成28(2016)年度決算において103.1%となり、7年ぶりに100%を超える状況となりました。

これは、類似団体と比較しても12.6ポイント高く、財政構造が硬化化した状況となっています。

こうした本市の特徴を認識したうえで、経常収支比率を改善し、弾力的な財政構造へ転換するためには、市税等の歳入確保とともに、徹底した事務の改善、事業全体の見直しを行う必要があります。

経常収支比率とは

市税や普通交付税など毎年経常的に収入され、市が自由に使えるお金のうち何パーセントが、毎年支出することが避けられない経常的な経費（主に人件費、扶助費、公債費など義務的な経費）に充てられているかを示したもの。

100%超

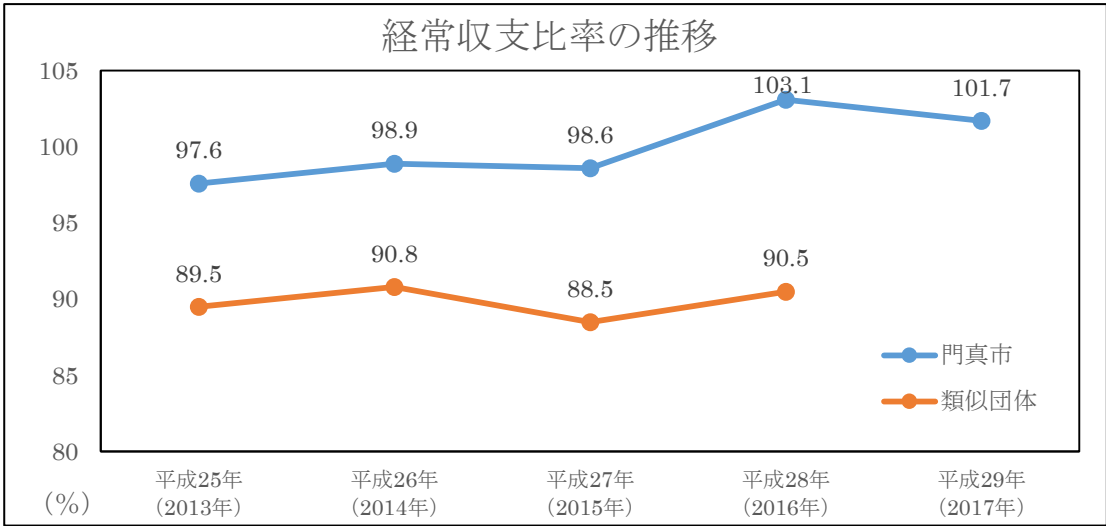
経常的な支出が経常的な収入を上回っているため、不足分を基金の繰入などの臨時的な収入で補っている状態。

100%

経常的な支出と経常的な収入が均衡している状態。市独自の取組、施策などの政策的な支出には、臨時的な収入を充てなければならない。

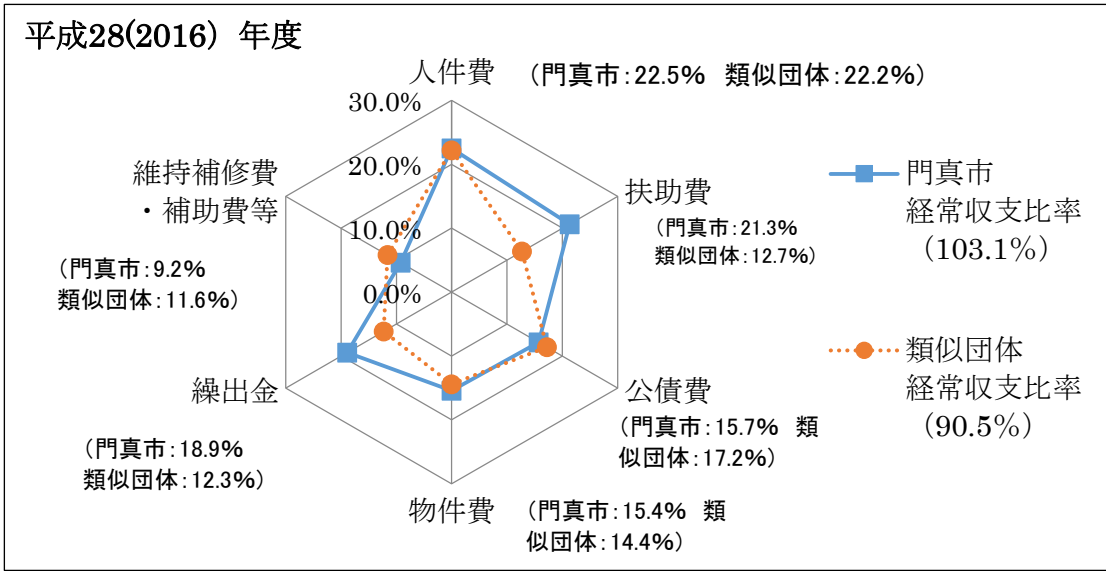
100%未満

経常的な収入が経常的な支出を上回っている状態。経常的な収入の余剰分を政策的な支出に充てることができる。

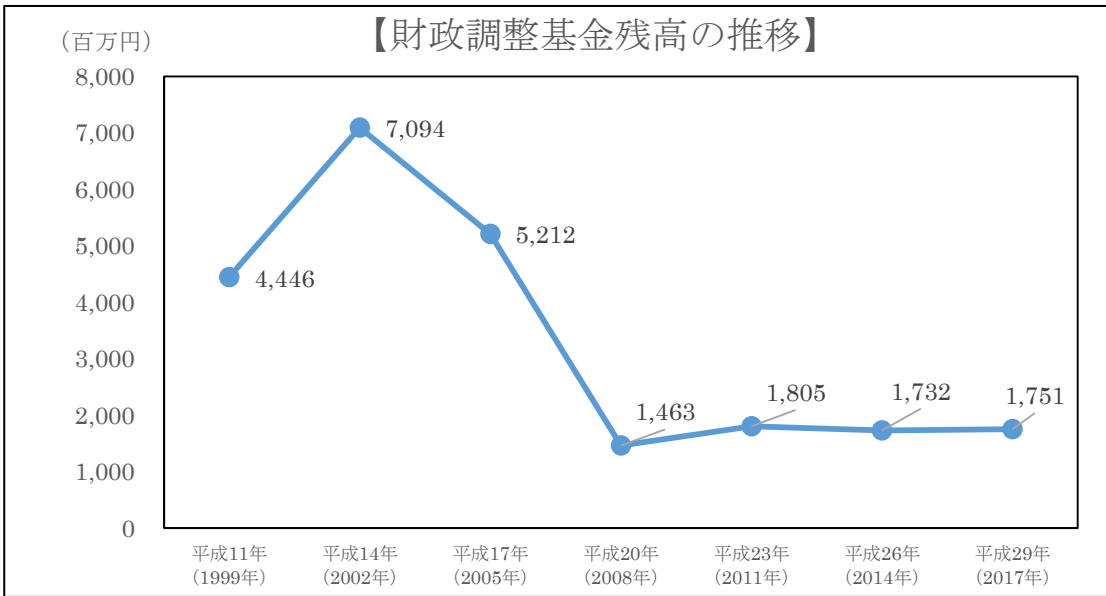


本市の経常収支比率の推移
 経常収支比率は、平成28(2016)年度決算において103.1%と、類似団体と比較しても12.6ポイント高く、財政構造が硬直化した状況となっています。

※類似団体：同程度の規模のグループ中で財政状況等を比較するために、人口と産業構造の2要素の組み合わせによって団体を分別したもの（平成29年(2017年)度決算の類似団体平均は未確定のため数値無し）



本市の経常収支比率が高い要因
 歳出の性質ごとでみると、扶助費が類似団体平均を大きく上回っており、次いで、繰出金となっています。



財政調整基金残高の推移
 市の自由に使える貯金にあたる財政調整基金は、過去と比較すると減少し、横ばいになっています。緊急時の備えとして、一定額を確保することが重要です。

SDGs

Sustainable Development Goals

(持続可能な開発目標) について



SDGs (持続可能な開発目標) は平成27(2015)年9月開催の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中心的な考え方であり、発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき2030年にむけた17のゴール及び169のターゲットからなる人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標を示したものです。国においても、SDGsの実施に最大限取り組み旨を表明しており、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、関係省庁が連携しSDGs推進本部会合を設置し、実施方針が決定されています。

SDGs推進本部会合及び実施指針の中では、SDGsを全国的に実施するためには、地方自治体や地域組織などがSDGs実施における不可欠な主体となることから、パートナーと位置づけられるなど、地方自治体へも大きな期待が寄せられています。

また、SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、本市においても、SDGsの要素を最大限反映しながら取組を推進していきます。

なお、本計画の基本計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。

みんなでSDGsに向けた取組を推進しよう！



SDGsに取組むと、持続可能な社会の実現に加えて、こんないいこともあるよ

魅力あるまちづくりの推進への貢献

SDGsという「世界共通のものさし」を使って本市を分析することにより、本市の魅力や課題を客観的に再確認することができます。

持続可能なまちづくりの実現

SDGsは世界が持続可能な開発を実現するための世界共通の目標です。

SDGsの掲げるゴール、ターゲットなどを本市の総合計画の目標や指標として活用することで、持続可能なまちづくりを実現することにつながります。

まちの活性化
将来にわたる成長



合理的な連携の促進

SDGsの掲げるゴール、ターゲット、指標を活用することで、本市がめざす方向について市民、民間企業、NPO等との共通理解が進み、本市が進める施策について連携の促進が期待できます。

1. 人口の将来展望

門真市の人口を展望すると・・・
 2030年に約10万5千人
 2040年に約9万4千人

本市の将来人口の見通しとして、平成27(2015)年10月に策定しました「門真市人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」という。)」の将来展望について、平成27(2015)年実施の国勢調査の結果を反映し、時点修正を行いました。

時点修正にあたっては国勢調査の結果をベースに、人口ビジョンにおいて取り入れた考え方(合計特殊出生率の上昇・転出超過の改善を引き継いで推計を行いました)。

推計では、起点を2020年とし、「合計特殊出生率」は人口ビジョンと同様の上昇幅と、「転出超過の改善」は、2040年に均衡することとしています。

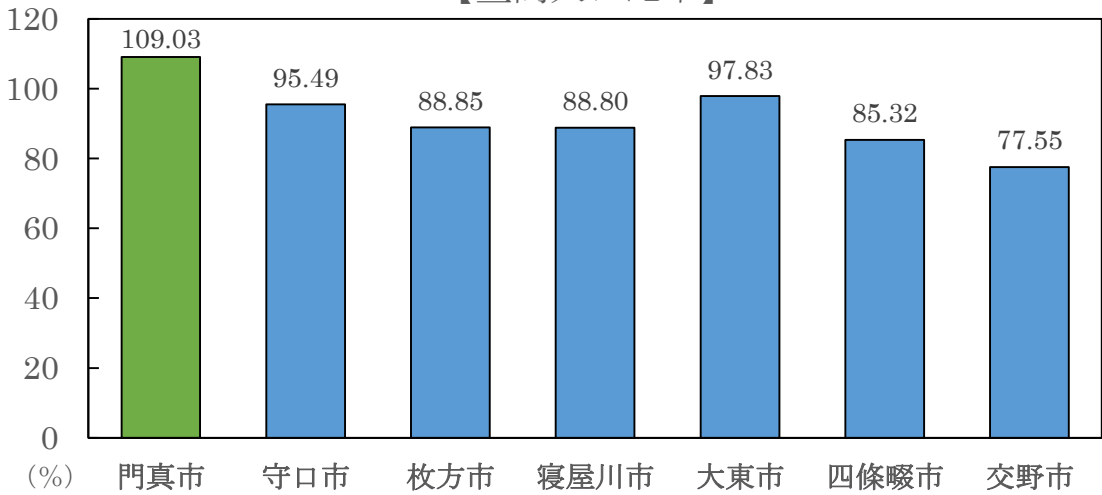
この結果、将来人口の展望は、本計画の最終年度となる2030年に約10万5千人、人口ビジョンの最終年度となる2040年に約9万4千人となります。

このように、本市の人口の将来展望は、減少傾向となりますが、地域の活力やにぎわいを維持していくため、門真の立地環境や産業構造、また、昼間人口比率が100%を超え、近隣市と比較して高いといった地域の特徴を活かした快適な住まい環境整備を推進することにより、本市への定住促進を図ります。

さらには、本計画期間には、地域の至る所で住宅整備を含むまちづくりの進展が見込まれるとともに、グローバル化の一層の進展や外国人労働者の増加などにより、本市への新たな人の流入も込まれることから、2030年度には、「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」を超える水準をめざします。

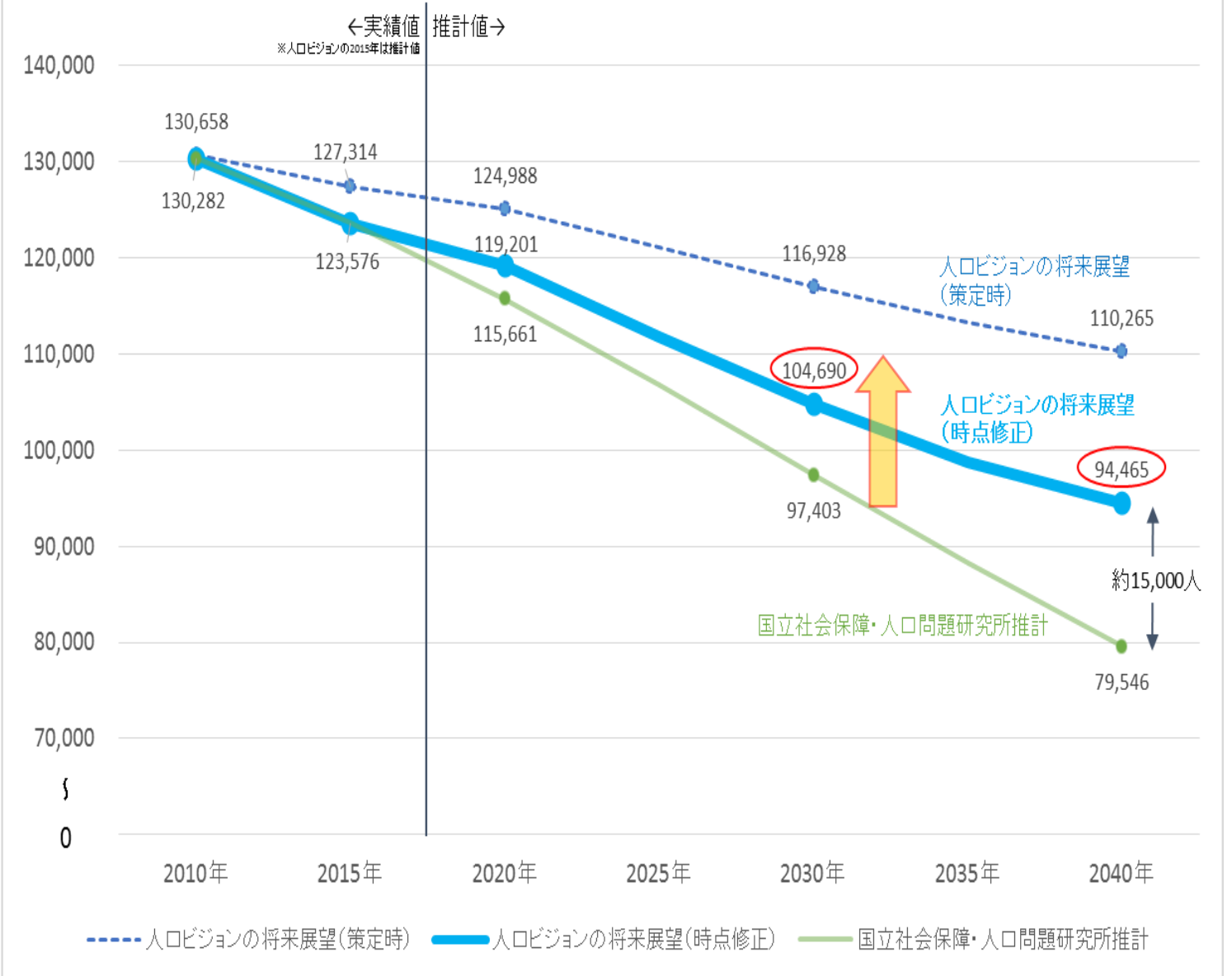
一方では、買い物やレジャーなどで門真を訪れる交流人口、仕事や出身地など、何らかの形で門真と関わりを持つ関係人口など、人口の新たな捉え方も注目されており、これらの視点にも着目していくことが重要となっています。

【昼間人口比率】



(平成27(2015)年国勢調査)

人口の将来展望



※「人口ビジョンの将来展望(策定時)」の2010は実績値(住民基本台帳)、「国立社会保障・人口問題研究所推計」「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」の2010年・2015年は実績値(国勢調査)
 ※「人口ビジョンの将来展望(時点修正)」は平成27年国勢調査の結果をベースに、「人口ビジョンの将来展望」で取り入れた考え方や「人口ビジョン」策定以降の推移を踏まえ算出

2. まちの将来像

将来を展望したまちづくりを進めていくためには本市のおかれた現状や、新しいまちづくりに対する市民の期待などを踏まえつつ、まちの将来像を描いていくことが重要です。

市民会議では、「市民の期待する将来のまちの姿」として、こんなまちになってほしいとの様々な意見があげられました。市民がこれからの門真に期待するイメージは、次のようなものです。

- 子どもや若者、高齢者までどんな世代も、一人ひとりを尊重し、分け隔てなくつながる。
- みんなが生涯の生活の発展を通して学び働きながら活躍できる。
- 誇りと愛着を持ち、明るい未来へ向けて夢を語れる。

この観点を踏まえ、本市のめざすまちの将来像を「人情味あふれる笑いのたえないまち 門真」とし、市民みんながこれを共有し、まちづくりに取り組むこととします。

市民会議で出された期待する将来のまちの姿

- ◇ 若者が活躍し産業・人がうるおうまち
- ◇ 教育と若者で支え合う安全なまち
- ◇ みんなが手をつなぎ未来を語れるまち門真
- ◇ 大切にしたいのは“こころ”世界にひとつだけのまち“かどま”
- ◇ 未来をたくす子どもが夢をもてるまち・門真
- ◇ ぼくもわたしもお兄ちゃんもお姉ちゃんも明るく笑い声のたえない高齢者も住み良い、現役世代も元気に働いて安定した年金をもらえるまち

市民の期待する将来へのキーワード



市民の期待を踏まえて

本市のめざす「まちの将来像」

人情味あふれる！

笑いのたえないまち 門真



そして・・・

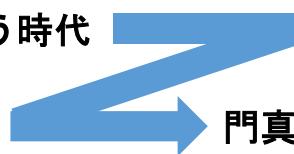


選ばれ続けるまちに！

単純に「選ばれる」だけでなく、市民の方に門真がずっと「選ばれ続ける」ことが大事！
全てのキーワードは「選ばれ続ける」ための重要ポイント！

3. まちづくりの方向性

計画期間の10年間は、大きな変化を伴う時代



門真も変わるチャンス

現状と課題に向き合い、 一つひとつ着実に改善につなげることが重要

少子高齢社会の進展により、本市の人口構造は大きく変化

高度経済成長期の短期間での人口急増により、本市は2025年問題をはじめとした人口構造の変化が早く見られ、今後も一層進むものと予測されます。

これらの対策として様々な角度から取り組む必要がありますが、特に、若い世代・子育て世代の定住促進によりバランスの取れた年齢構成を実現するとともに、年を重ねてもいきいきと活躍できるよう、こころと身体の健康を維持し、健康寿命の延伸に取り組まなければなりません。

また、子どもを取り巻く現状や教育、まちづくりなど、本市には様々な課題がありますが、これらは一つの対策により一朝一夕に全てを解決できるわけではありません。本市の置かれた現状と課題を的確に把握し、地域の様々な主体が連携し、一つひとつ着実に改善につなげていく先に、市民みんなが暮らしやすいまちが実現できるものと考えます。

本市周辺を取り巻くまちの状況が大きく変化 快適な住まい環境づくりのチャンスに

本市を取り巻く住環境が大きく変化

本計画期間となる10年の間には、大手企業工場跡地や古川橋駅、門真市駅などの市内駅周辺、本市中心部に残る市街化調整区域、市宮門真住宅建替え後の跡地活用など、市域の至るところで大規模なまちづくりや住宅の整備が見込まれます。

また、大阪モノレールの延伸や阪神高速淀川左岸線の延伸が決定しており、更なる交通便利性の向上が期待され、本市の住環境は大きく変化していきます。

大阪周辺の人の流れが大きく変化

一方では、広域的な視点からは、大阪府のまちづくりや政策の動向などにより、本市を取り巻く環境は大きく影響を受けることとなります。

大阪府では、東西二極の一極を担う社会経済構造の構築に向けて、都市としての経済機能の強化や定住魅力・都市魅力の強化を図り、国内外から人・モノ・情報の集積するまちづくりを進めています。

大阪・関西万博やインバウンドへの対応、外国人労働者増加などによって、大阪周辺地域の人の流れもまた変化してきます。

これら本市を取り巻く状況は、まちの発展にとって大きな可能性を秘めており、本市の将来を展望する上で、大阪全体の潮流や方向性を見定めながら、広域的な視点も持ちつつ、快適な住まい環境づくりを進めます。

まちづくりの方向性

本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、
次のとおり、まちづくりの方向性を定めます。

働きながら、子育てしながら 暮らしやすい 便利で快適な職住近接の「まち」に

本市を取り巻く状況は、本市の発展にとって大きな可能性を秘めています。

市域全域の再整備の機会をチャンスと捉え、良質な住宅供給を誘導できるまちづくりを進めるとともに、平坦な本市の地理的特徴を活かしたバリアフリーのまちづくりや災害・犯罪への対策などにより、安全・安心で快適に暮らせる住まい環境づくりを進めます。

また、ものづくり企業をはじめとした市内産業の振興や交通利便性を活かした新たな企業立地の可能性など、身近で働ける場の創出を図るとともに、文化芸術の推進を図り、働く場、地域での学びの場、人が交流する場が市域に集約され、賑わいと活気ある職住近接の「まち」をめざします。

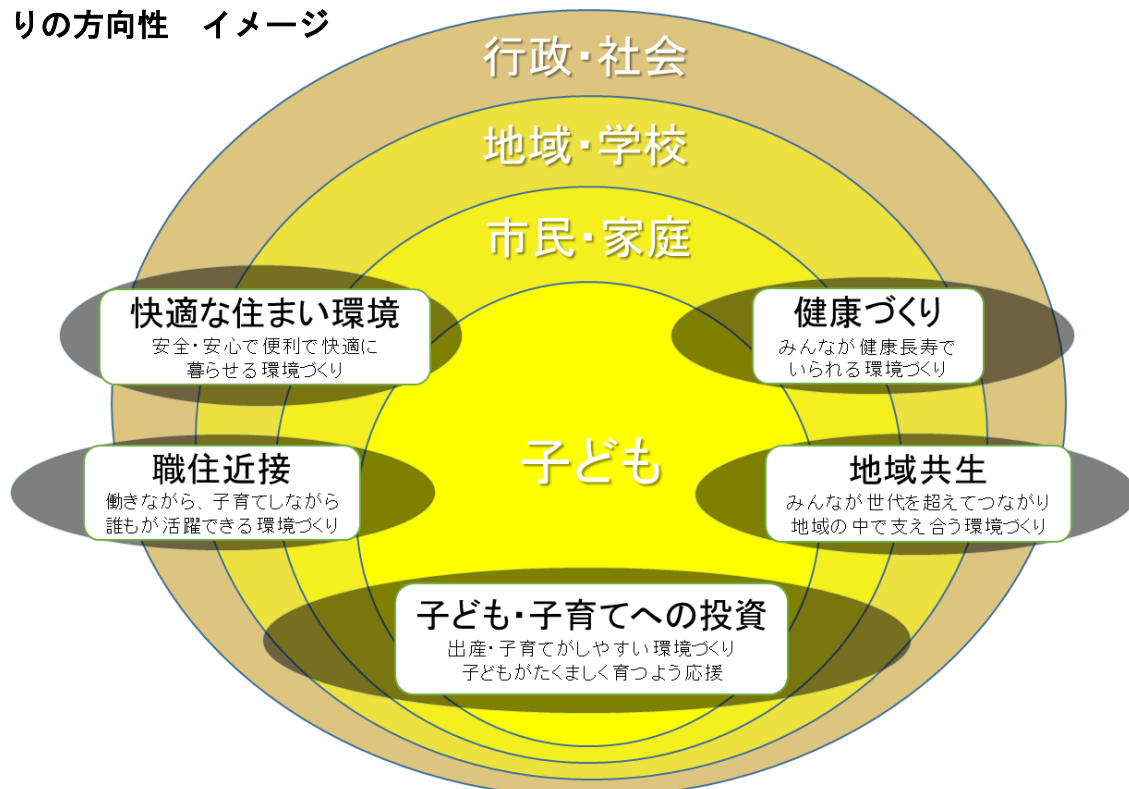
子どもを真ん中に 地域みんながつながる 健康で幸せな地域共生の「まち」に

安心して出産・子育てができる環境を充実することで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっかけに家族や地域など、世代を超えてつながっていく、こうした子どもを真ん中にみんながつながる地域づくりを進めます。

特に、門真の未来を、そして一層グローバル化の進む時代を担う子どもたちが、学力や体力を身に付け、心豊かにたくましく生きていくための教養を培う環境づくりを大切にします。

また、超高齢社会というかつてない時代を乗り越えていくため、市民の健康づくりを進め、子どもや若い世代、高齢者、障がい者、外国籍の市民などみんなが健康長寿で幸せに暮らせる地域共生の「まち」をめざします。

まちづくりの方向性 イメージ



まちの将来像の実現をめざして、まちづくりの基本目標を次のとおり掲げ具体的な施策の展開を図ることとします。

目標
1

出産・子育てがしやすく、
子どもがたくましく育つまちの実現

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、安心して出産・子育てができる環境を作ることをめざします。また、少子化に伴う児童の減少による教育環境の変化に対応し、門真の将来を担う子どもたちが多様な経験を積み、個性や能力を開花させながら、コミュニケーション能力と、グローバルな視点を持って、たくましく育つまちをめざします。

目標
2

地域の中で生き活きと、
健康で幸せに暮らせるまちの実現

地域福祉を支える担い手の確保・育成や、交流や見守り活動、支援の場など、様々なネットワークの構築を推進し、地域の中で支え合える環境をつくることをめざします。また、市民の健康づくりや地域で活躍できる機会の充実を図り、子どもや若い世代、高齢者、障がい者など、みんなが健康で幸せに暮らせるまちをめざします。

目標
3

安全・安心で
快適な住まいと環境のあるまちの実現

老朽化する公共施設等をはじめとするまちの基盤の再整備や密集市街地解消を推進し、充実した都市機能と良好で快適な住まいと環境をつくることをめざします。また、増加する空き家に係る対策や防犯体制の強化、地震等の自然災害への危機管理体制の強化を図り、犯罪や災害に強い安全・安心なまちをめざします。

目標
4

誰もが活躍できる
賑わいと活気あるまちの実現

産業の振興・雇用創出を図り、働く場が身近にありワークライフバランスを実現できる職住近接の環境をつくることをめざします。また、高齢化が進む中、市内の文化資源を生かしつつ文化芸術の振興・推進を図り、地域での学びの場や人が交流する場を創出し、人の温かさや利便性の高い交通網など本市の強みを最大限に活かすことで、活力と賑わいのあるまちをめざします。

本計画の推進にあたっての視点

本市のめざす将来のまちの姿を実現し、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となったまちづくりを進めることが重要です。

また、市役所は常に市民目線に立ち、目まぐるしく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行財政運営に努めることが求められます。

市民、市役所が一緒になって誇りと愛着をもてる新たな門真のまちづくりを進めるため、次のような視点に立ち、本計画を推進することとします。

① 「協働・共創」によるまちづくり

本市では、市役所のみならず、市民、議会など多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながら、「協働」によるまちづくりに取り組んできました。

今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、民間事業者を含めた、多様な主体が対話により連携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを推進します。

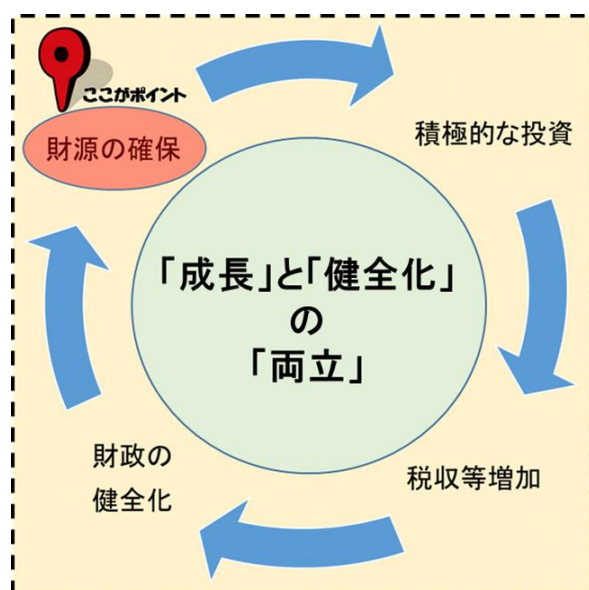
② 「財政の健全化」と「まちの成長」が両立する計画的な財政運営

少子高齢社会の進展による生産年齢人口の減少により、市税収入等の自主財源の大幅な増収は見込めず、歳入環境はより厳しさを増すと予測しています。

厳しい財政状況に直面する中ではありましたが、決して緊縮的になるのではなく、様々な課題を解決していくための積極的な投資を行い、まちを成長させていかなければなりません。

また、自然災害、公共施設の老朽化対策及び社会保障費用の増大への備えも重要であるため、基金の十分な確保も必要となります。

そのためには、何より財源が必要であるため、今後は、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現、維持し、透明性の高い、エビデンスに基づいた財政運営を行うことで、地域において真に必要な住民サービスの選択と集中に努めるとともに、本市が誇りと愛着の持てる、魅力あるまちとなるよう、「まちの成長」と「財政の健全化」が両立しうる財政基盤の構築をめざします。



③ 持続可能で効率的な行政運営

人口減少、大阪周辺のまちづくり、多様化する市民ニーズ、超スマート社会の実現の推進など、目まぐるしい社会の変化へ適応したまちづくりが求められています。

時代の変化をチャンスと捉え、先端技術を活用することをはじめ、他自治体との連携、共同処理によるスケールメリットを活かした取組など、あらゆる手法の中から改めて最適なものを選択しながら、持続可能で効率的な行政運営を行います。

基本計画 (案)

基本計画総論

1. 基本計画策定の趣旨
2. 基本計画の運営方針
3. 施策の体系
4. 基本施策別の記載内容の見方

計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための具体的な方策を明らかにし、合理的、計画的な行財政運営を行うための方針であるとともに、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

計画のコンセプト

【わかる計画】

第6次総合計画では、12の分野ごとの取組を基本施策として示し、市政運営の進め方がわかりやすい計画をめざします。

また、視覚的に見やすさを重視し誰にとっても親しみやすい「わかる計画」とします。

【めざす計画】

計画の進捗状況を誰もが把握できるよう、成果指標を導入し、その進捗状況を管理することで「めざす計画」とします。

【使える計画】

計画を実現するためにも、基本計画を参考に、事業などを実施していくことができるよう、市民会議等で出た意見や施策体系図、アンケート結果等を掲載し、常に「使える計画」とします。

計画の期間

基本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

諸情勢の変化や市長任期等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

市民参加と協働・共創

本市のさらなる成長を市民や地域、事業者などみんなとともにつくり上げ、分かち合っていくための協働・共創を核として、それぞれができること、行うことを明らかにしながら、施策や事業を進めます。

総合戦略との関係

本市では、人口減少社会における門真市の持続的な発展を実現するため、「まち・ひと・しごと創生」に向けての当面の具体的な目標とそれを達成するための実施すべき施策をまとめた「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015年度に策定しました。（計画期間は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間）。

この「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの目標（①若い世代における出産・子育ての希望の実現、②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ、③産業の振興と女性が活躍できる場の創出、④住んで、幸せを実感できるまちづくり）を包含した総合計画としており、基本計画の各施策に引き継がれています。

2025年問題レポートとの関係

急激な高齢化の進展という人口構造の大きな変化が、本市にどのような影響を及ぼすのかを「門真市2025年問題対策検討委員会」において検討し、「超高齢社会」においても、市民一人ひとりがいきいきと生活できる、魅力あるまちを持続・発展させていくために、その課題や対策について整理したものを「2025年問題レポート」として平成31（2019）年3月にまとめられています。

本計画では、この報告を踏まえ、中長期的な視点に立ち、課題解決に向けて取り組んでいきます。

2025年問題レポート

めざすまちの姿

【高齢化対策】

健康でいきいきと暮らせるまち

【少子化対策】

安心して子育てできるまち

門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ①若い世代における出産・子育ての希望の実現
- ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ
- ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出
- ④住んで、幸せを実感できるまちづくり

踏まえる

包含・引継

門真市第6次総合計画

「スマートBiz ★かどま」の推進

超高齢社会の進行や公共施設等の老朽化等に伴う歳出増が見込まれることや、生産年齢人口の減少等による大幅な歳入増が見込めないことなど、中長期的に本市財政に大きな影響を与える課題が想定されます。また、災害等の不測の事態に備え、積立て可能な財政構造へ転換する必要があります。

基金の確保に留意した収支均衡予算及び財政構造の弾力化に向けて取り組みつつ、投資的財源を捻出し、急激な人口減少対策へと財源をシフトしていくことが肝要であり、生産年齢人口の転出を抑制し、転入を促進することによりバランスの取れた年齢構成を実現していくことで持続可能な行財政運営を構築していく必要があります。

また、今後さらなる技術革新が進み、IoTの活用が進むことやAIの普及により、市役所に関する制度や事務の在り方が抜本的に変化していく可能性もあり、これらに適応できる組織文化を確立し、行政運営を行っていく必要があります。

これらの課題を着実に解消し、持続可能な行財政運営の実現に向けて、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、「スマートBiz★かどま」への取組を進めます。

～めざすべき姿～

「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築

時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立

持続可能な行財政運営

スマートBiz★かどま

改善の視点と実現に向けた方策

基本理念にもとづく改善の視点は次のとおりです。

行財政改善を進めるため、進捗状況の管理を行うとともに、改善すべき課題の抽出を随時行います。

改善の視点1 さらなる歳出抑制と歳入確保の徹底

- ① 経費の節減・合理化
- ② 新たな歳入確保策の検討
- ③ 債権管理の強化
- ④ 市有財産の利活用
- ⑤ 受益者負担の適正化

改善の視点2 事業の再編と財源の最適化

- ① 事業提案の見直し
- ② 行政評価の再構築
- ③ 事務事業の見直し
- ④ 国・府等の補助金の活用

改善の視点3 効率的・効果的な行政運営の追求

- ① 業務の最適化
- ② 経営的視点及び事務改善意識の醸成
- ③ 業務手順の標準化
- ④ 機能的な組織・機構等

P D C Aサイクルの視点を取り入れた継続的な取組改善

施策の推進、事務に至るまで、P D C Aサイクル（※）の視点を取り入れ、行政運営の各般にわたって継続的な取組改善を行います。

※P D C Aサイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）を繰り返すこと、継続的に見直しや改善していくための手法です。

本計画の推進体制

本計画では、施策ごとのめざすべき成果として成果指標と目標値を定め、客観的視点からの施策の効果検証を取り入れることで継続的に取組改善を行える体制を構築します。

基本構想

将来像

まちづくりの
方向性

子どもを真ん中に地域みんながつながる
健康で幸せな地域共生の「まち」に

基本目標

基本目標1

出産・子育てがしやすく、
子どもがたくましく育つ
まちの実現

基本目標2

地域の中で生き活きと、
健康で幸せに暮らせる
まちの実現

基本計画

行政分野(12)

基本施策(41)

<p>⑥環境</p> <p>分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 地球環境保全 生活環境保全 快適に暮らせる生活基盤の整備 	<p>⑤まちづくり</p> <p>分野</p> <ol style="list-style-type: none"> まちの顔づくり 快適な住まい環境の充実 憩いの場の充実 公共交通の充実 快適な道路環境の形成 	<p>④福祉</p> <p>分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進 高齢者への支援 障がい児(者)等への支援 生活保障と自立支援 	<p>③健康管理</p> <p>分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 母子保健の充実 健康保険制度の適正な運営 生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策 	<p>②教育</p> <p>分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育の推進 児童・生徒の健全育成 学校施設と教育環境の充実 	<p>①子育て</p> <p>分野</p> <ol style="list-style-type: none"> みんなで支え合う子育て環境づくり 子育て世帯への支援 就学前教育・保育の充実
---	--	--	---	--	--

人情味あふれる笑

働きながら、子育てしながら暮らしやすい
便利で快適な職住近接の「まち」に

誰もが活躍できる
賑わいと活気ある
まちの実現

基本
目標
4

安全・安心で快適な
住まいと環境のある
まちの実現

基本
目標
3

⑫ 行政管理 分野		⑪ 危機管理 分野		⑩ 地域教育振興 分野		⑨ 産業振興 分野		⑧ 地域振興 分野		⑦ 上下水道 分野																													
4	公共施設の適正管理	3	シティブプロモーションによる定住促進	2	広報・情報発信の充実	1	効率的・効果的な行政運営	3	消防・救急医療体制の充実	2	市民の危機管理意識の向上	1	危機管理と災害時対策	4	市民スポーツの振興	3	文化資源の活用と保存・継承	2	暮らしに息づく文化芸術の推進	1	地域教育環境の充実	2	就労支援と雇用促進	1	地域産業の強化と発展	5	多文化共生社会の形成	4	平和と人権の尊重	3	安全・安心な暮らしを支える体制づくり	2	市民公益活動と協働・共創の促進	1	地域の絆づくりとコミュニティの活性化	2	下水道施設の基盤強化	1	上下水道施設の基盤強化

行政分野名

基本目標を実現するための12の行政分野における該当する分野を示しています。

基本施策名

基本目標を実現するための12の行政分野における取組の柱を示しています。

①子育て分野

1. みんなで支え合う子育て環境づくり

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

地域全体で子どもを育てるまちをつくります。

子育てと仕事が両立でき、子育てへの不安が軽減され、世代間交流が深まるなど地域全体の見守りの中で、子育てしやすいまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	放課後児童クラブの待機児童数（人）	0人 (2018年度調査値)	0人
2	子どもの未来応援団員から情報提供を受けて支援に動きだした件数（件）	43件 (2018年度調査値)	86件

【本市の状況】
子育て中の親子が気軽に集い、親同士、子ども同士の交流を図る「地域子育て支援センター ひよこるくむ」などを通じ、子育て中の親子の孤立化を防ぎ、育児負担の軽減を図っています。また、就労形態の多様化などに対応するため、放課後児童クラブの開設時間を19時までとするとともに、余裕教室の使用の協議など受け皿の整備を図っています。

世代間交流に係る機会提供の取り組みとして、保育・教育施設への運動会の招待をはじめ、高齢者施設との交流などを通じ、高齢者の経験や知識を子どもたちが学ぶ機会を提供しています。子どもの貧困対策として、支援を必要とする家庭の発見から支援の実施や見守りまでをトータルでサポートする「子どもの未来応援ネットワーク事業」を実施しています。日常生活の中で子どもの見守りを実施する「子どもの未来応援団員」に市民・企業からたくさんの方が登録いただき、子どもの見守り力の向上に取り組んでいます。

【将来の見通し】
少子化の進行、共働き世帯の増加や核家族化など時代に合った課題に向き合い、中長期的に子どもを育てやすい環境づくりを行い、事業の充実を図っていく必要があります。また、子どもが将来に対して希望や夢を持てるよう支援の充実を図っていく必要があります。

2025年問題関連施策

「2025年問題レポート」でまとめられた「めざすまちの姿」に関連する施策であることを示しています。

該当するSDGs

施策の取組と合致するSDGsにおける17のゴールのアイコンを示しています。

めざすべき方向性

施策が展開されることで、市民の暮らしやまちの状態がどのようになることをめざすのかを示しています。

指標

施策の成果を測るために設定した指標と目標値を示しています。

施策ごとの現況

施策に関連する国の制度・政策の動向、門真市の現状、将来の状況（見通し）を示しています。

求められていること

「めざすべき方向性」に向けて求められている課題などをその根拠とともに示しています。

実施方針

「めざすべき方向性」に向けて、求められている課題を解決する取組方針を示しています。

みんなが協力できること

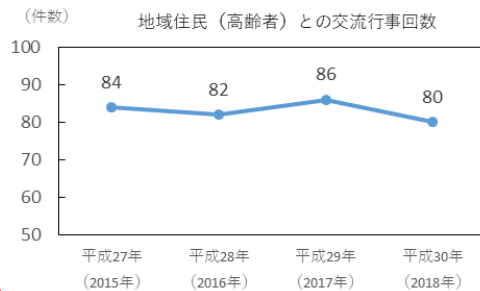
「めざすべき方向性」に向けて、市民(地域の団体等を含む)や事業者(企業、NPO等)が協力できることを記載しています。

求められていること

子どもが地域で安全にのびのびと育つための環境づくりが必要です

1 地域とのつながりの強化

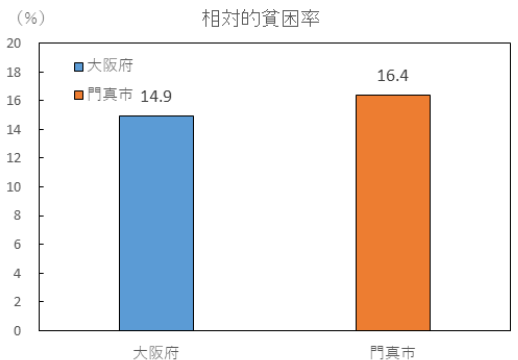
●家庭・地域・保育教育施設の相互関係が薄れてきており、地域との連携を図る場が少なくなっています。公立園において、世代間交流を図るための取り組みを行っていますが、民間園を含めてさらに推進し、地域とのつながりをより強くしていく必要があります。



資料：門真市、決算附属書類B行政の効果を見るためのもの、各年度

2 子どもの貧困対策の推進

●世代を超える貧困の連鎖を断ち切るために、社会とのつながりや家庭環境、教育への様々な支援を家庭、学校、企業など地域社会全体で取り組みを進める必要があります。



資料：公立大学法人 大阪府立大学、門真市子どもの生活に関する実態調査、平成29(2017)年3月

実施方針

1 育児負担・育児不安の軽減

●子育て世帯の親子が気軽に集い、親同士、子ども同士の交流を図る「地域子育て支援拠点事業」などを通じて、子育て家庭の孤立化を防ぎ、放課後児童クラブにおいては待機児童ゼロを維持し、親の就労支援や育児負担の軽減を図っていきます。

2 世代間交流の促進

●市内の教育・保育施設において積極的に地域との連携を図り、子どもと多世代との交流を増やすことで子どもの社会性を育み、地域全体で子どもを育てる環境整備を促進します。

3 子どもを真ん中においたネットワークの構築

●子どもの未来応援団員の見守り力を向上させることで、温かい声を掛け合える地域づくりを推進します。また、企業連携や子育て世代に向けた情報発信にも取り組んでいきます。

みんなが協力できること

- 各家庭における、孤立化を防ぐため、親同士のコミュニティや地域の交流事業などに積極的に参加するとともに、住んでいる地域の子どものコミュニケーションを図っていきます。
- 地域団体や市民公益活動団体などにおいては、子どもの居場所の運営や通学時等の地域活動の中で見守り活動を行い、地域の安全に努めます。
- 企業や民間施設などにおいては、世代間交流の契機となるイベントの開催や日頃の見守り活動を通じて、子どもに対する支援を行います。

基本計画各論

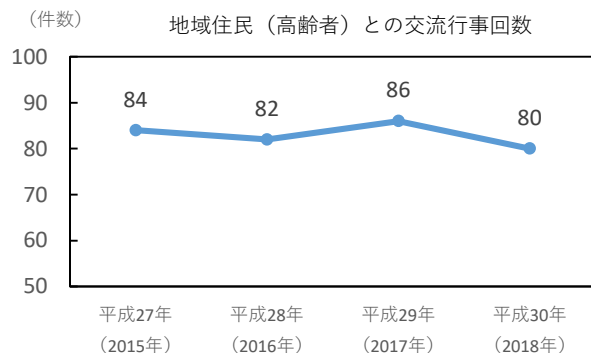
- ①子育て分野
- ②教育分野
- ③健康管理分野
- ④福祉分野
- ⑤まちづくり分野
- ⑥環境分野
- ⑦上下水道分野
- ⑧地域振興分野
- ⑨産業振興分野
- ⑩地域教育振興分野
- ⑪危機管理分野
- ⑫行政管理分野

求められていること

子どもが地域で安全にのびのびと育つための環境づくりが必要です

1 地域とのつながりの強化

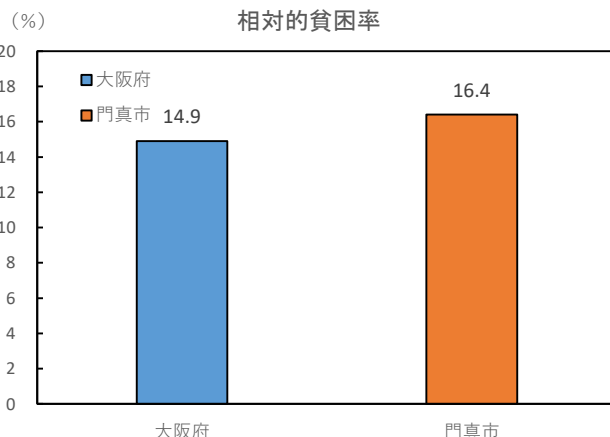
●家庭・地域・保育教育施設の相互関係が薄れてきており、地域との連携を図る場が少なくなっています。公立園において、世代間交流を図るための取り組みを行っていますが、民間園を含めてさらに推進し、地域とのつながりをより強くしていく必要があります。



資料：門真市、決算附属書類B行政の効果を見るためのもの、各年度

2 子どもの貧困対策の推進

●世代を超える貧困の連鎖を断ち切るために、社会とのつながりや家庭環境、教育への様々な支援を家庭、学校、企業など地域社会全体で取り組みを進める必要があります。



資料：公立大学法人 大阪府立大学、門真市子どもの生活に関する実態調査、平成29 (2017) 年3月

実施方針

1 育児負担・育児不安の軽減

●子育て世帯の親子が気軽に集い、親同士、子ども同士の交流を図る「地域子育て支援拠点事業」などを通じて、子育て家庭の孤立化を防ぎ、放課後児童クラブにおいては待機児童ゼロを維持し、親の就労支援や育児負担の軽減を図っていきます。

2 世代間交流の促進

●市内の教育・保育施設において積極的に地域との連携を図り、子どもと多世代との交流を増やすことで子どもの社会性を育み、地域全体で子どもを育てる環境整備を促進します。

3 子どもを真ん中においたネットワークの構築

●子どもの未来応援団員の見守り力を向上させることで、温かい声を掛け合える地域づくりを推進します。また、企業連携や子育て世代に向けた情報発信にも取り組んでいきます。

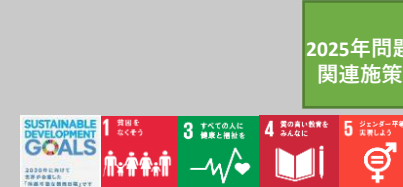
みんなが協力できること

- 各家庭における、孤立化を防ぐため、親同士のコミュニティや地域の交流事業などに積極的に参加するとともに、住んでいる地域の子ども同士のコミュニケーションを図っていきます。
- 地域団体や市民公益活動団体などにおいては、子どもの居場所の運営や通学時等の地域活動の中で見守り活動を行い、地域の安全に努めます。
- 企業や民間施設などにおいては、世代間交流の契機となるイベントの開催や日頃の見守り活動を通じて、子どもに対する支援を行います。

①子育て分野

1. みんなで支え合う子育て環境づくり

画像イメージ



めざすべき方向性

地域全体で子どもを育てるまちをつくりまします。

子育てと仕事が両立でき、子育てへの不安が軽減され、世代間交流が深まるなど地域全体の見守りの中で、子育てしやすいまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	放課後児童クラブの待機児童数 (人)	0 人 (2018年度調査値)	0 人
2	子どもの未来応援団員から情報提供を受けて支援に動きだした件数 (件)	43 件 (2018年度調査値)	86 件

【本市の状況】
子育て中の親子が気軽に集い、親同士、子ども同士の交流を図る「地域子育て支援センター ひよこるくむ」などを通じ、子育て中の親子の孤立化を防ぎ、育児負担の軽減を図っています。また、就労形態の多様化などに対応するため、放課後児童クラブの開設時間を19時までとするとともに、余裕教室の使用の協議など受け皿の整備を図っています。

【施策をとりまく社会状況】
少子化の進行、共働き世帯の増加や核家族化などの家族形態の変化、並びに地域のつながりの希薄化などにより、子育て世帯は孤立化が進んでいます。また、家庭内や地域で行われていた高齢者と子どもとの交流機会が減少しており、子どもが社会性を育む機会が失われつつあります。

また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように平成26(2014)年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、具体的な方針と取り組むべき重点施策が示されました。

【将来の見通し】
少子化の進行、共働き世帯の増加や核家族化など時代に合った課題に向き合い、中長期的に子どもを育てやすい環境づくりを行い、事業の充実を図っていく必要があります。また、子どもが将来に対して希望や夢を持てるよう支援の充実を図っていく必要があります。

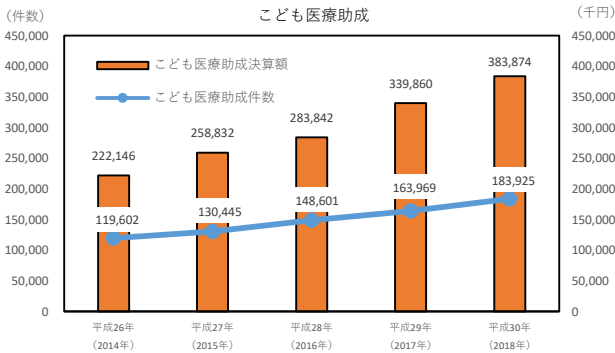
世代間交流に係る機会提供の取り組みとして、保育・教育施設への運動会の招待をはじめ、高齢者施設との交流などを通じ、高齢者の経験や知識を子どもたちが学ぶ機会を提供しています。子どもの貧困対策として、支援を必要とする家庭の発見から支援の実施や見守りまでをトータルでサポートする「子どもの未来応援ネットワーク事業」を実施しています。日常生活の中で子どもを見守りを実施する「子どもの未来応援団員」に市民・企業からたくさんの方が登録いただき、子どもを見守り力の向上に取り組んでいます。

求められていること

保護者が子どもを育てやすく、子どもの安全が守られる子育て環境づくりが必要です

1 安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの推進

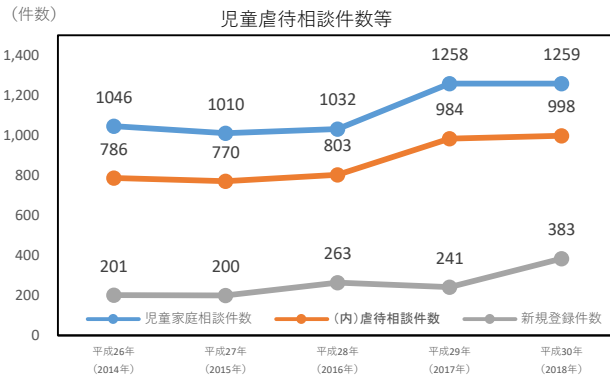
●幅広い保育サービスの知識を持った保育コンシェルジュによる保育サービスの提案を行い、子育てへの不安や孤独を取り除くとともに、医療費助成をはじめとする経済的負担の軽減等、安心して子育てができる環境づくりが必要です。



資料：門真市、決算附属書類B行政の効果を見るためのもの、各年度

2 児童虐待の早期発見

●児童虐待を早期に発見し、通告対応及び継続した支援を実施することに加え、重大事案を防ぐため支援体制の充実及び、関係機関との連携強化が必要です。



資料：門真市、決算附属書類B行政の効果を見るためのもの、各年度

実施方針

1 保育サービスの提案と経済的負担の軽減

- 保育コンシェルジュの相談技能向上を目指し、子育て支援の幅広い情報を収集するとともに、窓口に来られる方々の個々のニーズを丁寧に聞き取り、最良の提案ができる体制を構築します。
- 育児疲れや育児不安など生活上又は精神上の事由を抱える保護者の負担の軽減のため、ショートステイやトワイライトステイの子育て短期支援事業を実施し、保護者のストレスなどの緩和と児童虐待へ繋がることを防止していきます。

2 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 子ども医療やひとり親家庭医療などによる医療費の助成により、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、必要とする医療を早期に受けることで、健康の増進を図るとともに、安心して子育てができるよう広く施策を周知していきます。

3 相談体制の充実

- 児童虐待の発生を未然に防ぐために、児童及び妊産婦に必要な支援を行うことを目的とし設置した「子ども家庭総合支援拠点」と子育て世代包括支援センター「ひよこテラス」とが有機的に連携し、子育てに関して相談しやすい環境をつくるとともに、子ども家庭センターや警察など関係機関との連携を図りながら、充実した支援を実施します。

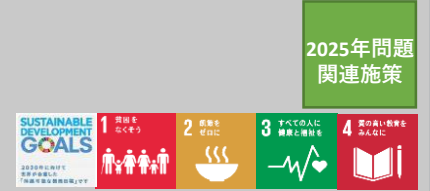
みんなが協力できること

- 各家庭では育児疲れや育児不安などで悩みを抱え込む前に、家族・親戚や行政（家庭児童相談センター・子育て世代包括支援センター）などに相談します。
- 市民公益活動団体は地域において、ひとり親家庭への情報提供や相談及び助言を実施し、市民の支援に努めます。
- 保育所・幼稚園・認定子ども園等は通園する子どもの見守りや保護者への声掛けなど子育て支援を行い、必要時には家庭児童相談センターなどの関係機関との連携を図るよう努めます。

①子育て分野

2. 子育て世帯への支援

画像イメージ



めざすべき方向性

安心して子育てできる子育て支援のまちをつくりま

子育て世代を支援することにより、子育ての不安が軽減され、安心して子育てができるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	保育サービスや子育て家庭への支援が充実し、子育てしやすい環境ができていると思う人の割合 (%)	60.5% (2018年度調査値)	80.0%
2	要保護児童連絡調整会議による新規登録件数 (件)	383件 (2018年度実績値)	286件

【本市の状況】
子育てサービスに対するニーズも多様化する中で様々な課題に対応するため、子ども・子育て支援サービス相談員（保育コンシェルジュ）を配置し、子育て支援に関する相談や情報提供に努めています。

子ども医療費助成では、子育ての経済的な負担軽減に対応するため、対象年齢を18歳まで拡充することで医療費負担の軽減を図っています。

【将来の見通し】
社会情勢等の変化に伴い、多様化する子育て家庭のライフスタイルに応じた柔軟な子育て支援サービスを提供することが求められ、安心して子育てがしやすい環境を作ることが必要です。

また、本市における児童虐待相談件数は年々増加する傾向にあり、児童虐待の防止及び対応・支援を実施するためには、関係機関との連携も含めた支援体制の充実が不可欠です。

【施策をとりまく社会状況】
急速な少子化による家族形態の変化、就労環境の多様化や地域コミュニティ意識の希薄化など、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。家庭への支援を実施し、子育てへの不安感や経済的負担等に対応する必要があります。また、児童虐待対応件数については増加傾向にあり、全国的にも重篤な事案があとを絶たないことから、児童虐待への取り組み強化・体制の強化が喫緊の課題となっています。

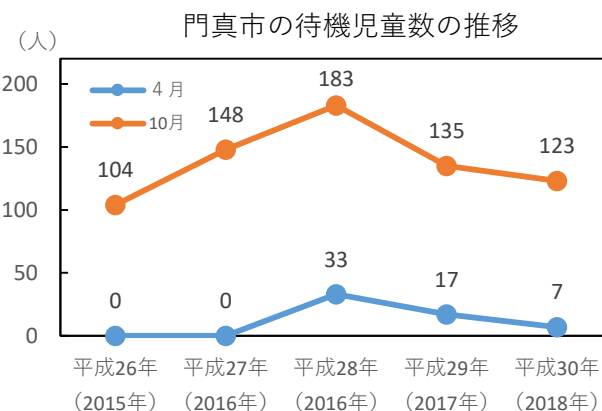
これらの課題に対応するため、子ども・子育て支援サービス相談員（保育コンシェルジュ）の配置、経済的な支援として、子どもの医療やひとり親家庭医療等の医療費の助成、児童手当や児童扶養手当等の支給事業を実施しています。また、児童虐待に関する取り組みとして、家庭児童相談センターの体制強化も求められています。

求められていること

質の高い教育・保育を受けることができる環境の整備が必要です

1 教育・保育施設等の待機児童の解消

●平成30（2018）年4月時点の待機児童はほぼ解消しているものの、今後は、年度途中を含めた待機児童の解消を図り、その後の待機児童を出不いたための保育環境の整備が必要です。

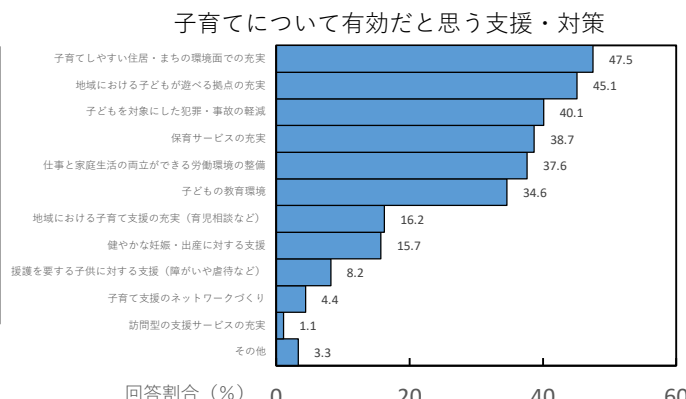


資料：厚生労働省、保育所等利用待機児童数調査、各年度

2 教育・保育サービスの多様化と質の向上

●多様化する子育て世帯への個別ニーズに対応するため、様々な子育て支援サービスを提供する必要があります。

●すべての子どもに対して、乳幼児期に大切に基本的な心身の発達や学びを確保するとともに、円滑な小学校への接続を図るため、就学を見据えた教育・保育を小学校とともに実践していく必要があります。



資料：門真市、門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査、平成30（2018）年度

実施方針

1 教育・保育施設等における子どもの受け皿の確保

●子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、教育・保育施設等における子どもの受け皿の確保に努めていきます。

2 子育て支援サービスの充実や教育・保育の質の向上

●様々な子育て支援サービスの提供や教育・保育の質の向上を図り、きめ細かい教育や豊かな感性を養う機会を提供し、子育て支援環境及び子どもの教育・保育環境を充実させます。

みんなが協力できること

- 保護者は子どもの様子や家庭の状況等を教育・保育施設に伝え合い、情報を共有していきます。
- 保育所、幼稚園、認定こども園等は保護者と連携をとりながら子どもの健康状態の把握をしっかりと行い、体調管理に気を付けていきます。
- 保育所、幼稚園、認定こども園等は小学校就学に向けて生活習慣が身に付くよう、保護者と生活の様子を共有し、生活の連続性を図り、共に育てる気持ちを持ちます。
- 保育所、幼稚園、認定こども園等の事業者は従業員へ育児休業や時短制度の取得を推奨するとともに、結婚、妊娠、出産により退職した従業員が再就職しやすい環境をつくれます。

①子育て分野

3. 就学前教育・保育の充実

画像イメージ



めざすべき方向性

安定した保育環境が充実し、質の高い教育・保育を受ける環境が整っているまちをつくりまします。

子どもの教育・保育環境が充実し、全ての子育て世帯が安心して子育てができるまちをめざします。

指標	現状値	目標値
1 年度末時点の保育所等の待機児童数（人）	205人 (2018年度実績値)	0人
2 門真市は安心して楽しく子育てができる環境だと思う人の割合（%）	31.1% (2018年度調査値)	70.0%

【本市の状況】これまで待機児童解消に向け、市内の保育所等において、保育を必要とする児童の受け入れを増やすために施設の新設や既存施設の整備を行うことで保育定員の拡充に取り組みしてきました。

【将来の見通し】少子化や核家族化の進行、女性の就業率の向上などの社会情勢の変化に伴い、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、それぞれの課題に向き合い、中長期的に子どもを育てやすい環境づくりを実施し、子どもに質の高い教育・保育を提供できる環境の整備をしていくことで、保幼小の連携を強化していく必要があります。

【施策をとりまく社会状況】少子化や核家族化の進行、地域コミュニティ意識の希薄化、女性の就業率の向上による保育ニーズの高まりなど、子どもや子育てをめぐる環境の変化に伴い、就学前教育・保育に対しては多様な質の高いサービスが求められています。これらに対応するため、教育・保育施設等における子どもの受け皿の確保や、公立幼稚園・保育所・認定こども園の運営、民間保育施設等で実施する一時預かり事業、延長保育事業及び病児・病後児保育事業など多様な保育サービスに対する支援や補助など、子育て支援や教育・保育の質の向上に関する取り組みが求められています。

また、就学前教育・保育の質を高めるために門真市就学前教育・保育共通カリキュラムを策定するとともに、不足する保育士を確保するための取組みをすすめるなど、就学前教育環境の整備を進めています。

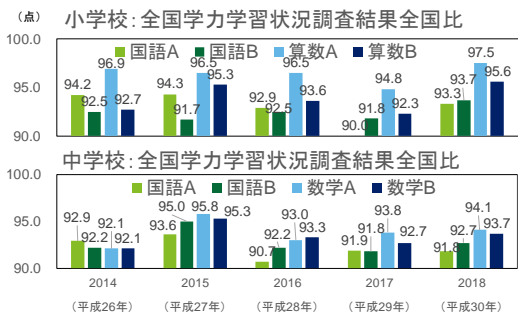
このほかにも、5歳児と小学生との交流や小学校訪問・学校行事への参加を通じ、就学前教育での「学びに向かう力」を養ってまいります。

求められていること

多様な未来を生き抜く力を育むため、子どもたちのおかれる状況に応じた学びの場の提供が必要です

1 学力・生きる力の育成

- 全国学力学習状況調査は、学習指導要領に明記されている学力の定着を判断できる調査であるという趣旨をふまえ、全国平均を超えるための取組を進めます。
- 新しい学習指導要領が小学校は令和2（2020）年度、中学校は令和3（2021）年度から全面実施され、新しい時代に必要となる資質能力の育成に向けた取組が必要です。



資料：全国学力学習状況調査結果全国比(H26～H30)

2 きめ細かな指導の推進

- 成長面・発達面、障がいなどすべての生徒の個性に応じた対応が求められています。
- 外国につながる児童生徒数は今後さらに増加することが見込まれています。そのため、それらに応じた対策が必要です。
- 安心できる集団づくりを土壌に、授業による学力向上を目指すため、きめ細かな指導を行う必要があります。

門真市の特別支援教育の現状及び外国につながる児童生徒の対応

- ・特別支援教育支援員の配置校 9校（H23）→14校（H25）
- ・通級指導教室の充実（担当教員数）3人（H25）→5人（H30）
- ・日本語指導教室配置校数 4校（H25）→7校（H30）
- ・自立支援通訳配置校数 6校（H25）→7校（H30）

資料：門真市

実施方針

1 教職員の指導力の向上

- 系統的に子どもの得意苦手分野領域を分析し、子どもに学力を育むことのできる授業改善を毎年行います。その成果を全国学力学習状況調査につなげます。また、教職員研修を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成に努めます。

2 安心して学べる環境づくり

- 児童生徒の課題が多様化しており、一人ひとりの学力向上には、教職員が児童生徒としっかりと向き合い、信頼関係を築くことが必要です。多くの教職員の目で、全ての児童生徒を見守り、安心して学ぶことができる学校づくりに努めます。

3 一人ひとりの課題に応じた教育の推進

- 子どもの課題は多様化し、しかもタイムリーな対応が必要です。子どもの課題を的確にとらえ、支援員等も活用し、タイムリーな支援を行うことで、子どもの物事に取り組む意欲を高め、学習意欲の向上につなげます。また、よりニーズに合った支援により、「わかった」「できた」経験を積み重ね、自尊感情の向上につなげていきます。

みんなが協力できること

- 子どもの学ぶ意欲を育む家庭をつくります。
- 学校の行事などに積極的に参加し、学校と連携して子どもたちのより良い教育環境づくりをします。
- 地域での学校づくりや子どもの教育支援に協力します。

②教育分野

1. 学校教育の推進

画像イメージ



めざすべき方向性

すべての子どもが楽しく学び、力を育む学校教育が推進されているまちをつくります

子どもが実態に応じたきめ細かな教育を受け、着実に学力向上ができるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	全国学力学習状況調査の正答率 (本市平均点/全国平均点)	小学校・・・95% 中学校・・・93%	小学校・・・105% 中学校・・・105%
2	授業の中で、「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童・生徒の割合（全国学力学習状況調査）	小学校・・・69.3% 中学校・・・61.9%	小学校・・・85% 中学校・・・80%

【施策をとりまく社会状況】
現在、中央教育審議会において、第3期教育振興基本計画（平成30（2018）年）などを踏まえ、「新時代に対応した義務教育の在り方」について審議されています。子供たちを取り巻く環境の変化により、生徒指導上の課題障がいにより特別な支援を要する児童生徒や、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加していることを踏まえ、通級による指導や日本語指導のための教員定数の基礎数化が行われています。

【本市の状況】
本市では、授業スタンダード・家庭学習の手引き・学びのススメを、門真市PTA協議会と連携して作成し、学校・家庭・地域が三位一体となって学力向上に取り組んでいます。全国学力学習状況調査の結果では、ここ10年の結果を全国平均と比べると下回る状況が続いていますが、この間の取組により改善傾向が見られます。

また、新学習指導要領の全面実施に向け、「授業づくりベシック」を作成し、教育内容の変化に伴った授業改善への取組を進めてきました。さらに個々の支援内容に応じた教育内容の充実のため、本市独自でも、支援教育支援員や自立支援通訳等、人員を配置し、特別支援教育の充実に努めています。

【将来の見通し】
今後、授業の形態は、大きく様変わりし、ICTを大いに活用した授業スタイルが確立されます。そして、新学習指導要領に掲げられている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを進め、教員の授業力をさらに高めていくことが必要です。

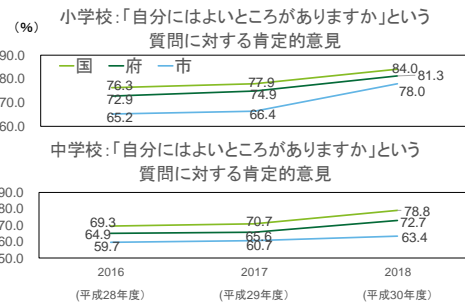
また、学校と地域との組織的な連携・協働するコミュニティスクール等の進展が見込まれます。そして、全ての児童生徒に対して個別の支援が行き届くよう、支援教育体制の改善が必要です。

求められていること

子どもたちの自己実現や自己確立をめざし、豊かな心と健やかな体の育成が必要です

1 子どもたちの自己実現や自己確立に向けた取組

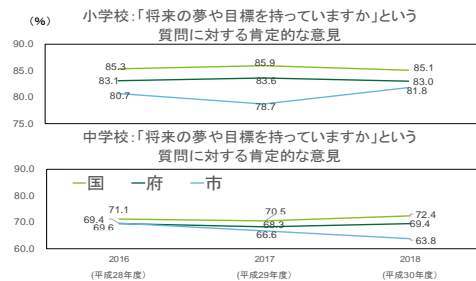
●価値観や生活スタイルが多様化する中、子どもたちが自分の興味や自分らしさに気づき、それを伸ばすなど、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちの自己実現や自己確立をめざした取組が必要です。



資料：全国学力・学習状況調査の中の児童・生徒質問紙より

2 豊かな心と健やかな体の育成

●多様な人間関係の構築をとおして、子どもたちに豊かな心を育むとともに、子どもたちが夢を持ち、自ら将来の進路を切り拓く力を身に付けることが必要です。
●自らの健康に関心を持つ意識の向上を図るとともに、運動能力の低下防止に向けた体力づくりの取組が求められます。



資料：全国学力・学習状況調査の中の児童・生徒質問紙より

実施方針

1 小中一貫教育・キャリア教育・国際化の推進

- 就学前から義務教育までを一体的に捉え、さまざまな教育活動の中で横や縦のつながりを大切にした小中一貫教育の取組を充実させます。また、地域・家庭との連携を図りながら、小中の連続性を大切にした系統的なキャリア教育を各中学校区で進めていきます。
- 海外でのホームステイと学校生活体験などでの異文化体験を支援することで、国際化や情報化に対応できる優れたコミュニケーション能力の育成をめざします。

2 いじめ防止・不登校減少に向けた取組の推進

- 相談体制の充実によっていじめの未然防止を図るとともに、「いじめは絶対に許さない」という姿勢のもと、迅速に対応できるよう組織的に対応する環境を整備します。また、不登校児童・生徒数の減少を目指し、サポートする環境づくりに努めるとともに、子どもたちの自尊感情を高める取組を進め、将来の夢に向かって自ら努力する力を育成します。

3 地域等との連携の強化

- 社会の変化に対応しつつ、自ら進んで健全な心と体を育成する態度を養うため、規則正しい生活習慣を身に付ける生徒指導や、食育、運動の重要性を含めた健康に関する指導の充実を図ります。また、地域や家庭、社会教育諸団体との連携を深め、多くの目で子どもたちを見守り、健全な心と体の育成に努めます。

みんなが協力できること

- 子どもの未来応援ネットワーク事業の応援団員やキッズサポーターに登録するなど子どもたちへの見守りに参加します。
- 子どもたちの居場所づくりに参画します。
- 事業者は、スマホやインターネットの危険性に係る保護者、児童・生徒への啓発に努めます。

②教育分野

2. 児童・生徒の健全育成

画像イメージ



めざすべき方向性

心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくりまします

いじめ件数の減少および不登校児童・生徒数の減少を目指すとともに、子どもたちが自分の将来の夢を持って主体的に学べる教育環境づくりを推進し、地域住民や保護者との連携を深めながら、児童・生徒を取り巻く生活環境を整え、心豊かでたくましい子どもを育むまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	「自分には、よいところがあると思いますか」肯定的意見 (小6、中3の平均)	70.7%	90%
2	子どもが健やかに成長していると感じている人の割合	67.2%	80%
3	小学5年生の体力合計点の国との比較 (本市平均点/全国平均点)	94%	105%

【本市の状況】
 ・本市においても法改正を受けて「門真市いじめ防止基本方針」を定めるとともに、いじめの認知を積極的に進め、学校における指導とともに定期的なアンケート調査を行うなど、未然防止の観点も重要視しながら対応しています。
 ・運動能力調査結果において、小学生の運動能力が、国平均や府平均の数値を下回っており、平成30(2018)年度調査では特に持久走と反復横跳びの数値が下回っている状況です。
 ・異文化への理解を深め、国際化に対応できる生徒を育成するとともに、中学生の英語による意見発表の機会を提供し、英語学習意欲の向上と実践的な英語コミュニケーション能力の向上に取り組んでいます。
 【将来の見通し】
 ・SNSやゲーム等の発達により、相手と直接顔を合わすコミュニケーションや運動する機会が減少する可能性があります。
 このように変化が激しい時代の中で、自己肯定感を醸成し、自らの将来を切り拓く力を身に付けられるように、学校生活の中でも支援していくことが必要です。

【施策をとりまく社会状況】
 ・情報化社会が益々進展する中、急速に普及するスマートフォンなどでのインターネットを介したいじめやネット依存をはじめとした生活習慣の乱れ等、児童生徒の健全育成に係る重大な問題が大きく取りざたされています。特にいじめは「いじめ防止基本法」が制定され、社会の関心も非常に高くなっていきます。
 ・アレルギーの増加や運動能力の低下など、子どもたちの健康に関わる問題もあらゆる面で浮かび上がっており、その対応や取組が求められています。
 ・国際化が進んでおり、今後ますます外国人との交流機会の増加が予想されます。

求められていること

安全・安心で、児童・生徒の学力向上と学ぶ意欲の向上を図る教育環境づくりが必要です

1 学校環境の充実

- 施設の老朽化に対して、トイレ改修や長寿命化などの検討が必要です。
- 主体的で対話的な授業展開や、英語教育・プログラミング教育への対応とともに、多様な子どもたちが安心して過ごすことができ、共に学び合える環境の整備が必要です。

2 教育のICT環境整備

- 情報活用能力の育成に必要とされているICT環境の整備を進めていく必要があります。
- ICTを活用し、情報活用能力の育成に向けた教員の指導力を高めていく必要があります。

「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」(H29,12月文部科学省策定)において目標とされている水準

- ・小中学校20校中建設後40年以上経過している学校施設数18校 90%
- ・建設後40年経過している18学校施設中大規模改修を実施している学校施設数7校 改修率38.9%
- ・小中学校20校中旧耐震基準(S56年以前)の学校施設18校については耐震化率100%

門真市の各学校におけるICT環境の整備状況(H31,3/1現在)

- ・学習者用コンピュータ1台当たり児童生徒数4.8人/台
- ・教員校務用コンピュータ整備率 86.6%
- ・普通教室の無線LAN整備率 100%
- ・普通教室の電子黒板整備率 17.3%
- ・統合型校務支援システム整備率 0%

資料：文部科学省「H30学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

実施方針

1 学校施設の計画的な維持・整備

- 児童生徒が安全安心に健康的に学校生活を行えるよう計画的な環境整備を図ります。
- 新学習指導要領に基づく柔軟かつ効果的な授業展開などに資する学習環境が充実するよう計画的に環境整備に努めます。

2 ICT指導の能力向上

- 情報活用能力の育成を図るため、国の整備方針にそって、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための必要な環境を整え、すべての教員が児童・生徒のICT活用を指導できる能力を高めます。

3 多様なつながりを創る学校づくりと学校の適正配置

- 「門真市学校適正配置審議会」の答申をふまえ、児童・生徒のより良い教育環境の整備・充実をめざし、学校の規模・配置の適正化を進めるとともに、地域の多様な人との関わりの中で、みんなで子どもたちを育む学校づくりを進めます。

みんなが協力できること

- 学校と連携して子どもたちのより良い教育環境になるよう学校行事などに積極的に参加します。

②教育分野

3. 学校施設と教育環境の充実

画像イメージ



めざすべき方向性

子どもたちが主体的に学び、安全で健康的な学校生活をおくることのできるまちをつくります

「多様な人間関係の構築」や「主体的・対話的で深い学び」を進めるための教育環境を充実し、地域と共に創る新たな学校づくりをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	トイレの洋式化率	45%	70%
2	「授業の中でICTを活用することができる」と思う児童・生徒の割合	新設	100%

【本市の状況】
 ・学校施設については、耐震化は全校実施済であるものの、老朽化している校舎・屋内運動場が多くあります。
 特にトイレについては、暗い、臭いとのことから子どもたちが敬遠し我慢をするなど、健康的な学校生活への影響が考えられることから、洋式化も含めた安全・安心な学校環境に向けた改善を行っています。

【将来の見通し】
 ・今後さらに少子化が進むことが見込まれる中、学校規模や適正配置も含め、多様な人とのつながりの中で、主体的に学び合える教育環境の充実を図っていくとともに、施設の老朽化への対応など、子どもたちにとって安全で優しい学校づくりを進めていく必要があります。

また、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための必要な環境を整え、情報活用能力の育成を図るため、児童・生徒のICT活用を指導する教員の指導力を高めていく必要があります。

【施策をとりまく社会状況】
 ・少子化に伴う児童生徒数の減少や、グローバル化する社会の中で、子どもたちの教育に関する環境が大きく変化しています。小中学校では学習指導要領が改訂され、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を確実に育成するため、主体的で対話的な深い学び、英語教育・プログラミング教育などが盛り込まれています。また、言語能力等と並び、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力とされ、その情報活用能力を習得するためのICTを日常的に活用する環境整備など、子どもたちのより良い教育環境が求められています。

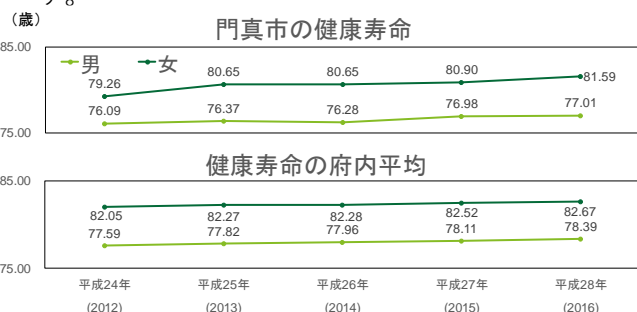
学校施設については、老朽化している校舎の内・外壁材や非構造部材等の安全確認についての調査、改修について、国から通知が出されています。

求められていること

ライフステージに応じた健康づくりを支援する取組の強化が必要です

1 生涯にわたる健康づくりの支援

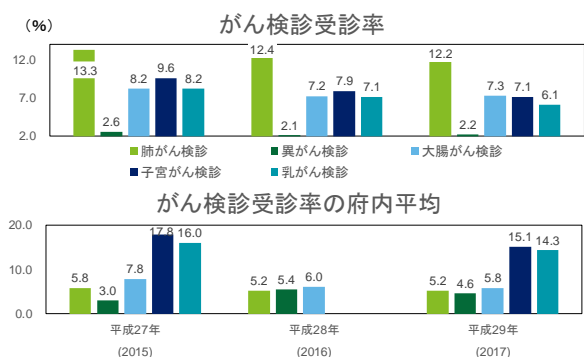
- 市民が生涯を通じて健康で過ごせるよう、ライフステージに応じた健康への意識向上や健康づくりのための取組を進め、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- 望まない受動喫煙を防止する必要があります。



資料：大阪がん循環器病予防センター

2 病気の早期発見・早期治療・予防の推進

- 各がん検診の受診率は、大阪府の平均値と比較すると、肺がん検診を除き、低い状況となっています。
- 感染症まん延防止に向け、予防接種の接種率向上、及び発生時に迅速な対応ができる仕組みが必要です。



資料：門真市、大阪がん循環器病予防センター

実施方針

1 生活習慣の改善に向けた啓発などの推進

- 生涯を通じて健康づくりに取り組める環境をめざし、関係機関と連携した施策づくりを検討していくとともに、食生活や運動、喫煙などにおける個人の生活習慣や環境改善など健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等に努めます。
- また、屋内、屋外における望まない受動喫煙の防止を図るため、受動喫煙防止対策を推進します。

2 各種がん検診の受診促進

- 多くの市民が、がん検診を定期的を受診することで、がんの早期発見・早期治療を推進し、がんによる死亡の減少をはかります。そのため、がん検診受診率の向上に向けて、市民が受診しやすい環境整備等に努めます。

3 病気の予防対策の推進

- 予防接種の接種率向上のため、市民にとってわかりやすい周知に努めます。

みんなが協力できること

- 個人の状態や背景に合わせた健康づくりに取り組むとともに、健（検）診を定期的を受診するよう心がけます。
- 望まない受動喫煙を防止するため、喫煙者はマナーを守るとともに、禁煙にも取り組みます。
- かかりつけ医の立場より、がん検診等の受診を積極的に勧奨するとともに、患者の状態や背景を考慮した指導助言を行い、健康づくりを進めます。

③健康管理分野

1. 生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策 画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

生涯を通じた健康づくりにより健康長寿のまちをつくります

市民一人ひとりが健康への高い意識を持ち、健康づくりに取り組むまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	健康寿命（※）の大阪府平均との差	男△1.38歳 女△1.08歳（2016年度）	男女ともに0歳以上
2	がん検診の受診率	肺がん検診12.2%、胃がん2.2%、大腸がん検診7.3%、子宮がん検診7.1%、乳がん検診6.1%（2017年度）	50%
3	麻疹の予防接種率	第1期 100% 第2期 98.4%（2017年度）	第1期 第2期 100%

【施策をとりまく社会状況】
 ・急速な少子高齢社会の進展や生活習慣の変化に伴う疾病構造の変化など、社会における健康を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざした健康づくりの必要性が求められています。

・健康寿命の延伸や健康づくりのためには、食生活や運動、喫煙などにおける個人の生活習慣や環境の改善はもとより、生活習慣病の発症や重症化を予防する取組や、感染症対策上重要な役割を果たしている予防接種の取組が求められています。

【本市の状況】
 ・本市における健康寿命は、男性77.01歳、女性81.59歳（平成28（2016）年）となっており、大阪府平均と比較して男性は1.38歳、女性は1.08歳短くなっています。

・本市の死因別死亡率の1位はがんとなっています。病気の早期発見・早期治療のためには、健（検）診受診率の向上が求められますが、一般健診・がん検診ともに受診率は低迷しています。

【将来の見通し】
 ・健康づくりに関する周知啓発を工夫し、これまで健（検）診を受診しなかった健康無関心層の行動変容を促し、受診しやすい環境を整備することで各種がん検診の受診率を向上させる必要があります。

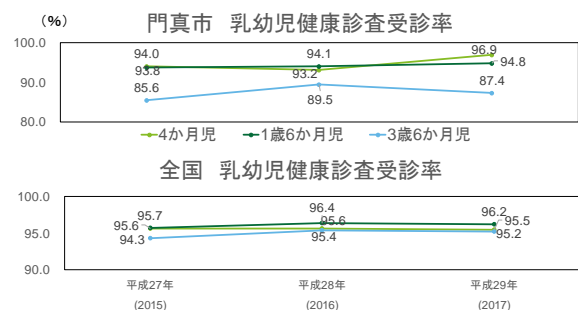
・予防接種の接種機会を市民へ周知するとともに、予防接種を受けやすい環境の整備が必要です。また、感染症の発生がみられた場合にも、感染拡大を最小限とするため、保健所と連携して感染症に関する情報の迅速かつ的確な公表が求められます。

求められていること

安心して育児ができる環境の整備と、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりが必要です

1 乳幼児への保健対策の充実

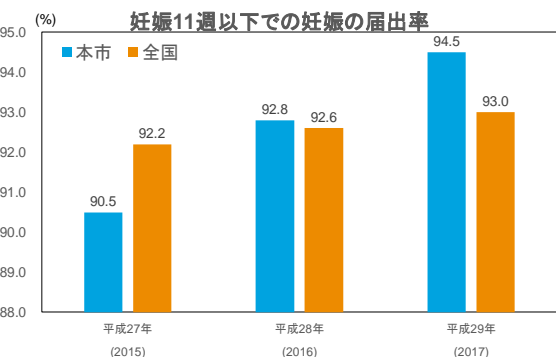
●乳幼児健康診査の受診率は、全国平均と比較して低い傾向にあり、全数の受診に至っていないため、子どもの発育・発達や養育状況等について全数確認ができていない現状があります。そのため、保護者とともに成長を見守り、必要に応じた支援につなげることができるよう発達の節目に行う乳幼児健康診査の受診を促す取組が必要です。



資料：門真市、厚生労働省 地域保健健康増進事業報告 (平成29 (2017) 年)

2 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

●妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制のさらなる充実に向けて、サービスメニューの充実を図るとともに、相談体制も充実させ、保護者が孤立することなく、育児ができるよう、きめ細やかに相談に応じる体制を確立することが必要です。



資料：門真市、厚生労働省 地域保健健康増進事業報告 (平成29 (2017) 年)

実施方針

1 乳幼児健康診査の受診率向上

●乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児に健康診査を実施し、受診率の向上に努めます。また、経過観察健診も実施し、成長や発達の支援を継続的に行っていきます。加えて、育児の不安や孤立が生じないように、保護者の育児に関する悩みや相談にも丁寧に応じます。

2 相談・支援体制の充実

●妊娠届出時に全員の方に助産師等の専門職が面接するなど、妊娠・出産についての不安が解消できる取組を行います。産後2週間には電話相談を実施し、生後1~2か月には新生児訪問や、「こんにちは赤ちゃん訪問」等を行うなど育児に関する相談にも応じます。また、「門真市子育て世代包括支援センター ひよこテラス」を効果的に運営し、保護者が孤立することなく、育児を行えるよう、相談体制や支援体制、またサービスメニューのさらなる充実を図ります。

みんなが協力できること

- 妊娠が判明したら速やかに妊娠届出を行います。
- 妊娠・出産・子育てに関する心配や不安等については、抱え込まずに子育て関連機関等に相談します。
- 地域における子育て関連機関として、保護者や子どもを中心にネットワーキング体制を構築し、児童虐待の予防を見据えつつ、横の連携を図りながら子育てを支援し、育児の孤立化等を防ぎます。

③健康管理分野

2. 母子保健の充実

画像イメージ



めざすべき方向性

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実したまちをつくります

妊娠届出時から専門職等が丁寧に保護者に寄り添い、継続的にかかわりを持ち、困ったときにいつでも気軽に相談ができる関係を構築し、親も子どもも心身ともに健やかに過ごせるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	4か月児健康診査対象者の受診率 1歳6か月児健康診査対象者の受診率 3歳6か月児健康診査対象者の受診率	96.9% (2017年度) 94.8% (2017年度) 87.4% (2017年度)	100%
2	妊娠11週以下での妊娠の届出率	94.5% (2017年度)	100%

【将来の見通し】
・妊娠届出数は年々減少し少子化は進んでいますが、核家族化や家庭環境の複雑化及び多様化により育児支援の必要性は増加していきと考えられます。地域社会全体で子育てをしていく仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。

【本市の状況】
・妊娠届出数は、減少傾向にあります。膨大な育児情報による混乱・核家族化による孤立した育児や、健全な親子・家族関係を築けるよう身近な地域で子育てを支える仕組みを整備することが求められています。国では妊娠前から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を令和2(2020)年度末までに全国の市町村に設置することをめざしています。

【本市の状況】
・妊娠届出数は、減少傾向にあります。膨大な育児情報による混乱・核家族化による孤立した育児や、健全な親子・家族関係を築けるよう身近な地域で子育てを支える仕組みを整備することが求められています。国では妊娠前から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を令和2(2020)年度末までに全国の市町村に設置することをめざしています。

また、本市は若年妊婦が全国平均より多い特徴があります。

・平成31(2019)年4月より、「門真市子育て世代包括支援センター ひよこテラス」の運営をスタートし、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで応じる体制を整備しています。

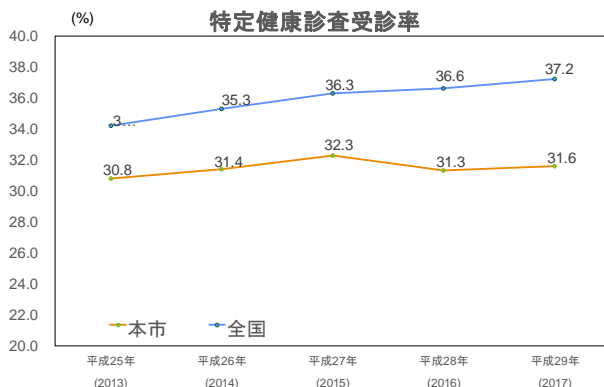
・乳幼児健康診査の受診率をさらに向上させ、乳幼児の健康の保持増進を図り、健やかな成長・発達の促進と、保護者が孤立せずに子育てができる環境を整備する必要があります。

求められていること

制度の適正な運用を行い、安定的な保険サービスを提供することが必要です

1 国民健康保険制度の適正運用

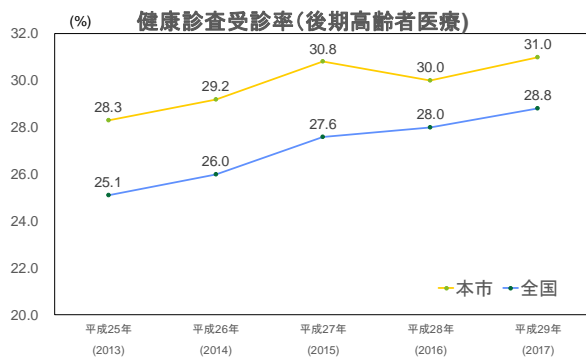
- 大阪府と連携して、国民健康保険制度を適正に運用し、制度の周知・啓発に努める必要があります。
- 特定健康診査受診率を向上させ、病気の予防や健康寿命の延伸に努める必要があります。



資料：門真市、厚生労働省

2 後期高齢者医療制度の適正運用

- 大阪府後期高齢者広域連合と連携して後期高齢者医療制度を適正に運用し、制度の周知・啓発に努める必要があります。
- 健康診査受診率を向上させ、病気の予防や健康寿命の延伸に努める必要があります。



資料：門真市、厚生労働省

実施方針

1 健康保険制度の周知啓発

- 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な運用とともに、その周知・啓発に努めます。

2 健康診査受診率の向上

- 疾病の早期発見・早期治療には健康診査の受診が大切です。健康診査受診率をより一層向上させ、疾病予防や健康づくりを推進します。

3 ジェネリック医薬品(※)普及率向上

- 本市の普及率は、67.35% (平成29 (2017) 年) と大阪府内平均65.05% (平成29 (2017) 年) を超え、大阪府内でも上位ランクに位置していますが、国の目標値 (令和2 (2020) 年までに80%) とは開きがあるため、ジェネリック医薬品普及率を向上し医療費の適正化に努めます。

みんなが協力できること

- 健康診査を受診します。
- 事業所は、健康診査に対する広報活動の充実に努めます。
- ジェネリック医薬品が使用できる場合は、ジェネリック医薬品を使用します。
- 事業所は、ジェネリック医薬品について、広報活動を推進します。

③健康管理分野

3. 健康保険制度の適正な運営

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

みんなで支え合い健康に過ごせるまちをつくりたい

国民健康保険や後期高齢者医療制度などの健康保険制度の適正な運用を進め、制度の持続可能性を確保することで、安定的に保険サービスを提供できるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	特定健康診査受診率	31.6% (2017年度)	60%
2	健康診査受診率【後期高齢者医療】	31.0% (2017年度)	40%

【施策をとりまく社会状況】
国民健康保険制度においては、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料負担が重い」、「小規模な運営主体(市町村)が多く財政が不安定になりやすい」などといった構造的な課題を抱えています。後期高齢者医療制度においても、「所得水準が低く保険料負担が重い」、「団塊の世代の国民健康保険制度からの移行による医療費の増大」などといった課題を抱えています。

【本市の状況】
本市は、「国民健康保険加入率」の割合は27.2% (平成30 (2018) 年4月時点) と大阪府内平均 (25.3%) に比べ、高い特徴があります。

特定健康診査受診率は、31.6% (平成29 (2017) 年度) と大阪府内平均 (30.6%) を上回る状況ですが、40歳代の受診率は本市16.7%、50歳代の受診率は本市21.8%となっており、大阪府内平均 (40歳代 18.6%、50歳代 22.4%) に比べ低い状況にあります。

本市の後期高齢者医療制度の被保険者数は、16,172人 (平成30 (2018) 年3月末日時点) であり、高齢社会の進展に伴い今後も増加が予想されます。

健康診査受診率向上の取組を実施した結果、31.0%と大阪府内平均 (23.7%) を上回っています。

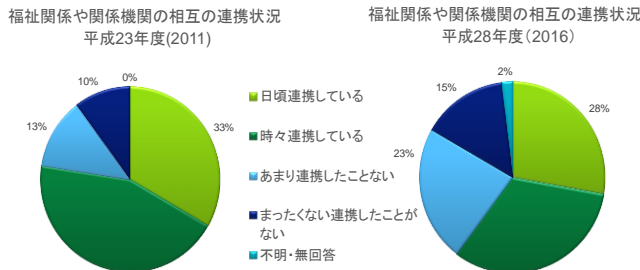
【将来の見通し】
高齢社会の進行、地域社会の変化など時代に応じた課題に向き合い、地域特性を踏まえた取組を実施し、制度の周知啓発に努めるとともに、健康診査受診率を向上させ、病気の予防、健康寿命の延伸に努める必要があります。

求められていること

みんなの課題をみんなで解決できる地域づくりが必要です

1 “地域福祉力”の向上

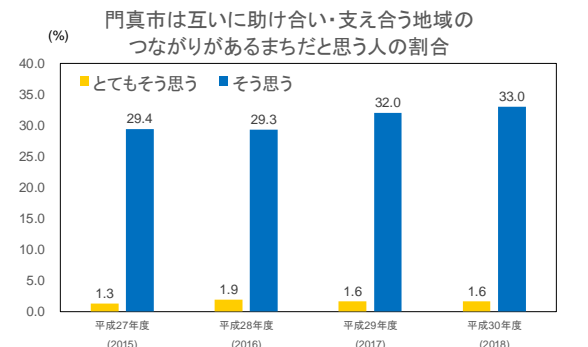
●制度の狭間にある課題や潜在的な課題を早期に発見し、適切な専門機関へつなげるため、地域の福祉関係者、関係機関との連携体制を強化し、地域の課題解決に連携して取り組む必要があります。



資料：門真市第3期地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書（平成28（2016）年3月）

2 住民相互が助け合う地域づくり

●多くの人が地域の福祉課題を我が事としてとらえ、住民相互の自主的な支え合い、助け合いをすることが必要です。



資料：門真市市民幸福実感に関する意識調査

実施方針

1 地域の連携体制の強化による予防的福祉の実践

●地域の見守り活動などの予防的福祉の視点を持ちながら、地域福祉に関わる組織や門真市社会福祉協議会などの関係団体が連携した地域福祉を推進できるよう、各種会議等の場を活用したネットワークの構築を図ります。まずは、互いの取組や事業を理解し、事業の共同実施など、地域での新たな関係づくりに取り組めるよう支援します。

2 住民相互の助け合いの推進

●誰もが地域で安心して生活するために、住民参加による地域での見守りや支え合いの仕組みづくりを推進します。そのために、地域における様々な福祉活動の認知度の向上を図り、より多くの地域住民に参加してもらえるような行事や活動を支援し、地域における人と人とのつながりを創出することで、住民相互の助け合いの意識の向上を図ります。

3 地域福祉の担い手確保への支援

●民生委員・児童委員や校区福祉委員など、地域における福祉の担い手の確保へ向けた支援を強化します。まずは、住民の地域における福祉活動への意欲や関心を喚起するため、活動内容等の情報発信の強化を図り、地域福祉を担う新たな人材の活動の機会を充実させ、人材発掘や育成のための仕組みづくりを推進します。

みんなが協力できること

- ボランティア活動等の地域における活動に積極的に参加し、地域における福祉課題について関心を持つとともに、その解決に向けて主体的に取り組めます。
- 門真市社会福祉協議会などの関係団体は、活動分野を超えて互いの取組や事業の理解に努め、事業の共同実施等を含めた連携体制の構築を図るとともに、地域の活性化や地域における課題解決を図る取組を実施します。

④福祉分野

1. 地域福祉の推進

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

誰もが安心して暮らせる地域共生のまちをつくります

地域における福祉活動や団体等の認知度の向上や、新たな担い手による地域福祉活動の活性化により住民相互の支え合いの意識の向上を図るとともに、福祉関係機関等の連携の促進により誰もが安心して暮らせる地域の実現をめざします。

	指標	現状値	目標値
1	門真市は互いに助け合い、支え合う地域のつながりのあるまちだと思う割合(%)	34.6% (2018年度)	70%
2	福祉関係者や関係機関の相互の連携状況（日頃連携している、時々連携している） (%)	60.2% (2016年度)	80%

【本市の状況】
・小地域ネットワーク活動や校区福祉委員活動では、子育てサロンや世代間交流など、地域に根差した活動を展開しています。

【将来の見通し】
・これからの福祉に求められるのは、問題が深刻化する前に早期発見し、支援につなげていく「予防的福祉」の視点であり、民生委員・児童委員や校区福祉委員などによる地域の見守りやCSWによるアウトリーチをより一層推進し、課題の早期発見から専門機関へのつなぎの仕組みを構築することが重要となってきます。

【施策をとりまく社会状況】
・少子高齢社会・人口減少問題が進行する中で、地域とのつながりがさらに希薄化し、孤独死、ひきこもり、空き家等の問題が社会問題となっています。それらの課題を解決するためには、生活の基盤としての地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要であり、そのためには、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が求められています。

また、民生委員・児童委員や門真市社会福祉協議会に配置しているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）などが、地域での見守りやアウトリーチ活動などを行い、制度の狭間や既存のサービスにつながらない課題を抱える市民を支援しています。

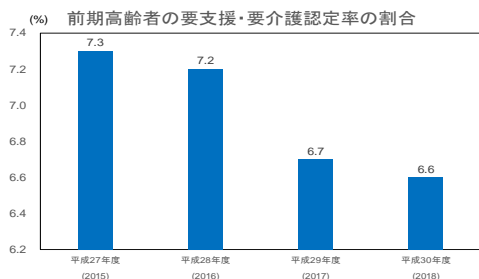
・少子高齢社会・人口減少がより一層深刻化する中で、地域住民や社会福祉法人、民生委員・児童委員、行政などの多様な構成員の協働により、「地域のつながり」が実感でき、課題を「我が事」として考えることができる支え合いの地域づくりの重要性が増してきます。

求められていること

自立への支援を行うとともに、介護予防に取り組むことで、重度化を防止することが必要です

1 介護予防の推進

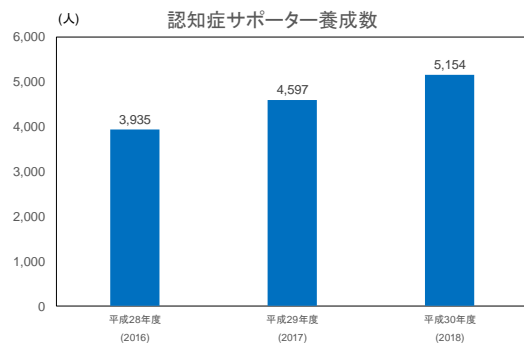
●住民主体の通いの場づくりや、地域包括支援センター等が主催し、市内で実施している健康づくり体操などの健康教室の充実、また、健康づくりの推進に関する協定を締結した企業等と健康づくりに関するイベント等を共同開催することで、健康づくり、介護予防に取り組む高齢者の増加に努める必要があります。



資料：くすのき広域連合

2 認知症高齢者の見守り体制の強化

●認知症高齢者が増加傾向にあることから、認知症の正しい知識・理解の普及啓発に努め、認知症の人の早期発見・早期支援に繋がるとともに、地域での見守り体制の強化の必要性が高まっています。



資料：門真市

実施方針

1 介護予防教室等の充実

●住民主体の健康づくり体操や地域包括支援センターの教室、病院等との共同開催の教室などを通して、介護予防に取り組む人を増やし、要支援や要介護状態にならないように予防し、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。

2 認知症高齢者等の見守り体制の強化・推進

●身近な地域での見守り・支援活動をさらに促進するため、認知症サポーター養成講座や介護予防教室などの開催により、認知症について正しい知識と理解を深める取組を進めます。また、民間企業との連携等により、さらなる地域での見守りネットワークの体制を強化することで、認知症高齢者等の早期発見・早期支援を促進し、認知症高齢者やその家族が安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

3 終末期の不安の軽減

●高齢者が安心して地域で暮らしていくため、孤独死などの終末期の不安についての相談窓口の設置や、万が一のときに本人の希望に添った対応ができるよう「救急医療情報キット」や「エンディングノート」の活用推進など、終末期の不安を軽減する取組を行います。

みんなが協力できること

- 健康づくりに努めるとともに、自ずからが元気で、地域で活躍できるようボランティア活動などの地域活動に主体的に参加します。
- 近隣高齢者等に思いやりをもって接し、声かけなど日常的な見守り活動を行います。
- 見守り活動や住民主体による通いの場の創出、ボランティア育成等を図ります。
- 医療・福祉等関係機関は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相互連携し、サービス等の提供を行います。

④福祉分野

2. 高齢者への支援

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

高齢者が元気に地域で暮らしていけるまちをつくりまします

高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域で高齢者を支える体制を構築するとともに、高齢者自らが元気に地域で暮らしていける環境づくりを行います。

	指標	現状値	目標値
1	認知症サポーター養成者数	5,154人 (2018年度)	9,000人
2	前期高齢者の要支援・要介護認定率の割合	6.6% (2018年度)	4.5%

【施策をとりまく社会状況】

- ・少子高齢社会、核家族化が進み、ライフスタイルの多様化に伴いひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯なども増加しています。また、医療や介護を必要とする高齢者や認知症高齢者、高齢者虐待件数なども増加しており、高齢者に対する支援は多様化・複雑化しています。
- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を目前に、重度な介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制として地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。更には、高齢、障がい、子ども、貧困など世帯全体の複合化、複雑化した課題を包括的に対応するための相談支援体制(共生社会)の構築が求められています。

【本市の状況】

- ・本市の高齢化率は平成29(2017)年時点で28.4%であり、全国(26.8%)・大阪府(26.2%)と比較すると高くなっており、急速に高齢化が進行しています。また一般世帯に占める高齢者独居世帯の割合、高齢者夫婦世帯割合も平成27(2015)年時点で15.2%、10.0%と全国平均(11.1%、9.8%)・大阪府平均(13.3%、9.8%)を上回る結果となっています。
- ・団塊の世代が後期高齢期(75歳以上)を迎える令和7(2025)年には、75歳以上高齢者の割合が平成27(2015)年の11.7%から17.5%まで上昇すると推計されており、認知症高齢者数は5,436人から6,128人となるとされています。

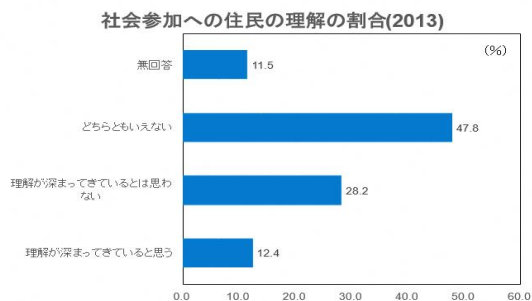
【将来の見通し】

- ・今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症世帯など、見守りや日常生活上の支援が必要で高齢者の増加が予測されることから、高齢者を支える取り組みや健康寿命の延伸、見守り体制、社会と関わりを持つことができる生きがいづくりなどが重要になってきます。

障がい児(者)を理解し、支え合いながら共に生きる ことのできる環境整備が必要です

1 共に生きる地域づくり

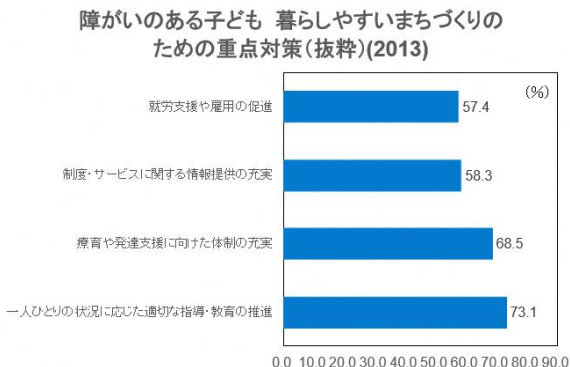
●障がい児(者)が地域社会で安心して暮らせる地域づくりのために、障がい児(者)への理解の促進をはじめとして、地域でのふれあい、支え合いの促進、就労支援などによる社会参加の促進や情報提供・相談体制の充実などによる生活支援の充実が必要です。



資料：門真市障がい者福祉に関するアンケート調査
(平成25(2013)年)

2 発達上支援の必要な子どもの早期発見・早期療育体制の充実

●発達につまずきがある場合、それに早く気づく必要があります。
●一人一人の状況に応じた療育が求められています。



資料：門真市障がい者福祉に関するアンケート調査
(平成25(2013)年)

実施方針

1 切れ目のない重層的な支援体制の構築

●より一層、幼年期から老年期までのライフステージに応じた切れ目のない重層的な支援体制を構築し、障がい児(者)の生活状況に応じたサービス利用を推進することで、障がい児(者)が安心して暮らすことのできる環境の整備を進めます。

2 社会参加の促進

●障がいのある人の地域における自立及び就労等の社会参加をより一層促すため、社会活動や余暇活動等について支援を行います。
また、地域でのふれあい、支え合いの促進などを通じ、障がい児(者)への理解を促進します。

3 障がい児施策の充実

●現状のこども発達支援センターの事業(通園事業・発達障がい児個別療育事業・保育所等訪問事業・障がい児相談支援事業)に加え、市内の教育機関や民間事業所などと連携し、障がい児施策の充実を図ります。

みんなが協力できること

- 障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い、共に理解を深め合います。
- 障がい児(者)への虐待及び障がいを理由とする不当な差別的取り扱いを防止し、障がいのある人の状態に応じた合理的な配慮に努めます。
- 障がい者雇用の促進や安定を図るための取組等を進めるとともに、社会資源の整備に協力します。

④福祉分野

3. 障がい児(者)等への支援

画像イメージ



めざすべき方向性

障がいの有無によって分け隔てられることなく、
地域社会で安心して暮らせるまちをつくります

障がい児(者)が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合う共生のまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境ができていると思う人の割合 (%)	59.9% (2018年度)	80%
2	障害者差別解消法を知っている市民の割合 (%)	未実施	100%

【施策をとりまく社会状況】
・障がい児(者)に関する法整備が進められ、障がい児(者)の権利擁護、地域共生社会の実現に向けた取組が進められています。
・法改正・制度改正により、障がい福祉サービス対象者の拡大及び新たなサービスの創設などが図られています。

【本市の状況】
・本市では権利擁護に関する取組や障がい福祉サービス利用者の拡大・サービス内容の充実に努めています。

・門真市障がい者地域協議会を通じて地域における障がい児(者)への支援体制に関する課題について情報共有し、障がい児(者)が安心して暮らすことのできる環境の整備を進めています。

・平成26(2014)年にこども発達支援センターを開設し、通園事業、保育所等訪問支援事業、発達障がい児個別療育事業、発達障がい児相談支援事業などの取組を行っています。

【将来の見通し】
・障がい児(者)が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域で支え合い共生していく社会を築いていくため、障がい福祉サービス提供体制の整備・サービス利用を推進する取組や地域での交流活動等により障がい児(者)が安心して暮らせる環境整備を図っていく必要があります。

・支援が必要とされる子どもが増加する状況の中、障がいの早期発見・早期療育に重点を置き、子どもの将来を見通した支援を行うため、こども発達支援センターを中心に教育機関や民間事業所など各関係機関による障がい児支援ネットワークの充実が必要です。

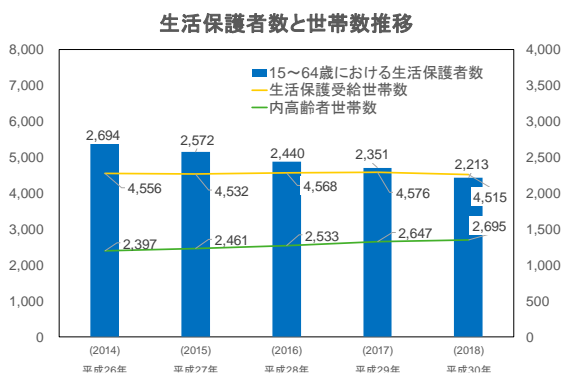
求められていること

生活困窮者の自立に向けた支援体制の整備が必要です

1

健康で自立した生活の実現に向けた支援

●生活保護受給者の高齢化に伴い、日常生活の健康管理などの支援体制の充実が求められています。

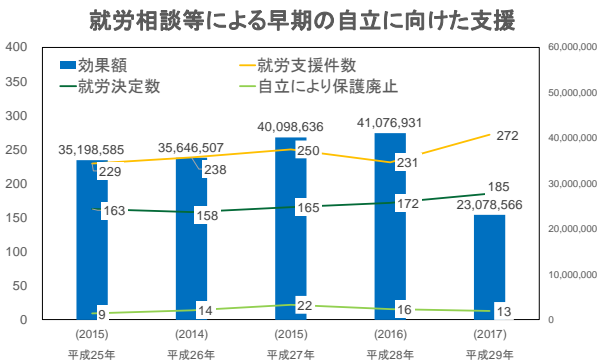


資料：門真市

2

就労相談等による早期の自立に向けた支援

●就労経験がなかったり長期の離職状態にある生活困窮者に対する就労相談から離職防止までの総合的な支援が求められています。



資料：門真市

実施方針

1 日常生活の健康マネジメント

●健康管理等が困難な生活保護受給者に対し、健康的な日常生活を送ることができるよう、健康指導や相談を行います。

2 自立に向けた就労支援

●働くことのできる生活困窮者に就労を促進するため、専門員による就労相談や職業紹介・就職活動・離職防止まで総合的な支援を行います。

みんなが協力できること

- 生活に困っている人に、市役所などへ相談するよう勧めるなど、お互いが助け合うことのできる地域づくりを進めます。
- 関係機関は、必要な支援が適切に受けられるよう連携体制の強化を図ります。

④福祉分野

4. 生活保障と自立支援

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

生活に困っている人の自立に必要な支援が行き届くまちをつくりまします

生活に困っている人が必要な支援を受けることができるよう、生活相談や健康相談、就労相談などの体制整備に努め、自立を支えるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	15歳～64歳における生活保護率（人口比） <small>※人口については2019年4月1日現在</small>	3.0%（2018年度）	1.5%
2	健康管理指導による改善率	80%（2017年度）	85%

【施策をとりまく社会状況】
・近年の社会経済状況の構造的変化により、生活困窮に陥るリスクの高い人々や、稼働年齢層を含む生活保護の受給者が増大しており、平成27（2015）年度より生活困窮者自立支援制度が開始され、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び支援を通じた地域づくりをめざしています。

・全国では生活保護の受給者数は平成4（1992）年以降、長引く景気の低迷などの理由により増え続け、平成27（2015）年3月にピークを迎えました。現在は、減少傾向にあるものの、世帯数では増加傾向にあり、その理由として、高齢化や核家族化の影響から被保護世帯のうち単身高齢者の割合が増加していることが挙げられます。

【本市の状況】
・本市の生活保護受給者数は平成25（2013）年3月をピークに減少していますが、世帯数は横ばいであり、うち65歳以上の高齢世帯の割合が増加しています。

また、生活困窮者の新規相談件数は、年間300件台で推移しており、全国平均を上回る相談支援を行っています。

【将来の見通し】
・人口減少・高齢社会の進行により、生活保護受給者数・保護率の減少は今後も続く一方、世帯別では稼働年齢層の減少や単身高齢世帯の増加傾向は続くと考えられ、生活保護からの自立が見込めず、医療扶助費の増加や高止まりも考えられることから、健康指導などによる医療費の適正化が求められます。

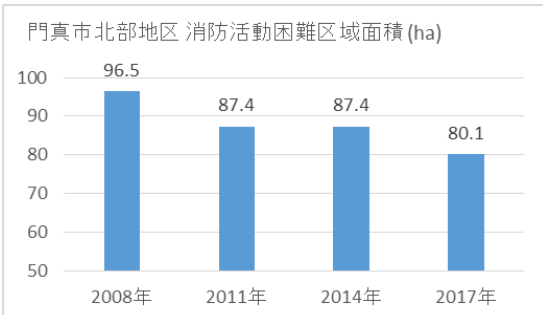
・また、引きこもりで就労経験がない等の複合的な課題を抱えた生活困窮者を幅広く受け止め、包括的、継続的な支援により生活困窮者の自立と尊厳が確保されたうえで、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域づくりを進める必要があります。

求められていること

密集市街地の改善と都市機能の集約等によるまちの顔づくりが必要です

1 安全・安心のまちづくり

●老朽化した木造住宅等や幅員が狭い道路が多く、火災時に大規模な延焼が起これ、避難が困難になる恐れがあるため、引き続き、密集市街地の改善に取り組む必要があります。



出所：門真市

2 まちの顔づくり

●人口減少社会の到来により、選択と集中が必要とされていることから、各駅周辺に都市機能の集約を進める必要があります。

●第二京阪道路沿道の低未利用地について、無秩序な開発が行われないよう、道路沿道のポテンシャルを活かした計画的なまちづくりが必要です。



北島地区、北島東第2地区 出所：門真市

実施方針

1 密集市街地整備事業の推進

●本市北部の密集市街地において、土地区画整理事業や優先主要生活道路整備事業を進め、中でも「地震時等に著しく危険な密集市街地」(137ha)では、早急に延焼危険性や避難困難性を改善する必要があるため、土地区画整理事業、優先主要生活道路整備事業、延焼遮断帯整備促進事業、老朽木造建築物等除却補助事業を実施し、防災機能を有する公園の整備を進めるなど、安全・安心で災害に強いまちづくりをめざします。

2 駅周辺地区まちづくりの推進

●門真市駅および古川橋駅周辺においては、福祉・商業などの都市機能の誘導、門真南駅周辺においては、都市基盤の整備や都市機能を誘致するなど、賑わいと交流の場を創出するとともに、定住促進につながるような魅力あるまちづくりをめざします。

3 第二京阪道路沿道まちづくりの推進

●第二京阪道路沿道の市街化調整区域(33.5ha)においては、第二京阪道路の整備効果を活かし、商業・業務等の都市機能の誘致など計画的なまちづくりをめざします。

みんなが協力できること

- 老朽化した木造住宅等の建替え等を進めます
- 市民団体は、市のまちづくり計画策定への参画、住民の声をまとめます
- 事業者は、市が計画しているまちづくりへ参画します

⑤まちづくり分野

1. まちの顔づくり



めざすべき方向性

安全・安心で災害に強く、賑わいと交流のある人々が集うまちをつくります

密集市街地対策を推進するとともに駅周辺等への都市機能集約を図り、安全・安心で賑わいと交流のある、まちの顔づくりに取り組みます。

	指標	現状値	目標値
1	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	137ha	0ha
2	市街化区域の割合	97.3%	100%
3	主要駅の周辺がまちの顔としてにぎわいのある魅力的な環境だと感じる人の割合	29.2%	60%

【将来の見通し】
 災害に強い安全・安心なまちをつくるため、一日でも早く密集市街地を改善する必要があります。賑わいと交流のあるまちづくりに向け、本市の顔となるエリアへの機能集約、交通面で優れた立地を活かした計画的な土地利用を進める必要があります。

【本市の状況】
 ・本市の北部には老朽化した木造住宅等が建ち並ぶ密集市街地が広範囲に形成されているため、密集市街地の改善に向け、土地区画整理事業や道路整備事業、老朽木造建築物の除却等により、燃え広がりにくいまちづくりを促進しています。

・市内には3つの鉄道や第二京阪道路が走り、さらに大阪モノレールや淀川左岸線の延伸が決定されるなど、交通結節点として優れたまちとなっています。

しかし、駅周辺地域の活気が失われつつあり、道路沿道でも空き地などの低未利用地が存在しています。

【施策をとりまく社会状況】
 ・近年発生が危ぶまれている巨大地震等に備え、人々が安心して住むことができるよう、災害に強い安全なまちをつくる必要があります。

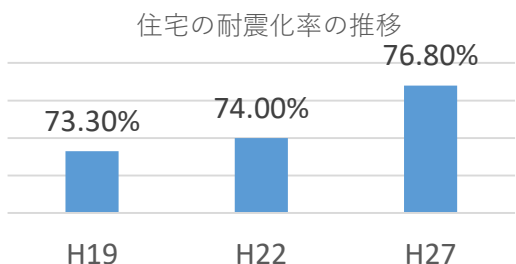
また、人口減少・少子高齢化が進行するなかで、住み続けられるまちをめざし、生活利便性の向上や賑わい、交流を生み出す必要があります。

求められていること

安全・安心の住まいを確保し、定住促進に寄与するまちづくりが必要です

1 住まい環境の安全・安心の確保

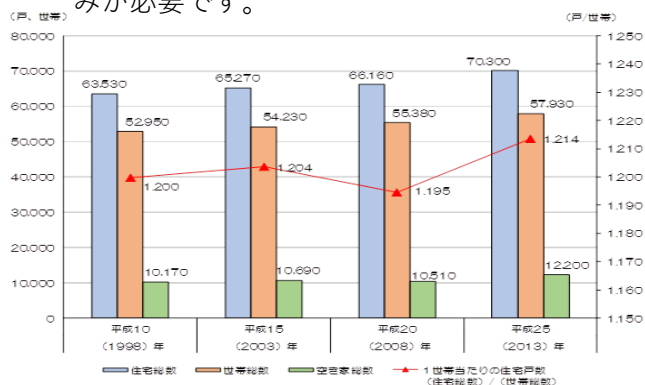
- 人口減少社会を踏まえ、居住ニーズに対応した良質な住宅ストックの蓄積に努める必要があります。
- 建築物の耐震化率の推移は、所有者の意思と密接に関係しており、支援策による費用軽減、耐震診断や改修事例等の情報発信・相談体制の充実が必要です。



出所：門真市住宅・建築物耐震改修促進計画(改定版)

2 空家等対策の推進

- 住宅・世帯及び空き家の推移
住宅総数が世帯総数を上回っており、空き家が増加傾向であることから、空家等の発生抑制や適正管理、利活用や除却等の取り組みが必要です。



出所：住宅・土地統計調査

実施方針

1 安全・安心でゆとりある良好な住環境の確保

- 良好な開発事業の誘導に加え、既存住宅の耐震化や老朽化した住宅の除却を促進し、安全・安心な住まい環境への更新を図ります。

2 空家等対策の推進

- 「門真市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進し、地域の生活環境の保全を図り、安全・安心で快適に暮らせる環境づくりをめざします。

3 市営住宅の管理と改善整備

- 市内の府営住宅については、順次移管を進め、市民の生活拠点として、身近な市が管理することで、住民サービスの向上を図るとともに、建替え事業により生み出される用地を活用して、定住魅力あるまちづくりを進めます。また、市営住宅ストックの活用及び適正な管理等を行います。

みんなが協力できること

- 老朽化した建物や空き家の適正管理を実施します。
- 市民団体は、空家等の見守り活動を推進するなど、良好な住環境を創出します。
- 事業者は、住宅供給や適正な管理など、良好な住環境を創出します。

⑤まちづくり分野

2. 快適な住まい環境の充実



めざすべき方向性

安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくります

住宅・住環境の整備に関する支援を行うことにより、まちの安全性が高まり、定住意向が高まるようなまちづくりに取り組みます。

	指標	現状値	目標値
1	住宅の耐震化率	76.8%	95%
2	空き家率	17.4%	15.2%

【本市の状況】
市内には、高度経済成長期の人口急増に伴い建築された低廉な家賃の民間賃貸住宅（文化住宅や長屋住宅）の老朽化や空き家化が進行しています。このため、老朽建築物等の除却を促進し、空家等対策計画の策定等に取り組んできました。

【将来の見通し】
建築物の老朽化や耐震性能の不足、人口減少等による空き家増加などに対応するため、老朽建築物等の除却や耐震化等の補助事業を継続するとともに、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

・居住環境を含む住生活全般の質の向上をはかるとともに、良質なストックを将来世代へ継承できるように安全・安心で良好な住環境を確保する必要があります。

【施策をとりまく社会状況】
人口減少及び少子高齢化社会に対応するため、住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場の整備や生活の質の向上を図る政策への転換が必要です。

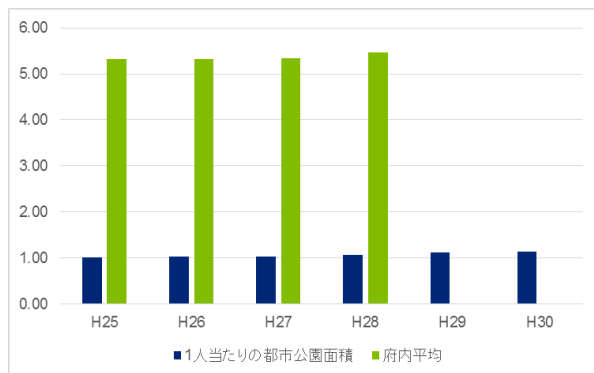
・世帯数の減少により、空き家が年々増加するとともに、老朽化した建築物も増加しており、適正に管理されていない建物への対応が必要です。

求められていること

市民の誰もが利用できる
憩いとうるおいのある生活空間の確保が必要です

1 うるおいとみどりの充実

- 都市公園面積の推移
今後もみどりと公園の充実を図ります。



出所：門真市

2 公園施設の整備と適正管理

- 公園長寿命化計画から文言抜粋

公園長寿命化計画
から文言抜粋

出所：門真市

実施方針

1 みどりと公園の整備

- みどり豊かな公共空間の創出に努めるとともに、新たな公園整備やリニューアルの際には、地域住民などの意見を取り入れ、親しみのある公園を整備するなど、市民が身近にみどりを実感できる環境づくりを行います。

2 公園施設の長寿命化

- 子どもから高齢者まで誰もが安心して利用できる公園となるよう、遊具などの施設の点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。また、点検結果などに基づき計画的に遊具の更新などを行います。

3 水路の保全と親水空間の創出

- 水路の計画的な維持管理を実施し、適切な水循環と水質の向上を図ります。また、既存の水路を修景に配慮した改修を行い、子どもたちの遊びの場や市民の憩いと安らぎを与える親水空間の整備を行います。

みんなが協力できること

- 公園利用時のゴミの持ち帰りや清掃などのボランティア活動への参加、自宅敷地の緑化に協力します
- 市民、市民公益活動団体は、清掃や草刈りなどのボランティア活動を実施します
- 事業者は、緑化・景観推進活動を実施します

⑤まちづくり分野

3. 憩いの場の充実



めざすべき方向性

充実した憩いの空間のあるまちをつくります

良質なみどりが実感でき、憩いとうるおいのある、充実した生活環境の実現に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
1	市民1人当たりの公園面積	1.13㎡	2.00㎡
2	市内緑化の年間増加面積	3,000㎡	4,000㎡
3	長寿命化対策を実施する公園施設数	—	30ヶ所(検討中)

【本市の状況】
・設置から長い年月が経過している水路や公園施設の老朽化が進んでいます。また、清掃や除草、大木化する樹木の維持管理面等に課題があります。

【将来の見通し】
・水路や公園など施設の老朽化に伴い、計画的な施設の長寿命化と再整備を進める必要があります。

【本市の状況】
・本市の市民1人当たりの都市公園面積は、公共用地を有効利用して公園整備に取り組むなどした結果、少しずつ増加しているものの、府内平均よりも低くなっています。

【施策をとりまく社会状況】
・都市が「如何に緑地を確保するか」から、拡大を前提としない社会でも「緑を通じたまちづくりによって人々の豊かな暮らしを如何に実現するか」へと、その主眼を移行し、都市形成に関与していくことが求められています。

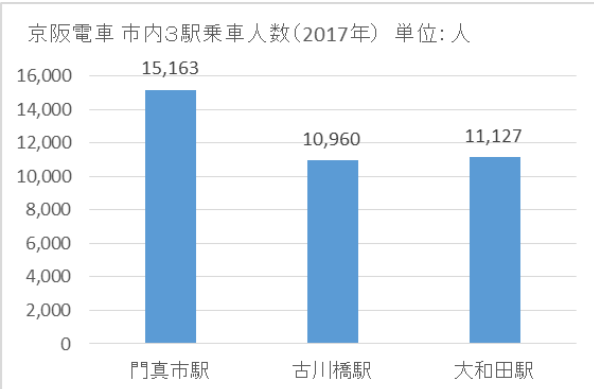
・人口減少や少子高齢社会の進行、ライフスタイルの多様化などの都市を取り巻く社会情勢の大きな変化を受けて、高齢者の健康増進や子育て支援など多様化する地域課題への貢献や、樹木の維持管理など、様々な課題に直面しています。

求められていること

公共交通の利便性の向上を促進し、
便利で快適なまちづくりが必要です

1 バスに特化した交通結節点の整備

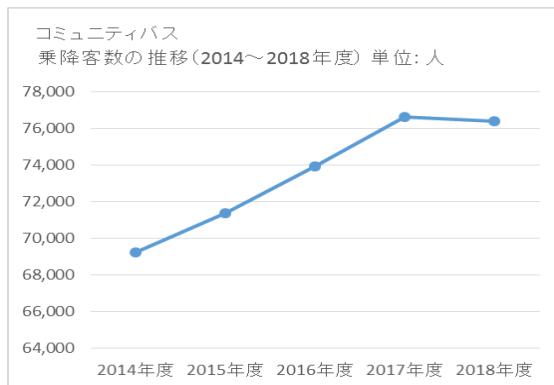
●大和田駅前広場の整備
大和田駅前広場の整備を進め、ターミナル機能の促進を図る必要があります。



出所：門真市

2 公共交通サービスの充実

●コミュニティバス利用者数
高齢化社会により、コミュニティバスの利用者は年々増加しているため、更なる充実が必要です。



出所：門真市

実施方針

1 大和田駅前広場の整備

●公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため、大和田駅において、鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にするなどターミナル機能の向上を図り、地域の顔として魅力的な駅前空間の整備を行います。

2 地域公共交通ネットワークの構築

●大阪モノレールの延伸事業について、その整備効果を最大限に発揮させるための検討を進めると共に、コミュニティバスを充実させるなど、様々な地域公共交通ネットワークを構築します。

3 公共交通の結節点と周辺整備

●鉄道駅の耐震補強及びバリアフリー化を促進するとともに、自転車駐車場の充実を図るなど、安全で便利な公共交通を確保します。

みんなが協力できること

- 市民は、積極的に公共交通を利用します
- 企業は、通勤手段として公共交通の利用を促進します
- 市民、企業は自転車保険に加入、または加入を促進します

⑤まちづくり分野

4. 公共交通の充実



めざすべき方向性

便利で快適な公共交通が確保される
まちをつくります

鉄道やバスなど、便利で快適な地域公共交通ネットワークを確保することにより、市民の外出機会を促進し、賑わいや人口増加につなげます。

	指標	現状値	目標値
1	大和田駅前南側広場	-	整備完了
2	コミュニティバスの年間利用者数	76,000人	231,000人

【施策をとりまく社会状況】
・人口減少社会の到来により、都市機能の集約が求められており、集約された拠点と居住エリアを結ぶ地域公共交通ネットワークの確保が重要となっています。

【本市の状況】
・本市は、鉄道駅が7駅あり、大阪モノレールの延伸が決定されるなど、便利な鉄道ネットワークが形成されており、加えてコミュニティバスの運行により、地域公共交通サービスの向上に努めています。一方、本市においても利用者の減少に伴い、路線バスの運行経路について統合や廃止がされるなど、地域公共交通サービスに大きな影響があります。
また、大阪メトロ長堀鶴見緑地線の延伸について、市の南東地域の交通利便性の向上に寄与することから、事業者の動向を注視していきます。

・市民が比較的小さくまとまり、平坦な地形である本市では、多くの市民が主要な移動手段として自転車を利用しており、自転車利用の分担率は、全国で1位(平成22(2010)年国勢調査)となっています。

【将来の見通し】
・鉄道駅の耐震化やバリアフリー化の整備等を推進するほか、コミュニティバスのあり方についても検討する必要があります。また、モノレール延伸の整備効果を最大限に活かしたまちづくりに取り組む必要があります。

・市民が移動手段として、自転車を利用することが多いため、自転車利用に対応したまちづくりを進める必要があります。

安全で快適な道路空間の確保が必要です

1 安全・安心な道路空間の整備

●都市計画道路整備状況
安全で便利な道路環境の実現に向け、道路ネットワークの充実が必要です。

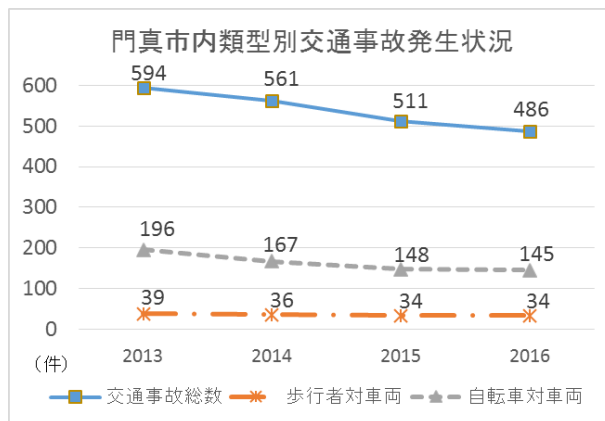
都市計画道路整備状況

	路線数	計画	改良済み	整備率
都市計画決定路線	23路線	37.72km	25.25km	約67%

出所：門真市

2 交通安全のための環境づくり

●交通事故件数の推移
道路の適正な維持管理に努め、安全・安心な道路環境の確保が必要です。



出所：門真市統計書

実施方針

1 安全・安心な道路空間の整備の推進

●歩行者や運転者などが安全で安心して快適に通行できるような道路空間を提供するため、都市計画道路の整備に取り組むとともに、交差点改良や歩行者空間の確保など、道路の再整備を行います。また、災害や緊急時の消火・避難活動を迅速に行うため、狭い道路の拡幅整備に取り組みます。

2 交通安全施設の整備

●歩行者や運転者などが安全安心に道路を通行できるよう、区画線の更新や道路反射鏡などの交通安全施設を適正に設置します。

3 道路施設の長寿命化

●地域住民の生活環境の改善と市内交通の円滑化を図るため、道路の改良・改修などに努めます。また、老朽化が進む道路や橋梁については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。

みんなが協力できること

- 交通マナーを遵守します。
- 道路の清掃活動に参加します。
- 道路の異常箇所を通報します。
- 交通安全の啓発活動を実施します。
- 交通安全意識の啓発とルールを守る体制の整備をします。

⑤まちづくり分野

5. 快適な道路環境の形成



めざすべき方向性

安全・安心で快適な道路環境のまちをつくります

国道や府道、市道を中心にした道路ネットワークの形成に取り組むとともに、引き続き、安全で快適な道路空間の確保に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
1	都市計画道路整備延長	25.25km	26.45km
2	年間歩道改良箇所数	1箇所	5箇所
3	年間交通事故発生件数	480件	400件

【将来の見通し】
道路の拡幅や整備には、用地確保を含め、多くの時間と費用が必要となることから、計画的な整備を推進する必要があります。また、管理する道路は、年々増加する一方、同時に老朽化も進行することから、計画的かつ継続した老朽化対策を推進する必要があります。

【本市の状況】
本市の道路は、通行や消防活動をする上で支障となる幅員の狭い道路が多いことから、市民が安全に安心して通行できる歩道の整備や、道路の拡幅が求められています。

【施策をとりまく社会状況】
持続可能なインフラの長寿命社会をつくり、道路利用者が安心して使い続けられる道路空間の確保が求められます。

・市内の年間交通事故発生件数は、減少傾向にありますが、自転車に関係する事故件数は依然として高く推移しているため、自転車安全利用に関するマナー条例を制定し、安全意識の向上に努めています。

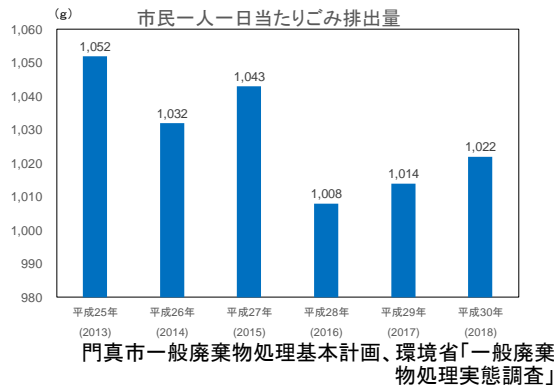
・出合い頭などの交通事故を減らすとともに、安全に歩行者や自転車が通行出来るよう、道路の整備をする必要があります。

求められていること

ごみの分別と4Rの実践により、ごみの減量化を推進するとともに、地球温暖化の防止が必要です

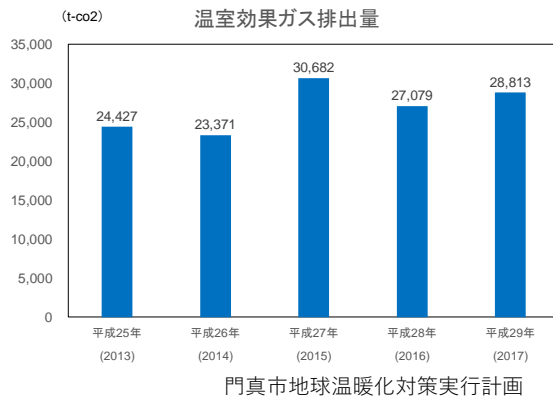
1 循環型社会の形成

●市民一人一日当たりのごみ排出量が全国平均と比較して多いことから、ごみの減量化を進めていくためには、ごみの分別を図るとともに、4R等の実践を推進し、循環型社会を形成していく必要があります。



2 低炭素社会の構築

●省エネルギー・低炭素化を推進することにより、大気・水質・土壌等への環境負荷の低減を図り、市民や住環境にやさしいまちをつくる必要があります。



実施方針

1 ごみの減量化の推進

- ごみの分別や4Rの更なる周知啓発を図るため、新たな講座等を企画・開催し、ごみの減量化及び使い捨てプラスチック製品の使用削減を進めます。
- 資源ごみを適正かつ効率的に処理を行い、循環型社会の形成に努めます。

2 省資源・省エネルギー化の推進

- エネルギーを適正に利用した地球にやさしいまちをつくるため、市役所、市民及び企業が一体となって省資源・省エネルギー化に取り組むとともに、啓発活動の充実を図り、官民連携による環境保護活動を進めます。

3 環境学習の推進

- 市・市民・事業者が環境問題についての認識を共有し、自らの責任と役割を理解して行動するとともに、協働しながら地域全体で取組を進めます。
- 学校や市民、地域団体等との連携による環境教育・環境学習を推進します。

みんなが協力できること

- 4Rの実践やごみの分別に取り組み、ごみの減量化を進めるとともに、リサイクル率を高めます。
- 古紙や古布などの資源物を集団回収し、再資源化に協力するとともに、地域住民が一体となって、環境への負担軽減に努めます。
- プラスチックごみによる海洋汚染問題の解決に向け、市民、事業者、団体が協働し、使い捨てプラスチック製品の使用削減などに取り組みます。

⑥環境分野

1. 地球環境保全



めざすべき方向性

循環型社会の形成と低炭素社会を構築し、市民や住環境にやさしいまちをつくります

ごみの分別と4R【リフューズ（不要なものを使わない）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として利用する）】を実践し、省資源・省エネルギー化に取り組むことにより、市民や住環境にやさしいまちになっています。

	指標	現状値	目標値
1	市民一人一日当たりのごみ排出量	1,022g	870g
2	温室効果ガスの総排出量	28,813 t-CO2	23,339 t-CO2

【施策をとりまく社会状況】
 ・現在、地球温暖化が世界的な課題となっており、我が国においても地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガスを令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で26%削減するとしました。
 ・ごみの減量や再資源化の取組が進むなかで、近年、ポイ捨てなどにより、不用意に捨てられたプラスチックごみが適切に処理されず、河川などから海に流出し、細分化されたマイクロプラスチックが食物連鎖によって取り込まれ、生態系や人体にも深刻な影響を与えることが懸念されています。

【本市の状況】
 ・本市の温室効果ガス総排出量は平成29（2017）年度で、平成25（2013）年度比約18%増となっています。また、本市の市民一人一日当たりのごみ排出量は、全国平均897（g/人）と比較して多くなっています。
 ・本市においても、プラスチックごみゼロを目指し、守口市及び守口門真商工会議所と「もりぐち・かどまプラスチックごみゼロ宣言」を共同で実施しました。

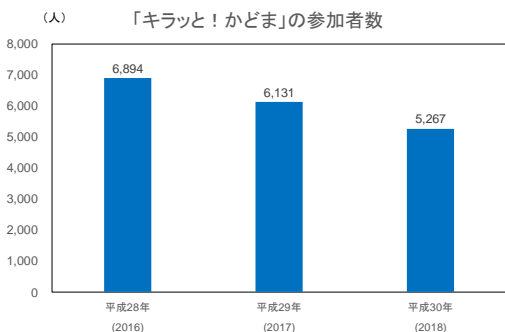
【将来の見通し】
 ・さらなるごみの分別を進め、リサイクル率を高めるとともに、ごみ排出量を減らし、市民活動団体等との連携のもと、ごみの減量化やリサイクルの啓発に努めることにより、循環型社会を形成する必要があります。
 ・市役所、市民、企業が一体となって省資源・省エネルギー化に取り組むとともに、啓発活動の充実を図る必要があります。
 ・学校や環境のために活動する市民・地域団体・事業者等との連携による環境学習を通じて、環境保全を推進する人づくりを推進する必要があります。

求められていること

清掃活動、たばこやごみ等のポイ捨て防止及び生活環境の保全が必要です

1 美しいまちづくりの推進

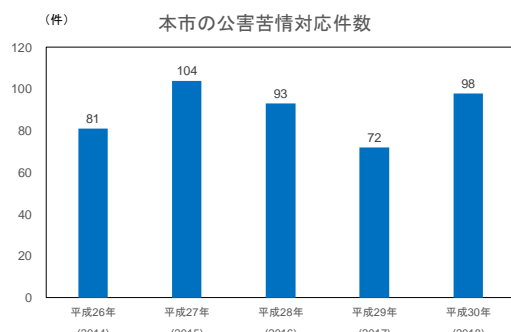
●美しいまちづくりを推進するため、清掃活動や違法屋外広告物撤去活動などの取組を継続するとともに、たばこやごみ等のポイ捨て防止の取組を進め、まちの環境美化意識の高揚を図っていく必要があります。



門真市「キラッと!かどま」活動報告書

2 公害対策の継続

●市民の健康を守るため、法令に基づき、事業者に対し、騒音、振動等の公害について、適正な指導啓発を行います。また、社会情勢による環境の変化を見極め、環境監視を継続していく必要があります。



門真市公害苦情対応件数

実施方針

1 美しいまちづくり活動の促進

●美しいまちづくりを推進するため、清掃活動や違法屋外広告物撤去活動などの取組を継続するとともに、清掃活動の参加者数を増やしていく取組を推進します。

2 環境美化意識の高揚

●まちの環境美化意識の高揚を図るため、「門真市美しいまちづくり条例」及び「門真市路上喫煙の防止に関する条例」の周知・啓発を行い、たばこやごみ等のポイ捨ての無い美しいまちづくりに努めます。

3 公害対策の実施

●法令に基づき、市民からの公害に関する相談に迅速に対応し、事業者に対して指導啓発するとともに、各種届出業務についても適正に処理します。
●大気・水質・騒音等の環境監視を継続して実施していきます。

みんなが協力できること

- 清掃活動に参加するとともに、路上喫煙をしないよう努め、美しいまちづくり活動に協力します。
- アイドリングストップや低公害車を導入するなど、市民1人ひとりが積極的に環境への負担軽減に努めます。
- 事業者等は法令を遵守し、継続的な公害発生の抑制に取組み、市民や地域、行政との信頼関係を築きます。
- 事業者等は違法屋外広告物を設置しないよう徹底します。

⑥環境分野

2. 生活環境保全



めざすべき方向性

生活環境を保全し、美しいまちをつくります

市民主体による清掃活動やたばこやごみ等のポイ捨て防止の取組をさらに進めるとともに、公害対策を継続し、安全な生活環境が整ったまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	清掃活動の参加者数	5,267名	6,000名
2	公害が少ない環境の良いまちだと思う市民の割合	48.6%	70%

【本市の状況】
 ・「門真市美しいまちづくり条例」に基づき、清掃活動や違法屋外広告物撤去活動などに取り組んでいます。
 ・さらなる美しいまちづくりを推進するため、市道等の一定区間の清掃及び緑化等の活動を自治会等と協定を交わして実施しますが、清掃活動の参加者数は減少傾向にあります。
 ・また、たばこのポイ捨てを未然に防止するため、令和元年10月に「門真市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、まちの環境美化意識の高揚を図っています。
 ・環境監視の結果により、本市の大気、水質等の環境は概ね良好であると考えられますが、感覚公害である騒音、振動に関する相談は依然多い状態です。

【将来の見通し】
 ・まちの環境美化意識の高揚を図るため、清掃活動の促進と啓発を進めるとともに、人通りが多い駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定する等、路上喫煙防止対策を進めていく必要があります。
 ・新規道路築造等の社会情勢の変化を見極めつつ、市民の健康を守るため、大気・水質・騒音等の環境監視を継続する必要があります。

【施策をとりまく社会状況】
 ・府内の約半数の市町村において、条例の制定等により、路上喫煙防止対策を行っており、美しいまちを維持し、まちの美観を保つ動きが活発化しています。
 ・健康被害が発生するような公害は、官民が一体となって様々な取組を進めたことにより、少なくなっていますが、より一層の公害の少ない安全な環境を形成することが求められています。

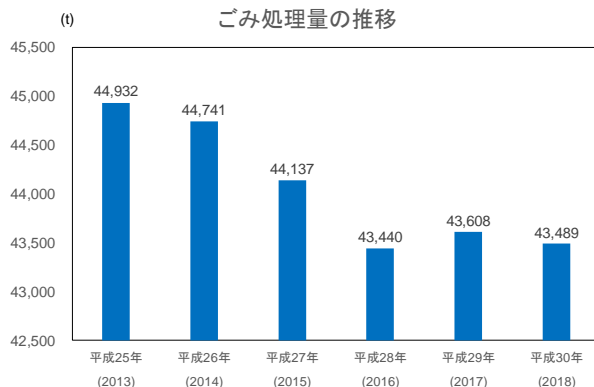
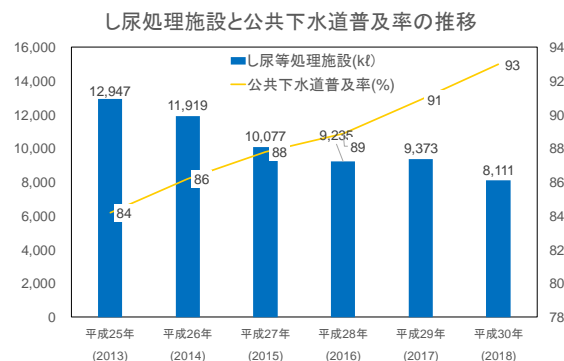
適正かつ効率的なごみ・し尿等の処理体制づくりが必要

1 適正かつ効率的なごみ・し尿等の処理体制の確保

- 危険・有害ごみ等の適正処理や、し尿等の委託処理を継続するとともに、効率的なごみ・し尿等の処理方法を検討する必要があります。
- 老朽化が進むごみ焼却施設等の整備・運営のあり方について検討する必要があります。

2 公衆衛生の維持向上

- 高齢者や障がいのある方等が自力でごみが出せなくなり、自宅が「ごみ屋敷」になる等の社会問題に対応する必要があります。



環境省「環境統計集平成25年～30年水洗化人口及びし尿処理量の推移
環境省廃棄物処理技術情報

実施方針

1 ごみ・し尿等の適正な処理

- ごみの分別、出し方及び収集サービスの周知・啓発に努めます。
- ごみ・し尿等の処理量が年々減少していくことが見込まれることから、処理の広域化を検討し、継続的かつ安定的なごみ・し尿等の処理体制の確保及び処理費用の更なる縮減を図ります。

2 ごみ焼却施設等の適切な運転維持管理

- ごみ焼却施設等の老朽化対策を進め、適切な運転維持管理を継続します。

3 ごみ出し困難者への支援

- 集積場所までごみの持ち出しが困難な高齢者や障がいのある方を対象として一般ごみの戸別収集を行う「ふれあいサポート収集」の拡充に努めます。
- ごみを出せずに不衛生になるという市民の不安を少しでも解消し、生活環境の改善及び公衆衛生維持の向上を図ります。

みんなが協力できること

- 家庭から排出されるごみの減量や、ごみの分別を徹底し、資源化を積極的に努めます。
- 地域でごみを出すことが困難な高齢者等への声かけや見守りに努めます。
- 企業は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底するとともに、事業所から出るごみの減量や資源化を積極的に努めます。

⑥環境分野

3. 快適に暮らせる生活基盤の整備

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

衛生的で安心・快適に暮らせるまちをつくります

ごみ・し尿等を適正かつ効率的に処理し、衛生的で安心・快適に暮らせるまちの維持をめざします。

	指標	現状値	目標値
1	ふれあいサポート収集の利用世帯数	34世帯	100世帯

【本市の状況】
 ・ライフサイクルコストの低減及び新施設整備や国と府が提唱するごみ処理の広域化の検討・準備期間の確保などを勘案すると、ごみ焼却施設等の老朽化対策が急務となっております。
 ・本市においても、公共下水道の普及に伴い、し尿等の処理量の減少による処理費用の高騰や、老朽化した浄化センターでの処理の継続は、多大な財政的負担を伴うことから、平成31(2019)年4月より、他市にてし尿等の委託処理を行い効率化を図っています。

【将来の見通し】
 ・ごみ・し尿等は、人口減少等により、処理量が年々減少していくことが見込まれることから、処理の広域化を検討し、継続的かつ安定的なごみ・し尿等の処理体制の確保及び処理費用の更なる縮減を図っていく必要があります。
 ・また、少子高齢社会や核家族化の進行、地域社会の変化等、多種多様なニーズに応じた課題に向き合い、中長期的にごみ出しが負担にならない環境づくりを進めていく必要があります。

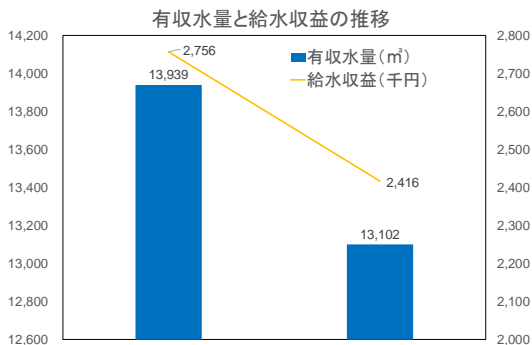
【施策をとりまく社会状況】
 ・少子高齢社会・人口減少が続く中、ごみ・し尿等の処理についても、時代に合わせて効率的な処理方法が求められており、国と大阪府が市町村における処理の広域化による行政コストの縮減等を提唱しています。
 ・また、将来にわたってごみの適正な処理を確保するためには、老朽化したごみ焼却施設等の更新・改良を適切な時期に行い、ごみ処理のトータルシステムとして、強靱性や安全性を確保し、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築が求められています。

求められていること

安心して安全な水を安定して供給するために
上水道施設の基盤強化が必要です

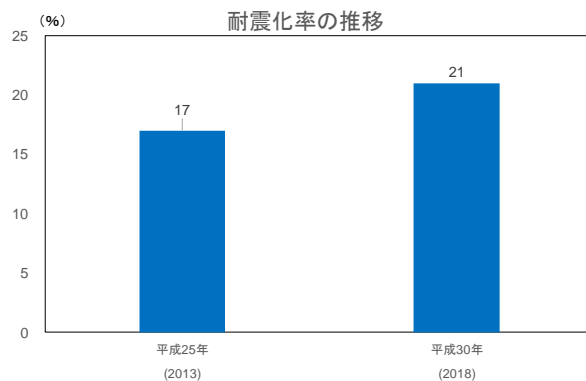
1 安定した水道事業経営

- 水道事業の広域化については、経営状況、府内各市の動向等を踏まえながら検討が必要です。
- 当年度損益は黒字が続いていますが、さらなる経営改善を図り、今後の事業計画における収支バランスを考慮した経営が求められています。



2 水道管の更新・耐震化

- 耐用年数を経過した水道管の割合が高く、耐震化率が低い状況であり、平常時及び災害時を問わず水道管を適正に維持管理する事が必要です。



実施方針

1 災害に強い水道管の更新

- 避難所や病院等へ水道水を供給するための水道管を「最重要管路」と位置づけ、最重要管路の更新・耐震化事業を優先して進めていきます。また、その他管路についても最重要管路の更新状況を考慮しながら更新・耐震化事業を行い、管路耐震化率を年間約1%ずつ向上させることで、災害発生時でも避難所や病院等への給水が早期に再開可能な管路網を構築します。

2 災害に強い水道施設の更新

- 市内にある2か所の水道施設のうち、安定供給を図るために、経年劣化が進んでいる泉町浄水場内の水道施設の更新・耐震化事業を優先して進めていきます。令和11(2029)年度までにはポンプ施設の更新・耐震化事業を進め、順次、水道施設の更新・耐震化を図っていきます。

みんなが協力できること

- 災害時の応急給水活動を手伝います。
- 上水道の路上漏水を発見したら上下水道局に連絡します。

⑦上下水道分野

1. 上水道施設の基盤強化



めざすべき方向性

災害に強い上水道施設を構築し、市域全体の安定供給が確保されたまちをつくります

南海・東南海地震等の大規模地震に備え、拠点となる避難所及び防災拠点等までの水道管や配水施設について、計画的で効果的な耐震化をめざします。

	指標	現状値	目標値
1	管路の耐震化率	21.0%	32.1%
2	配水池の耐震化率	38.4%	83.5%
3	ポンプ所の耐震化率	70.3%	100%

【本市の状況】
これらの環境に対応するため、50年、100年後の将来を見据えた今後10年間の本市水道事業の方向性を示す「門真市水道事業ビジョン」を策定し、水道施設の更新及び耐震化を進めています。

・平成29(2017)年度末における本市の水道管の老朽管率は44.0%、管路全体の耐震化率は20.2%といずれも大阪府平均(30.5%、21.6%)を下回っており、施設の更新に合わせた耐震化を進める必要があります。

【将来の見通し】
・非常時に水道水を貯めるための配水池の耐震化率は、平成29(2017)年度において38.4%と大阪府平均(43.9%)を下回っており、水道管と同様に施設の更新に合わせて耐震化を進める必要があります。

・老朽化した施設が多く、耐震化率も低い状況下において、今後も水需要が減少していくことから、施設規模の適正化を図るため、計画的に更新・耐震化を実施して行く必要があります。

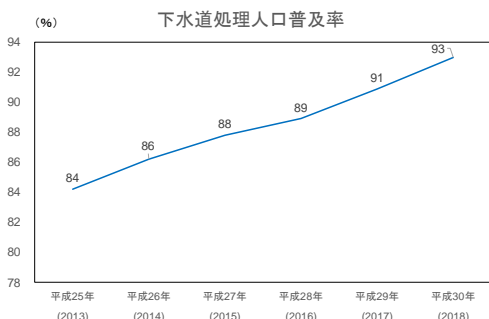
【施策をとりまく社会状況】
・人口減少により、今後も水需要や給水収益の減少が進むことが予測される中、昭和40(1965)年代から昭和50(1975)年代にかけて整備した多くの水道施設が更新時期を迎えており、更新費用の確保や地震時等の危機管理対策を進めていく必要があります。

・水道事業の広域化については、大阪府策定の「大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン)」に示す、府域一水道のロードマップに沿って、大阪広域水道企業団と水道事業者との統合が順次進められています。また平成30(2018)年8月には、大阪府と府内の全水道事業者による「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が設置され、府域一水道に向けた水道のあり方について検討しています。

下水道の未整備地域の解消や下水道施設の地震対策・老朽化対策が必要です

1 下水道の普及促進、安定した下水道事業経営

- 汚水の未処理地域の解消や、水害を軽減するための浸水対策の観点から、下水道の未整備地域の解消に向け、普及の促進が必要です。
- 下水道の維持・整備を進める上では、適正な使用料水準のもと、安定した下水道事業の経営が必要です。



2 下水道施設の地震対策や老朽化に伴う適正な維持管理

- 大規模な地震時でも、伝染病の発生や浸水被害の発生を防止する等、下水道の機能を維持するため、総合的な地震対策が必要です。
- 下水道施設の老朽化による維持管理や更新費用の増大が見込まれる中、ストックマネジメントの考え方で下水道施設全体を適正に管理することが必要です。



実施方針

1 下水道未整備地域の解消に向けた整備の推進

- 下水道の未整備箇所については、支障となる地下埋設物が混在し、下水道管を埋設することが困難な箇所があること、また整備に要する多大な事業費の財源確保などの課題がありますが、下水道使用料水準の適正化を検討して下水道事業経営の安定化を図り、課題を解決・克服しながら、汚水処理・浸水対策の観点から未整備地域の解消に向け今後も引き続き整備の推進を図ります。

2 下水道施設の総合的な地震対策

- 「門真市下水道総合地震対策計画」に基づき、大規模な地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化を図る防災対策、及び被災した場合の減災対策を合わせて進めることで、下水道施設のうち重要な幹線等の管渠の耐震化対策工事を進めるとともに、避難所へのマンホールトイレシステムの整備を進めます。

3 下水道施設の老朽化対策

- 「門真市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図ります。

みんなが協力できること

- 下水道の必要性や役割を理解し、整備に協力します。
- 日頃から排水が詰まらないよう周辺の側溝や排水管等の清掃を行います。
- 有害なもの等を下水道に流さないようにします。
- マンホールや公共枡の異常を発見したら、上下水道局に連絡します。

⑦上下水道分野

2. 下水道施設の基盤強化

画像イメージ



めざすべき方向性

下水道が完備された安心・快適なまちをつくります

下水道の未整備地域を解消するとともに、ストックマネジメントによる施設の管理を推進し大規模地震時でも下水道機能が維持できるまちづくりをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	下水道の処理人口普及率	93.0%	97.0%
2	下水道による浸水対策達成率	87.3%	94.0%

【施策をとりまく社会状況】
 ・近年、下水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しております。汚水処理に関しては施設整備や維持管理の一部を住民から徴収する使用料で運営していますが、人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるなか、汚水処理の未普及地域の早期解消が課題となっております。
 ・浸水対策の観点では、気候変動の影響により懸念される水害の頻発・激甚化、下水道施設の管理面では、老朽化に伴う大量更新の到来や、切迫する大規模地震への対応など、多くの課題があります。
 ・国においては、効率的な施設の維持管理を行うために、官民連携の視点から多様な取り組みを推進しています。また、地方公共団体の枠を超えた広域化・共同化による事業運営を模索しているほか、ICTを活用した点検・調査の迅速化等の取り組みなど、効率的な維持管理の取り組みを進めています。

【本市の状況】
 ・本市域の中部・西部の浸水被害軽減や水洗化の促進について、平成26（2014）年度より加速的な普及率の向上を目標に、人員等の体制を強化して下水道整備に取り組み、平成30（2018）年度末時点では下水道処理人口普及率が93.0%に達しております。
 ・下水道施設の老朽化に伴う長寿命化の取り組みについては、計画的に5カ年（平成26（2014）年度から）の長寿命化対策工事を行ってまいりました。

【将来の見通し】
 ・本市としては、汚水処理・浸水対策の観点から未整備地域の解消に向け今後も引き続き整備に取り組みが必要があるとともに、下水道機能を維持するための総合的な地震対策や、老朽化に対応して計画的な修繕・改築を行うストックマネジメントを推進する必要があります。

求められていること

市民の地域活動の活性化を図り、市民間の連携と、市役所との連携を強める必要があります

1 地域コミュニティの活性化

- 地域力の向上を図り、地域と市役所との連携を深める必要があります。
- 地域会議の活動を通じ、地域の課題解決と魅力づくりを図る必要があります。
- 全中学校区で地域会議が設立されるよう、適切な支援を行う必要があります。

2 市民間のつながりの強化

- 自治会加入率が低下しています。
- 地域の人と人とのつながりを密にし、市民が地域への愛着を深め、主体的に地域活動へ参加できる環境づくりが必要です。

(地域会議の活動の写真等を添付)

根拠資料なし

実施方針

1 イベントを通じた地域の絆づくりの支援

- 地域の連帯意識を育み、地域への愛着や関心を深められるよう自治会への加入促進を図ります。
- 自治会活動への支援や地域イベントの支援による地域の繋がりの強化を図ります。

2 地域コミュニティへの支援

- 地域の実情に応じた地域会議の活動内容を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成に努めます。
- 市民、議会及び市役所等の多様な主体が地域の課題を共有することにより、協働によるまちづくりを実現します。

みんなが協力できること

- まつりや地域のイベントについて、隣近所と声を掛け合い、地域コミュニティとのつながりを市民自ら積極的に作りあげていきます。
- 地域会議の活動を通じ、地域の課題解決等の取組みを進めるため、市民が主役となり市との協働で、まちづくりを進めます。
- 地域それぞれの課題について、自治会が自ら積極的に考え、官民での地域課題解決を目指していきます。
- 市民公益団体等が持つ人脈やノウハウを活かし、地域会議の取組みを支援します。
- 近隣の企業や関連企業等がまつりへの協賛を行うなど、企業も一体となった地域づくりを目指していきます。

⑧地域振興分野

1. 地域の絆づくりとコミュニティの活性化

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

地域のつながりの力があふれる、暮らしやすいまちをつくりまします

市民と地域活動団体と市役所との連携により、地域のつながりを育み、住みよいまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	門真市は互いに助け合い、支え合う地域のつながりのあるまちだと思える割合(%)	34.6% (2018年度)	70%
2	地域の活動に今後参加したいと考えている市民の割合	新設	※統一的な基準による目標値

【本市の状況】平成21(2009)年度に93.1%であった自治会加入率は、平成30年度には73.9%に低下しています。また、高齢化率は平成22(2010)年の22.4%から今後ますます上昇すると想定されており、このような人口構造の変化に伴い、地域課題や住民ニーズも多様化してきています。

こうした状況に対応するため、門真市自治基本条例を定め、地域に関わる市民が自ら地域について考え、協力して地域の共通課題の解決を図る「地域会議」を、早期に全中学校区で設立できるように促進しています。

「地域会議」においては、多様化する地域課題の解決に向けた支援として、地域担当職員制度を設け、担当する職員による人的支援と、地域課題解決のための活動等への財政的支援により、設立から活動まで支援しており、現在は3つの地域会議が活動しています。

地域が主役となり市役所との協働でまちづくりを推進するとともに、自治会活動やふるさと門真まつり、校区門真まつりなどの地域活動を支援しています。

【将来の見通し】本市の高齢化率は令和22(2040)年には33.2%になると予想されており、さらに自治会の運営が厳しくなってくると予想されるため、地域の繋がりの強化を一層推進する必要があります。

【施策をとりまく社会状況】少子高齢社会や社会情勢の変化に伴う価値観の変化により、役員の手不足や加入率の低下などにより存続することが困難な自治会が増加するなど、地域のつながりが薄れつつあります。このような中、地域が主役となりまちづくりを進める「市民まちづくり協議会」等の組織作りが全国的に進められています。

「市民まちづくり協議会」等と行政が密に連携し、地域の課題解決や魅力づくりに協働で取り組む事例が、全国各地で見受けられます。

求められていること

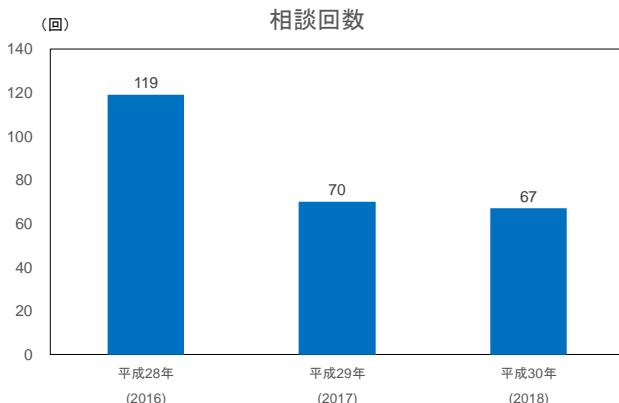
地域活動の新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けた協働・共創での取組が必要です

1 市民の公益活動の促進

●新たな担い手の発掘と、さまざまな地域の課題解決や活性化に向けて、市民の公益活動を促進していく必要があります。

2 多様な主体との協働の推進

●企業や市民公益活動団体と、さまざまな連携による取組を実施していく必要があります。
●市民のライフスタイルや多様化、高度化するニーズに柔軟に対応していく必要があります。



市民公益活動支援センター年次報告書

包括連携数

- または新たに連携した団体・大学企業名
- ・大阪ガス株式会社
 - ・千成ヤクルト販売株式会社
 - ・市内世帯に配達を行っている各新聞販売店
 - ・タイガー魔法瓶株式会社
 - ・医療法人清翠会牧りハビリテーション病院
 - ・東和薬品株式会社
 - ・一般社団法人FC大阪スポーツクラブ

包括連携数については、庁内照会予定

実施方針

1 市民の公益活動における中間支援の充実

- 市民公益活動支援センターの中間支援としての機能を、より高度に発揮するため、市役所との連携を効果的に発展させ、市民が地域活動や公益活動へ参画できる機会を拡充します。
- 市民の公益活動の活性化に向けた情報発信の強化とともに、新たな担い手の発掘を図ります。

2 より効果的な市民の公益活動の促進

- 市役所や地域住民など、さまざまな連携による取組を実施していくとともに、相互のニーズをよりの確に把握し、協働・共創による効果的な活動を促進します。
- 市民の公益活動の促進に向けた情報発信や、活動を必要とする人と担い手とのマッチングを図ります。

みんなが協力できること

- スキルやノウハウを活かして、地域活動や市民の公益活動の取組に参加します
- 企業は、地域活動や市民の公益活動の取組に対して、支援します。

⑧地域振興分野

2. 市民公益活動と協働・共創の促進

画像イメージ



めざすべき方向性

市民の公益活動が盛んなまちをつくります

市民公益活動を通して、市民や各種団体、大学、企業などと連携を図りつつ、地域の課題解決や活性化、魅力あふれる自立したまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	市民公益活動支援センター相談回数（年間延）	67回（年延）	150回（年延）
2	NPO法人やボランティア活動に参加している人の割合	25.2%	60%

【将来の見通し】
市民のライフスタイルや多様化、高度化するニーズに柔軟に対応していくため、市役所だけではなく、市民や各種団体、大学、企業などの協働をより一層密なものにする必要があります。さまざまな主体が、それぞれの役割のもと、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを進めるため、市民の公益活動を促進していく必要があります。また、市民の公益活動における潜在ニーズと顕在ニーズを把握するとともに、新たな担い手の発掘とさまざまな地域の課題解決や活性化に向けた協働・共創での取組が必要です。

【本市の状況】
本市では、市民公益活動支援センターにおいて、NPO法人の設立等や市民の公益活動に向けた相談及び支援を実施してきましたが、地域での活動の中心となる担い手の不足や地域住民同士のつながりの希薄化が進んでおり、コミュニティの形成や地域力が弱くなってきています。
本市では、協働を市政の基本姿勢として、市民・各種団体等とはもとより、大学・企業とも協働のパートナーとして連携協定を締結し、様々な分野で地域の活性化に取り組んでいます。

【施策をとりまく社会状況】
少子高齢社会、高度情報化、国際化などが進み、住民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、住民ニーズが多様化・高度化しており、より柔軟できめ細かなサービスの提供が求められています。
また、本格的な地方分権社会の進展とともに、国への依存から脱却し、地域の特性を活かした特色のある自立したまちづくりが求められています。

求められていること

変わりゆく社会環境に適切に対応できる相談体制が必要です

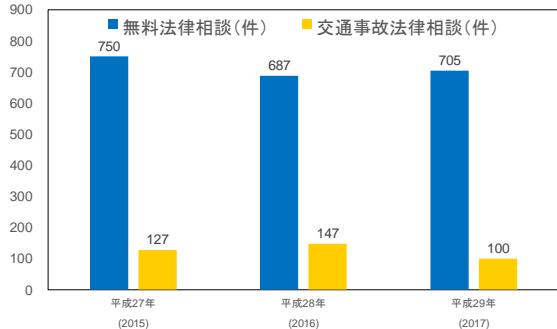
1 幅広い内容に対応できる市民相談事業の整備

- 市民が、一人で悩みを抱え込むことのないよう相談窓口を周知する情報発信の強化が必要です。
- 市民から寄せられる「市民相談」について、的確に対応できる体制が必要です。

2 複雑化する消費者被害への対応

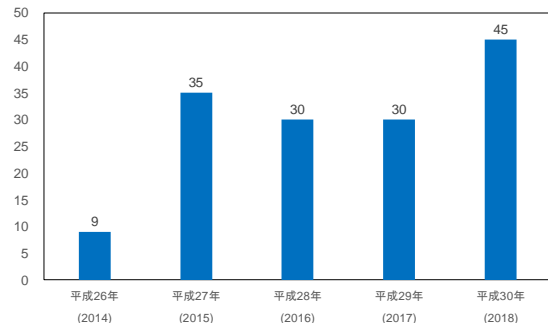
- 市民が特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないよう、予防と啓発が必要です。
- 高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者被害を防ぐ取組が必要です。

無料法律相談と交通事故法律相談件数の推移



資料：門真市

くらしの講座開催日数



資料：門真市

実施方針

1 市民からの多様な相談に対応できる相談体制の充実

- 関係機関等との連携のもと、幅広い内容に対応できる相談体制の充実を図り、多様化・複雑化する市民ニーズに対応します。

2 複雑化する消費者被害の予防・啓発と相談体制の充実

- 複雑化する消費者被害に対し、消費生活センターにより予防と対策を啓発・促進します。
- 関係機関や民間団体と連携し、消費者の安全強化や被害の予防意識の向上を図ります。

みんなが協力できること

- 防犯キャンペーンなどのイベントを通じ、特殊詐欺や悪質商法の手口などの知識を得ることで、消費者被害に巻き込まれることを未然に防ぎます。
- 身近な方が悩んでいるのを見かけた際は、市役所で様々な相談事業を実施していることを知らせます。
- サークルや会議など人の集まる場所へ「くらしの講座」を消費生活センターに依頼することや、特殊詐欺の啓発などへ参加します。
- 消費者被害者の早期発見、未然防止に協力します。

⑧地域振興分野

3. 安全・安心な暮らしを支える体制づくり

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

幅広い内容の相談に対応できる体制が整ったまちをつくります

市民のさまざまな悩みや困りごとに対して、幅広い内容の相談に対応できる体制が整った、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	消費相談あっせん率	16.6%	20%
2	無料法律相談の稼働率	78.9% (2018年度)	90%

【本市の状況】
 ・多様化する市民ニーズやさまざまな相談内容等に対応できるよう、無料法律相談（弁護士）、交通事故法律相談（弁護士）、税務相談（税理士）、登記相談（司法書士及び土地家屋調査士）、こころの相談（臨床心理士）等の、各種相談に取組んでいます。

また、「消費者安全確保地域協議会」を設置し、高齢者、障がい者などの消費者被害を防ぐため、福祉部局との庁内連携や弁護士、警察、消費者団体、福祉団体などと連携しています。

【将来の見通し】
 ・多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、幅広い内容に対応できる各種相談事業の充実が必要です。
 ・スマートフォン等の普及により、子どもから高齢者までインターネット空間などでの被害に遭わないためにも、大阪府警等と連携し、学校や地域でサイバーセキュリティの講座等の啓発・周知活動を行う必要があります。

門真市消費者安全確保地域協議会の活動により、消費生活センターの支援がますます求められる状況にあり、さらに質の高い相談体制を構築する必要があります。

【施策をとりまく社会状況】
 ・社会を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行や高度情報通信社会の進展、消費生活におけるグローバル化など、大きく変化しており、それに伴って市民の悩みやニーズも大きく変化しています。

これらの変化に適切に対応していくために変わりゆく社会環境に適切に対応できる相談体制を整備するとともに、高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分となった人などが、様々な事件の被害者になることを防ぐことが必要です。

求められていること

一人ひとりが違いを認め、互いの人権を尊重し合う環境づくりが必要です

1 平和と人権を尊重する意識の醸成

- 平和を愛する意識の高揚を図り、基本的人権の尊さを啓発することで、平和と人権を尊重する環境づくりが必要です。
- 人権相談などにより人権擁護に努めることが必要です。
- 更生の意欲を持つ罪を犯した人等が社会において孤立することのないよう支援することが必要です。

2 男女共同参画社会の実現

- 誰もが性別にかかわらず、対等な社会の構成員として多様な機会に参加・参画できる環境づくりが必要です。
- 男女共同参画の視点に立った啓発のほか、性に起因する暴力の防止や女性の自立に関する総合的な支援が必要です。

画像イメージ

画像イメージ

実施方針

1 人権啓発活動の推進と人権相談の充実

- 人権尊重の理念がより一層定着するよう講座の開催など啓発取り組むとともに、きめ細かな相談の実施により人権擁護に努めます。
- 平和や人権尊重意識の啓発を進める自主的・主体的な市民組織や事業所の活動を支援します。

2 男女共同参画の促進

- 性別にとらわれず、誰もが個人として政治、経済、文化、教育など社会のあらゆる分野や家庭、職場、学校、地域など様々な生活の場面において能力を発揮できるよう支援します。

3 更生保護活動の促進

- 保護司など民間の協力者と連携し、罪を犯した人等の立ち直りを支え、再犯防止を推進します。
- 犯罪や非行の防止と罪を犯した人等の更生について理解が深まるよう社会を明るくする運動を推進します。

みんなが協力できること

- 日常から「人権」を意識し、市民一人ひとりが自分の問題として考え、差別をしない、させない地域社会づくりに取り組みます。
- 日頃から平和、男女共同参画及び人権の大切さについて語り合い意識を高めるとともに、講演会などに参加し正しい知識を得ます。
- 人権協会等の公益活動団体は、市民が人権問題について正しい理解と認識を深められるよう啓発を行います。
- 事業者は、社会的責任として人権尊重、男女共同参画の視点で企業活動を行います。
- 事業者は、平和、男女共同参画及び人権に関する研修を実施し、啓発活動への参加・協力を行います。
- 犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える保護司や協力雇用主など、更生保護に民間の立場で協力する人や団体の活動を理解し協力します。

⑧地域振興分野

4. 平和と人権の尊重

画像イメージ



めざすべき方向性

人権が尊重され、誰もが対等な立場で安心して暮らせる平和なまちをつくります

市民一人ひとりが互いを大切にし、違いを認め合う、人権や多様性を尊重する意識が定着しているまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	人権講座の年間延べ参加人数	370人	500人
2	女性サポートステーションの利用者数	3,834人	5,000人
3	平和で人権が守られていると感じる人の割合	68.8%	80%

【施策をとりまく社会状況】
 同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある方、外国人、刑を終えて出所した人などの人権問題に加え、最近新たに発生しているインターネットの匿名性を利用した差別助長行為など、依然として差別意識や偏見などが存在します。また、性に起因する暴力や固定的性別役割分意識に基づく慣習も根強く残っています。

こうした中、21世紀を真に平和で豊かな「人権の世紀」とするため、多様な生き方を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される平和な社会となるよう法整備が進められ、多くの取り組みが行われています。

また、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が年々上昇していることから、更生の意欲を持つ罪を犯した人等が社会において孤立することのないよう支援する取り組みも進められています。

【本市の状況】
 ・「非核平和都市宣言」や「人権擁護都市宣言」、「門真市人権尊重のまちづくり条例」等に基づき、平和で差別のない明るい社会の実現をめざして、人権尊重意識の向上につながる啓発などの取り組みを進めています。

また、「門真市男女共同参画推進条例」や「第2次かどま男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、女性が仕事や地域活動などあらゆる分野に積極的に参画できるよう支援しています。

【将来の見通し】
 ・社会情勢の変化により、今後も新たな人権課題が発生することが予想されます。人権尊重の意識の醸成に努め、すべての市民が平和に暮らせる社会が実現するよう、啓発や人権擁護の取り組みを進めていく必要があります。

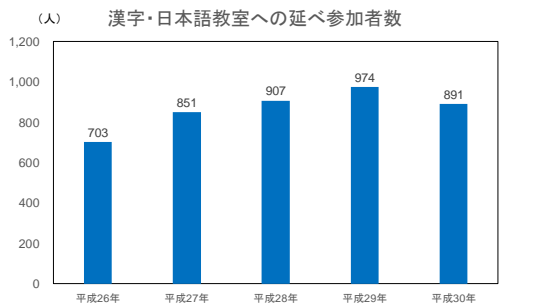
また、性別にとらわれず、互いを尊重し、個性と能力が十分に発揮できる社会の形成に向け、意識の醸成や相談支援、環境づくりが必要とされています。

求められていること

国際社会への関心と、外国人との相互理解を促進する環境の整備が必要です

1 外国籍市民と共に暮らせる社会の形成

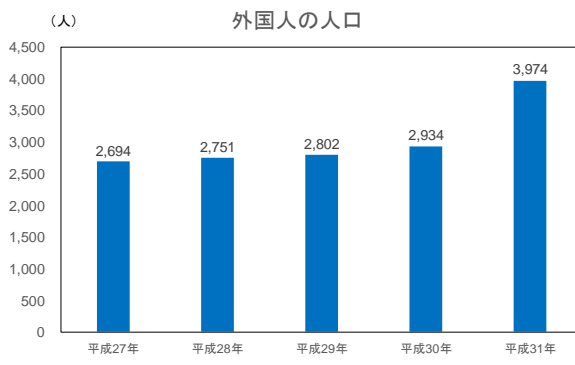
- 本市の在住外国人数は年々増加していますが、外国人の学び・生活を支援する担い手が不足しています。
- 学習を必要とするすべての人に学習機会を提供できる環境づくりが必要です。



資料：識字・日本語教室への延べ参加者数

2 さまざまな国籍の外国籍市民が安全に暮らせる環境づくり

- 外国籍市民が、日本での生活に馴染み、安全に暮らしていけるよう、多言語に対応した環境づくりが必要です。



資料：門真市統計

実施方針

1 互いの文化を理解しあう環境づくり

- 外国との文化の違いを認め合い、外国人を地域住民の一員として、ともに働き、楽しく暮らせる環境をつくりまします。
- 多様な国際交流を促進し、市民による国際交流事業を支援してまいります。
- 国際社会への関心を高め、多文化共生社会を形成する機運の向上を図ります。

2 多言語対応の推進

- さまざまな国籍の市民が安心して暮らしていけるよう、市役所案内板などの多言語表記を推進します。

3 外国籍市民への生活支援

- 文化の違いにより生活するうえで困難を抱えている人をサポートし、すべての市民がともに楽しく暮らせる社会の実現を図ります。

みんなが協力できること

- 世界情勢への関心を高めます。
- 日頃から文化や暮らしの違いなどについて理解を深めます。
- 誰もが参加しやすい団体になるよう、多文化への理解を深めます。
- 多言語対応等、誰もが暮らしやすいまちの実現に努めます。

⑧地域振興分野

5. 多文化共生社会の形成

画像イメージ



めざすべき方向性

外国籍市民が活躍できるまちをつくりまします

市民が国際感覚を高め、外国人とも暮らしの文化の違いを認め合い、ともに楽しく暮らせる環境が整ったまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	在住外国人と活発に交流できていると思う人の割合	59.9%	80%
2	国外の都市との交流が行われていると思う人の割合	67.1%	80%

【将来の見通し】
 ・国の外国人材の受け入れ拡大の施策がはじまっていることから、様々な国籍の方が暮らしやすい環境を整える必要があります。
 ・多言語翻訳システムなどICTを活用して、外国人とのスムーズな意思疎通をはかり、よりきめ細かな日本語指導を実施していくなど、外国人の受け入れ環境の充実を図っていく必要があります。

【本市の状況】
 ・本市は外国籍市民の人口が比較的多く、その構造は、働く外国人だけでなく、小・中学校に在学している外国人児童も多いため、外国人と共に暮らすための工夫や、多文化交流活動が市内で見受けられます。こうした中、本市の外国籍市民の人口はさらに増加しており、平成27(2015)年から平成31(2019)年までに380人増加し、外国籍市民の人口は3,000人を超え、3,074人になりました。
 ・本市では、外国人が、日本での生活に馴染み、地域住民の一員となれるよう、日本語教室等の日本文化を伝える活動を促進しています。また、多様な国際交流の促進に努め、外国籍市民などの文化の違いを認め合い、みんながともに楽しく暮らす環境をつくるための取組を支援しています。

【施策をとりまく社会状況】
 ・日本に在留する外国人は近年増加しており、国内で働く外国人も急増しています。また、平成31(2019)年4月には出入国管理及び難民認定法が改正され、これまで認められていなかった分野(単純労働力)においても外国人の就労が可能になり、今後ますます日本で暮らす外国人が増加することが予想されます。
 ・令和7(2025)年大阪・関西万博をはじめとした国際的なイベントの開催などを契機として、今後も多くの外国人が日本を訪れることが予想されます。

求められていること

本市産業の経営基盤の強化と成長発展への支援が必要です

1 生産性向上・人材不足等の課題解決に向けた支援

●本市の中小企業が事業を継続していくために、労働生産性の伸び悩みや、人手不足等の課題を解決し、経営基盤の強化を図る必要があります。

中小企業における従業員数過不足DIの推移を見ると、全ての業種において、2009年をピークに総じてマイナス方向に転じ、2013年第4四半期以降、全ての業種において従業員が「過剰」と答えた企業の割合を「不足」と答えた企業の割合が上回っています。また2009年から2016年にかけて、大手製造業においては労働生産性が32%増加した一方、中小製造業では6%増加にとどまっています。

資料：中小企業白書2018

実施方針

1 経営基盤強化への支援

- 企業が抱える悩みや課題を解決し、個々の経営体質強化につながる支援をします。
- 国・府その他関係機関が実施する各種支援制度の利用を促進します。
- 守口門真商工会議所等と連携して、国・府等が実施する事業者支援のための施策利用を促進します。

2 企業の成長発展への支援

- 既存の企業による、より成長性の高い分野への参入等、新たな付加価値を生む取組に対する支援を実施します。
- 生産性向上を支援します。
- 産業の新陳代謝を活発化するため、産業集積を促進します。

3 農業の保全と地産地消の促進

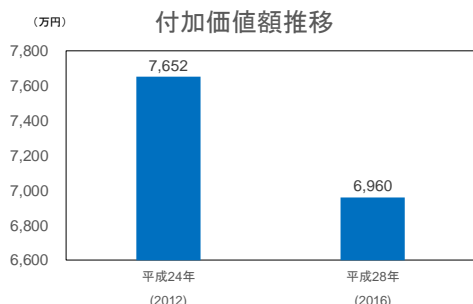
- れんこん・くわい等の本市の特産物を中心とした保全に努めます。
- 消費者に近い都市農業の特徴を活かして、地元消費者と農業者の交流を図り、気軽に農業に触れることが出来る場となる取組を進めるなど、地産地消の促進に努めます。

みんなが協力できること

- 市民一人一人が、お買い物は、なるべく便利な市内で済まし、市内産業が活性化するように意識します。
- 門真のものづくりをもっと知るよう企業博物館や工場見学などに参加します。
- 企業は、地域住民が産業に対する理解を深めるため、イベントや見学会の開催など情報発信に努めます。

2 成長発展に向けた支援

●市内事業所の付加価値額が減少しています。地域経済を活性化していくために、新分野進出等の新しい価値を創出しながら、それぞれの企業、事業所が成長発展していく必要があります。



資料：経済センサス活動調査

⑨産業振興分野

1. 地域産業の強化と発展

画像イメージ



めざすべき方向性

産業が活性化しているまちをつくります

社会・経済情勢の変化に対応しながら産業が活性化し、生産性・収益力の高い企業が集積するまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	市内に事業所を有する全産業における付加価値額 ※付加価値額：事業所の生産活動によって新たに生み出された価値のこと 付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課	3,391億円 (2016年度)	3,391億円×(2020－2030年国内実質GDP伸び率)を上回ること。
2	活発な工業活動ができるような環境になっていると感じる市民の割合	66.3%	80%

【施策をとりまく社会状況】
 ・国内では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、事業所数の減少に加えて、東京圏への過度の人口集中により、労働生産性が伸び悩み、人手不足についても深刻な課題となっています。
 このような課題に対応すべく、国では、「まち・ひと・しごと創生法」や「地域未来投資促進法」により地方の強みを活用した地域活性化策や、生産性革命のための設備投資支援などの施策が展開され、農業については、都市農業振興に関する新たな施策の方向性が示されており、それに伴う生産緑地地区における法改正などが行われております。

【本市の状況】
 ・平成23(2011)年に「カドマイスターを探せ！事業」を開始し、平成24(2012)年に「門真市中小企業サポートセンター」の設置、同年「門真市ものづくり企業ネットワーク」発足、同年「ものづくり企業立地促進制度」の実施など製造業を中心に産業振興施策を展開してきました。
 そのような取組を通じて域内取引の活性化や設備投資の増加、企業立地の促進などの効果がありましたが、市内企業数や事業所あたりの付加価値額は未だに減少傾向にあります。
 ・市内農業においては、れんこん・くわい等の本市の特産物の保存・継承並びに地産地消の取組を支援しています。

【将来の見通し】
 ・今後、AIやIoTの普及等、様々な社会・経済情勢の変化が起こる中で、現状のままでは、さらなる事業所数、雇用の減少や市内経済成長の鈍化が予想されます。産業の活性化のために、生産性向上や人手不足の解消など、事業所が抱える課題の解決を通じた経営基盤の強化や、成長発展への支援等が必要です。
 ・また、商業においては大規模店舗と商店街等の立地における共存と双方の波及効果を生み出す必要があります。
 ・市内農業は縮小傾向ではありますが、地場産農作物への愛着を育み、本市の特産物を継承していく必要があります。

求められていること

さまざまな状況の人が活躍することができる環境づくりが必要です

1 地元雇用の促進と働きやすい環境づくり

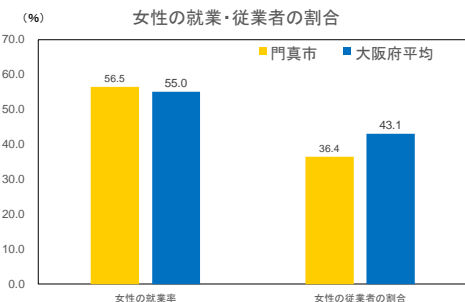
- 本市は近くに働く場所がありながら、市内で就業している市民の割合は低く留まっています。
- 地元で働きたい在住者と、人手不足の企業等をうまくマッチングすることで、地元雇用の推進していく必要があります。

門真市の昼間人口比率は109.3%で、府内他団体平均より16.9ポイント高くなっており、働く場所が多いと言えます。一方、市内で従業等している人数に対する市内常住者の割合は30.8%と北河内7市の平均を16.8ポイント下回っています。

国勢調査(平成27(2015)年度)

2 さまざまな人が活躍できる環境整備や就労支援

- 若者から高齢者、子育て中の女性などさまざまなライフステージにある人たちが、職場において活躍できる環境整備が必要です。
- 働く意欲のある人に対して、さらに就労支援を促進していく必要があります。



国勢調査(平成27(2015)年度)

実施方針

1 就労及び雇用の促進

- 地域就労支援センターの窓口の周知とともに関係機関との連携による機能強化を図ります。
- 地元雇用の促進を図る取組を実施します。
- 子どもが将来社会人・職業人としての資質・素養の確立や自立意識や考える力の育成などを図る職業体験等を推進します。

2 女性や高齢者等の活躍推進

- 国・府等が実施する女性活躍推進のための助成金や認証制度等の利用を促進します。
- シニア人材のマッチング事業と連携等を行い、高齢者の就労を促進します。

3 労働環境の向上

- 女性が働きやすい環境整備を促進する企業を支援し、ダイバーシティ経営を推進します。
- 働き方改革推進等、より働きやすい環境を実現していくための、労働環境の改善を後押しします。

みんなが協力できること

- 就労に関してわからないことや悩みなどがあれば、関係機関に相談をします。
- 高齢者が就労を通して活躍できるよう、取組を充実します。
- 就労及び雇用の促進や労働環境の向上等についての情報を事業者にも周知します。
- 企業は、労働関係法令等を遵守することはもちろんのこと、様々な人が活躍できる魅力ある会社・お店づくりを進めます。
- 企業は、次代を担う子どもたちのために、インターンシップや職業体験等を実施します。

⑨産業振興分野

2. 就労支援と雇用促進

画像イメージ



めざすべき方向性

就労支援と地元雇用の促進し、さまざまな人が活躍できるまちをつくりまします

「職住近接」のメリットを最大限に生かし、地元の人が地元で働きやすく、また、子育て中の女性、高齢者等、様々な人が活躍できるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	市内常住の市内従業者の割合	30.8%	北河内7市の平均値を上回ること。(現状値)
2	【女性】市内常住の市内従業者の割合	43.5%	北河内7市の平均値を上回ること。(現状値)

【将来の見通し】
 ・地元雇用の促進は、通勤時間の短縮といったワークライフバランスの実現に資するなどの利点があり、また、本市には住む場所と働く場所が近くにある「職住近接」のポテンシャルがあることから、これらを活かして、若者から高齢者、子育て中の女性などさまざまな人材が活躍できる環境づくりが必要で、今後労働力人口の減少とともに、労働分野の制度改革があったり、労働環境の様々な変化が起きるものと思われるため、本市においてもこうした動向を注視しつつ、適切に就労及び雇用の促進に関する施策を展開していく必要があります。

【本市の状況】
 ・本市の有効求人倍率は、平成31(2019)年2月現在、1.44倍となっており、改善の傾向にあります。しかし、中小企業等を中心に人材の確保は深刻な課題となっており、人材の確保や定着の方策が求められています。
 一方で、働く意欲がありながらも、時間等の制約により働くことが困難な子育て中の女性も存在していることから、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。
 また、門真市シルバー人材センターでは平成30年度の入会率(市の60歳以上人口のうち同センターに入会している人の割合)が全国8位(母体市区町村人口5万人以上センターの内)となるなど就労を希望する高齢者が多数存在しています。

【施策をとりまく社会状況】
 ・雇用情勢については、完全失業率は平成29(2017)年度平均で2.7%と平成5(1993)年度以来24年ぶりの低水準となり、有効求人倍率は平成29(2017)年度平均で1.54倍と昭和48(1973)年度以来44年ぶりの高水準となつています。
 一方で、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、企業の人手不足が深刻な課題となっています。これらの対策として、国では「働き方改革」を推進しています。

求められていること

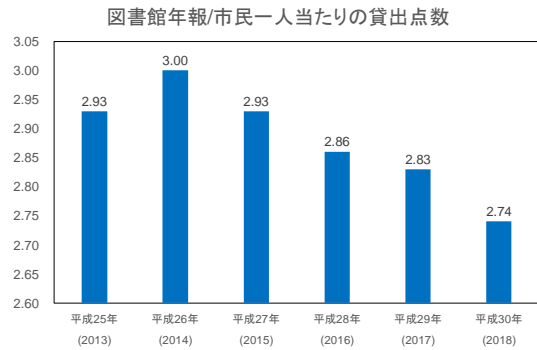
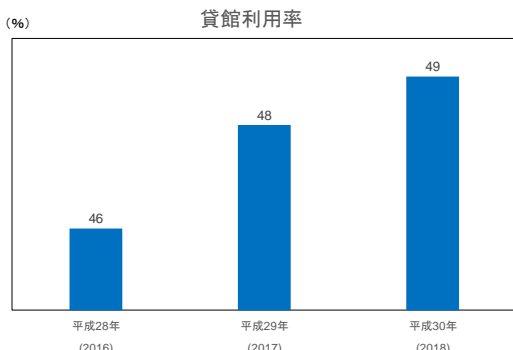
市民が生涯学習活動をしやすい環境を充実する必要があります

1 生涯学習の場の提供

●門真市立門真市民プラザ、門真市立文化会館及び門真市立公民館などの社会教育施設において、多くの市民が生涯学習活動に参加・参画できるように、場を提供する必要があります。

2 図書館サービスの充実

●多様化・複雑化する市民ニーズ及び時代に合ったサービス内容を検討し、提供することで市民の課題解決に役立つ図書館である必要があります。



実施方針

1 活動拠点の適正管理の推進

●生涯学習を推進し、市民活動を支援・促進による相互活動が図れる施設とするとともに、ライフサイクルマネジメントを考慮した施設の長寿命化を進め、省エネ・省資源を心掛けた、合理的かつ効率的な施設運営を行います。

2 行ってみたいくなる文化・学習の交流拠点の整備

●人と人が繋がることのでき、乳幼児から高齢者までのすべての人が利用しやすく、足を運びたいくなる図書館機能を併せ持った文化・学習の交流拠点を整備します。

みんなが協力できること

- 学習した成果を地域活動やボランティアに活かします。
- 学習活動のネットワーク化により市民の多様な学習活動を推進します。
- 地域において体験型学習プログラムを提供するなど、市民の学習活動を支援します。

⑩地域教育振興分野

1. 地域教育環境の充実

画像イメージ



めざすべき方向性

生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをつくります

社会教育や読書活動の推進体制とともに、学びを楽しむ機会や場を充実し、生涯学習環境の振興に努めることで、生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	生涯学習活動をしたことがある人の割合	22.8%	60%
2	図書館を利用したことがある人の割合	32.2%	70%

【本市の状況】
本市では、平成26（2014）年3月に生涯学習に関する基本的な方向性を明らかにする「生涯学習推進基本計画」を策定しました。また、平成28（2016）年3月には「第2次門真市子ども読書活動推進計画」を、平成31（2019）年3月には「門真市図書館サービス計画」を策定しました。
平成28（2016）年度より門真市立門真市民プラザ、門真市立文化会館及び門真市立公民館を同一指定管理者による指定管理の導入により施設間をネットワーク化しました。
これにより、幼児から高齢者に至るまでのあらゆる世代のニーズに合わせた講座や行事の開催や、利用者同士の相互理解や交流を深める行事にも積極的に取り組む、市民が参画できる学習成果を発表する機会の充実を図りました。

【将来の見通し】
子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、それぞれのニーズに合った生涯学習活動に参加することができる学びの機会の提供と、生涯学習活動への参加・参画する場の提供が求められています。

【施策をとりまく社会状況】
・「人生100年時代」「超スマート社会」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっています。
・中央教育審議会から「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申において、今後の地域における社会教育の在り方として、持続可能な社会づくりを進めるために住民自ら地域運営に主体的に関わることが重要であり、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要であると示されています。

求められていること

気軽に文化や芸術に触れることができる環境づくりが必要です

1 文化芸術活動の活性化

- 心豊かな生活と、活気ある社会の実現のため文化芸術活動の活性化が必要です。
- 文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術だけにとどまらず関連分野の発展及び創造に活用する必要があります。

2 文化芸術活動への支援・環境整備

- 文化芸術活動に親しんだり取り組んだりする市民の割合が低く、文化芸術に限られた人のもとなっています。市民自らが発見・発信する情報収集・提供の主体づくりが必要です。

「身近に芸術や文化にふれることができる環境ができていること 満足度2.77 重要度3.25 評価指数7.25／文化関係のサークル活動や団体への参加状況 10.7% 生涯学習活動経験22.8% 市内の生涯学習施設利用経験なし35.4%

文化関係のサークル団体数

資料：門真市市民意識調査（30年度）

実施方針

1 文化芸術活動の活性化に向けた支援

- 市民が文化芸術を身近な日々の暮らしの中で楽しむことができるよう、「（仮称）門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。
- 文化芸術活動を推進しようとする市民と、市民の活動をサポートする行政や企業、大学、NPOなどの連携を促進します。

2 市民の文化芸術活動の支援や文化に親しむ場・機会づくり

- ルミエールホールなどの文化に関する施設については、その機能強化をより一層図ることで、文化芸術活動ができる機会の充実と、市民の主体的で魅力的な活動ができる環境を促進します。
- 誰もが参加できる文化芸術活動や体験・鑑賞活動を充実します。

みんなが協力できること

- 市民一人ひとりが文化芸術活動について関心を持ち、文化芸術にふれる機会を持つとともに、文化芸術を発見・発信、また保存・継承する活動に自ら参加します。
- 市民や市民公益活動団体は、文化芸術活動に関する情報収集・提供のサポートや、新しい取り組みの提案などを行います。
- 企業は、市民や地域の文化芸術活動への参加だけでなく、支援したり顕彰したりすることで、本市全体の文化芸術推進に寄与します。

⑩地域教育振興分野

2. 暮らしに息づく文化芸術の推進

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

文化芸術を身近に触れることができる
うるおいのあるまちをつくります

市民一人ひとりの活発な文化芸術活動により、文化芸術を身近にふれることができ、喜びや感動が享受できるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	ルミエールホールの稼働率	39.5%	60%
2	文化関係のサークル活動や団体に参加している市民の割合	10.7%	60%

【施策をとりまく社会状況】
文化芸術は、心豊かな国民生活と、活気ある社会の実現のためにも重要な役割を持つと考えられています。しかしながら、経済的な豊かさの中にある現状において、文化芸術がその役割を果たすことができるような環境の形成は、十分な状態であるとはいえません。

このような状況の中、文化芸術の振興を図るために、国では文化芸術基本法が施行されています。

【本市の状況】
本市には、文化芸術の発信や活動をする拠点としてルミエールホールなどがあり、文化芸術振興基本方針に基づいて、「協働による新しい文化芸術活動の振興」、「文化芸術に触れられる場づくり」、「担い手づくり」を3本柱に、官民連携による文化振興のための会議体が主となり、音楽・美術面でそれらの具体施策を展開してきました。

しかし、文化芸術活動に親しんだり取り組んだりする市民の割合は低く、文化芸術が限られた人のもとなってしまうことがあります。

文化芸術を活用し、まちの魅力を高めることは、少子高齢社会・人口減少時代における定住人口の減少緩和と、交流人口増加にもつながることから、更なる文化芸術施策を計画的に推進していくため、平成30（2018）年度に門真市文化芸術振興条例を門真市文化芸術推進条例に改正しました。

【将来の見通し】
文化芸術に係る市民の自主的な活動と、身近に感じることができ環境の実現により、門真らしさの溢れる文化芸術が育まれるよう、文化芸術に係る本市のめざすべき姿等を示す「（仮称）門真市文化芸術推進基本計画」を策定し、本市の文化芸術施策を計画的に推進します。

また、文化芸術に関する市民協働プラットフォームを形成し、地域のアイデンティティの確立とシビックプライドの醸成につながる基盤として推進していく必要があります。

さらに、ルミエールホールなどを拠点とする市民の文化芸術活動のより一層の活性化に向けた支援と、協働の機会・場づくりが必要です。

求められていること

郷土への愛着と誇りにつながる文化資源の活用と保存・継承が必要です

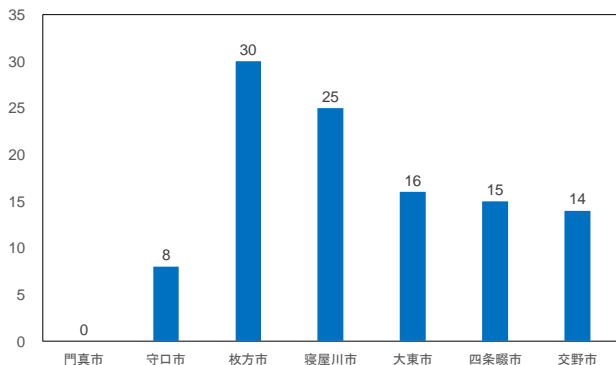
1 文化資源活用体制の整備

- 文化財の保護・保存だけでなく、活用を推進するための環境の整備が必要です。
- 歴史資料館所蔵の資料をはじめ、市内に所在する文化資源の調査を進め、それらを図書館や中塚荘などの文化施設と連携を図りながら、広く活用していくことが必要です。

2 文化資源の保存と継承の機運の向上

- 市民が、地域の自主的な文化資源の保存・継承活動に興味・関心を持つことが必要です。
- 本市の歴史を作ってきた企業文化にも興味・関心を持つことが必要です。

北河内各市の指定文化財数状況



資料：大阪府ホームページ「大阪府内指定文化財一覧表」（平成29年5月1日現在）

門真市の文化資源

- 砂子水路（三ツ島6丁目）
- 薫蓋クス（三ツ島1丁目15-20）
- 菟島のくす（菟島510）
- 伝茨田堤（宮野町8）
- 願得寺（御堂町8-23）
- パナソニックミュージアム（門真1006）

実施方針

1 本市の文化資源に愛着を持つことができる環境の醸成

- 地域の歴史・文化を形作ってきた文化財の散逸を防ぎ、市民の文化資源保護意識の向上を図ります。
- 市内公共施設などとも連携を図って、歴史資料館所蔵の資料を巡回展示するなど新たな展示機会を設け、文化財に対する意識の高揚を図ります。

2 文化資源の保存と継承

- 市内に残る文化資源を適切に保護・保存し、次世代へと継承するための環境を醸成します。
- 市民や事業所との連携により、文化資源の保存・継承の機運の向上を図ります。
- 本市の文化資源の活性化により、郷土への愛着の醸成と担い手の創生を図ります。

みんなが協力できること

- 一人ひとりが文化芸術活動について関心を持ち、文化芸術に触れる機会を持つとともに、文化芸術を発見・発信、また保存・継承する活動に自ら参加します。
- 市民学芸員養成講座を修了した市民学芸員が中心となって、歴史資料館の運営に携わるだけでなく、自らが居住する地域においても、文化財保護のリーダーとして活躍します。
- （自治会）（老人会）（地域会議）歴史資料館学芸員による講演や現地見学会を開催することで、地域の歴史や文化を知り、文化財の状況変化に目配りします。

⑩地域教育振興分野

3. 文化資源の活用と保存・継承

画像イメージ



めざすべき方向性

伝統文化に親しみの持てるまちをつくります

市内に残る歴史的な文化財や、伝統行事などの文化資源が、市役所と市民との連携によって適切に保存・継承され、愛着と誇りを感じることができるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	歴史資料館の年間入館者数（人）	5,578人	6,000人
2	市民学芸員年間活動回数（回）	12回	24回

【本市の状況】
本市には国指定天然記念物、国登録有形文化財をはじめ、大阪府指定史跡、大阪府指定有形文化財といった多くの文化財が存在します。

また、歴史資料館の「歴史講座」や「市民学芸員養成講座」は定員を上回る講座もあり、歴史や文化に対する市民の興味は潜在的にはあるといえます。

地域に伝わる伝統行事については、本市においても継承と担い手不足が課題になっており、本市の財産とも言える貴重な文化資源が、適切に保存・継承されていく環境が必要です。

【将来の見通し】
貴重な文化資源の保存・継承だけでなく、文化資源を活かしたまちづくりを推進し、個々の文化資源の魅力をさらに磨くことで、新たな担い手の創生や自主的で活発な活動により、適切な保存・継承へと繋がります。

そのためには、これまで本市の歴史や文化を形作ってきた地域に伝わる文化資源に、全世代が関心を持ち、それらを次世代に引き継いでいくための地道な取り組みを実施していく必要があります。

【施策をとりまく社会状況】
人口減少や少子高齢社会等の社会状況の変化を背景に、各地の貴重な文化財の散逸や、伝統行事の後継者・担い手の不足が喫緊の課題となっています。

この課題に対する国の施策として、文化財保護法の改正や、文化遺産総合活用推進事業を展開し、文化資源の保護・保存や文化振興を推進しています。

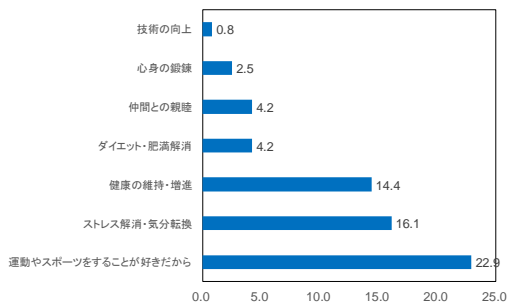
求められていること

スポーツ・レクリエーション活動を始めるきっかけづくりと参画する機会を充実する必要があります

1 スポーツ・レクリエーション活動への参画機会の充実

- 市民のスポーツ・レクリエーション活動に参画するニーズは多様化しています。
- 市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に参画する機会を充実させる必要があります。

あなたが運動やスポーツをする理由はなんですか

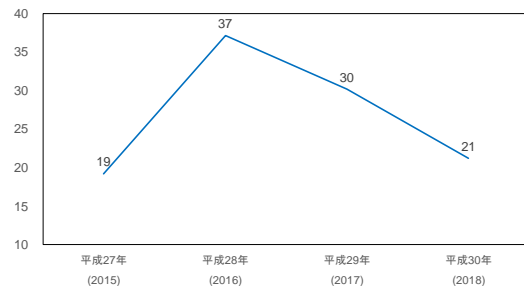


資料：かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018アンケート調査

2 スポーツ活動団体等への支援

- 運動をはじめたいと思っている人がスポーツ活動を開始し、継続することができる体制を充実させる必要があります。

現在、スポーツ・レクリエーション活動をしていない。しかし、近い将来に始めようと思っている



資料：かどま市スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018アンケート調査

実施方針

1 スポーツ・レクリエーション活動への支援

- 市民のライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に参画する機会を充実するため、門真市生涯スポーツ推進協議会における各種団体のネットワークを活用し、年間を通して競技大会やスポーツ教室等の事業を実施することで、市民の活動への支援を推進します。

2 スポーツ活動推進体制の充実

- 広く市民が参加することのできる各種スポーツ事業を実施する団体等の活動を支援をします。
- 市民がスポーツ活動のきっかけづくり及び継続できる体制を充実します。

みんなが協力できること

- 市民一人ひとりが運動習慣を身につけます。
- 市民の年齢、興味・関心やレベルに応じた競技大会やスポーツ教室などを実施することで、市民のスポーツ・レクリエーション活動に参画する機会を充実します。
- 企業に所属するアスリートを地域に派遣するなど、スポーツの裾野を広げることに努めます。

⑩地域教育振興分野

4. 市民スポーツの振興

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

スポーツを通して市民がつながるまちをつくれます

市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーション活動に参加することを通してつながることで、活力のあるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	6,275人 (2018年度)	9,000人
2	スポーツ・レクリエーション事業参加者のうち、過去1年間に全くスポーツ・レクリエーション活動をしなかった人の割合	28.8% (2018年度)	15%

【本市の状況】
本市では、誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点として、平成29(2017)年5月に市立総合体育館がオープンしました。
また、年間を通してスポーツ・レクリエーション活動にかかわる事業を実施するため、市内各種スポーツ団体等により平成30(2018)年2月に門真市生涯スポーツ推進協議会が設立されています。

【将来の見通し】
市民のスポーツにかかわる興味や関心などは多様化しています。生涯スポーツ社会の実現のためには、競技スポーツの振興はもとより、それぞれのニーズやレベルに合わせたスポーツ活動が可能となるような取り組みを実施していくことが必要です。市民のライフステージに応じたスポーツ活動の機会の充実や、社会体育施設の活用を促進し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進することが必要です。

【施策をとりまく社会状況】
平成23(2011)年8月に施行された「スポーツ基本法」の前身に、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であることなどが明記されました。これにより、生涯にわたり、誰もが自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツをすることができ環境を整備する必要があります。また、スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として、平成29(2017)年3月に第2期スポーツ基本計画が文部科学省において策定され、生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みが進んでいます。
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを契機にスポーツ活動に参加する機運が高まることが見込まれます。

求められていること

迅速かつ的確に災害対応できるよう、危機管理体制の充実及び関係機関との連携・協力が必要です

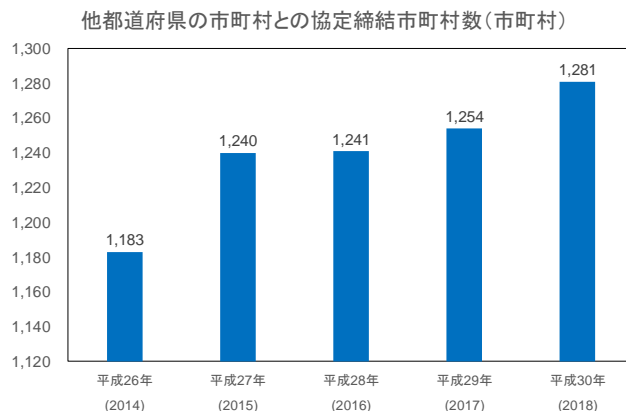
1 危機管理体制の充実

●災害が複雑・多様化する中、災害対応を迅速かつ的確に行うため市内の危機管理体制のさらなる充実が必要です。

2 災害時における連携の強化

●大規模災害時は、本市のみでは対応が難しいため他市町村を含めた関係機関との連携が必要不可欠です。

危機管理体制イメージ図



資料：総務省消防庁「地方防災行政の現況」

実施方針

1 大規模災害に備えた防災体制の充実

●災害が複雑・多様化する中、災害時の被害を最小限にする減災・縮災対策として、災害対応を迅速かつ的確に行うことができるよう市内の危機管理体制のさらなる充実を図り、他市町村・他機関とも連携します。

2 災害対応力の向上

●本市から離れた他都道府県の市町村と防災協定を締結するなど、災害時において迅速な復興を実現できるよう災害対応力の向上に努めます。

3 災害時の情報伝達の充実

●災害時の情報伝達手段の一つである同報系無線について、市内全域に情報が伝わるよう維持管理を行います。また、関係機関と情報伝達の充実にも努めます。

みんなが協力できること

- 災害に備え、情報収集方法を確認します。
- 事業所は、物資の優先供給や避難場所の提供、人的支援など防災協定の締結に努めます。
- 要配慮者への支援に努めます。

⑪危機管理分野

1. 危機管理と災害時対策

画像イメージ



めざすべき方向性

市民の生命、身体及び財産を守ることができる危機管理体制が整備されたまちをつくりま

す。災害発生のおそれ、または発生時において、適切かつ迅速な災害対応を図ることにより、被害を最小限に抑えることができるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	災害協定締結数	36 (2019年度)	45
2	門真市は犯罪や事故、災害の心配が少ない安全・安心なまちだと思う人の割合 (%)	25.1% (2018年度)	60%

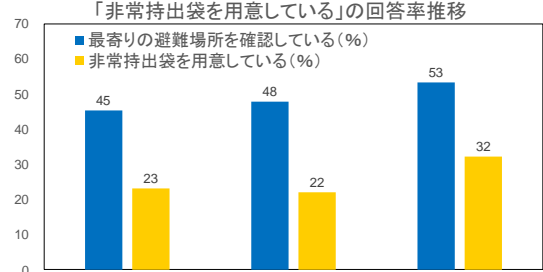
【施策をとりまく社会状況】
 ・地震や台風(暴風)、豪雨をはじめとする自然災害は、住民の生命・身体及び財産に甚大な被害を与えます。災害の発生を防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小限にし、その被害からの迅速な回復を図るための災害対策を講じる必要があります。
 ・高齢者、外国籍市民が増加しており、障がい者などを含めた要配慮者に応じた災害時の情報伝達など、きめ細かな対応が必要です。
 【本市の状況】
 ・本市では、災害対策基本法等の規定に基づき門真市地域防災計画を策定し、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図っています。
 ・災害発生時等の避難所として、市内の市立小・中学校、大阪府立高等学校及び市民プラザの23箇所を避難所に指定し、市広報紙や防災講話などで周知しています。また、市内学校や公園など50箇所に災害発生時に必要な情報を伝えるスピーカー(同報系無線)の設置、市HP・ツイッターなど、災害発生時の情報伝達手段の充実に努めています。
 ・福祉避難所の確保や物資の供給、情報伝達などの災害協定を事業者と締結し、災害対応力の向上に努めています。
 【将来の見通し】
 ・地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から守るためには、より一層の市内体制の充実に取組んでいく必要があります。
 ・要配慮者を含めた市民が安全・安心して暮らすことができるようにするため、市内体制の充実を図るとともに避難所の市民への周知、さらなる災害時の情報伝達手段の確保など、関係機関及び関係部局と連携して進める必要があります。

求められていること

地域の防災・防犯における「自助・共助」の意識醸成が必要です

1 災害に対する事前の備え

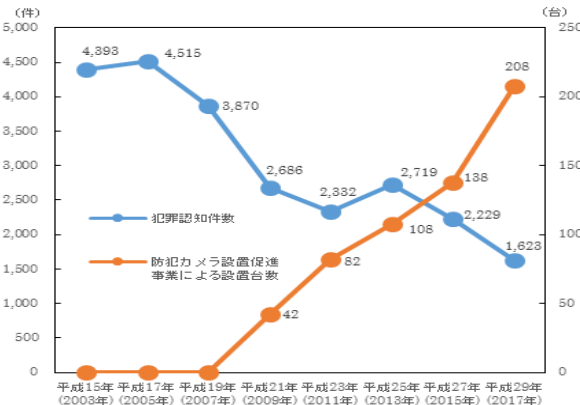
●災害から生命、身体及び財産を守るためには、日ごろからの備えが必要かつ重要であることから、最寄りの避難場所や非常持ち出し品、災害時の情報収集手段について、より一層の周知が必要で「最寄りの避難場所を確認している」と「非常持ち出し品を用意している」の回答率推移



資料：門真市市民幸福実感に関する意識調査 (平成30 (2018) 年度)

2 防犯対策の推進と防犯意識の向上

●本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、さらなる減少に向け、引き続き、防犯カメラなどの防犯対策機器の設置を促進するとともに、市民の防犯意識向上を図る必要があります。



資料：門真警察署、門真市

実施方針

1 災害に対する日ごろの備えと心づもりの醸成

●災害発生時に命を守るための適切な行動をとることができるためには、日ごろから、自発的な減災への取組、避難場所の確認や非常持ち出し品の準備及びチェック、災害情報の収集手段と情報の持つ意味の理解が重要であるため、防災意識の啓発強化に努め、災害時の不安軽減に努めます。

2 地域の防災意識の向上

- 「自助・共助」の一端を担う自主防災組織等に対し、地域防災力の向上に資するため防災資機材の貸与、防災資機材の使用法や使用した訓練の啓発などの支援を引き続き実施します。
- 市民、自主防災組織、防災関係機関、関係団体などの参加を得て、災害時における防災活動を迅速かつ的確に実施するため総合的な訓練を実施します。
- 地域で実施される防災訓練や防災講話を引き続き支援するとともに、地域のニーズに応じた支援が展開できるよう取組みを強化します。

3 防犯体制の強化と市民の防犯意識の向上

- 防犯カメラなどの防犯対策機器の設置を促進します。
- 関係機関や民間団体と連携した防犯組織の強化や防犯意識の向上を図ります。

みんなが協力できること

- 日ごろから避難場所の確認や非常持ち出し品の準備・チェックし、「自分の命は自分で守る」ということを意識します。
- 防災訓練や防災講話などに積極的に参加します。
- 災害ボランティアや要配慮者への支援に努めます。
- 防犯キャンペーンなどのイベントを通じ、犯罪の手口などの知識を得ることで、犯罪に巻き込まれることを未然に防ぎます。
- 自治会は、防犯に関するチラシの回覧やポスターの掲示などを行い、地域の住民の啓発を行います。
- 自治会は、防災訓練や防災講話などを開催し、「自助」・「共助」の意識を高め、地域防災力の向上をめざします。
- 事業所は、災害時の企業の果たす役割を認識し、災害時に優先する業務（BCP）や社員の安否確認方法、一斉帰宅の抑制等を確認するなど、災害時の企業活動の維持と早期回復に努めます。
- 門真特設防犯委員会に参画している企業を含め、事業者も防犯意識を持ち、安全・安心なまちをめざしていきます。

⑪危機管理分野

2. 市民の危機管理意識の向上

画像イメージ



めざすべき方向性

災害や犯罪への不安が少ない、誰もが安心して暮らせるまちをつくります

災害時の対応や防犯対策に大きな役割を果たす「自助・共助」の意識醸成を図ることにより、災害・犯罪に対する不安の少ない、安全・安心なまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「最寄りの避難場所を確認している」と回答した割合 (%)	53.4% (2018年度)	80%
2	「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「非常持ち出し品を用意している」と回答した割合 (%)	32.2% (2018年度)	70%
3	門真市の刑法犯認知件数	1,623件 (2017年)	1,200件

【施策をとりまく社会状況】
 ・南海トラフ巨大地震のほか、大型台風や豪雨災害など、大規模な自然災害の発生が懸念され、災害時の対応や防犯対策に大きな役割を果たす「自助・共助」の必要性が高まっています。

【本市の状況】
 ・近年、刑法犯認知件数は全国的に減少傾向にありますが、悪質な事件の発生などを背景に安全・安心に対するニーズが高まっています。

【本市の状況】
 ・要配慮者を含めた多くの市民参加による防災訓練や防災講話の実施、地域の自主防災組織等に対する防災訓練の支援や「防災資機材」の貸与など、防災意識の醸成を図っています。

・本市の刑法犯認知件数は、平成29 (2017) 年中では1,701件と、ピーク時の平成17 (2005) 年の4,515件に比べると約3分の1の件数であり、最近では減少傾向が続いていますが、さらなる減少に向け、防犯に関する啓発活動や防犯カメラの設置促進などの防犯対策の取組を進めています。

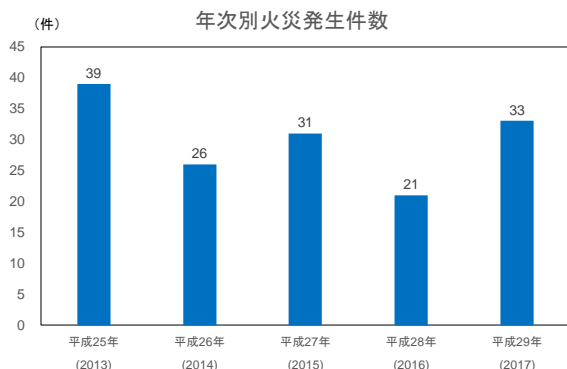
【将来の見通し】
 ・市全域で防災意識が向上するよう、今後も継続して自主防災組織等に対して防災資機材の貸与を実施していくほか、校区単位等の大規模な防災訓練や防災講話、市総合防災訓練などを実施する必要があります。

・防犯意識の向上の取組など防犯対策を引き続き推進することにより、刑法犯認知件数をさらに減少させることが必要です。

広域的な大災害発生時にも十分機能しうる消防力の充実強化、救急医療体制の充実が必要です

1 多発化、大規模化、多様化しつつある災害への対応

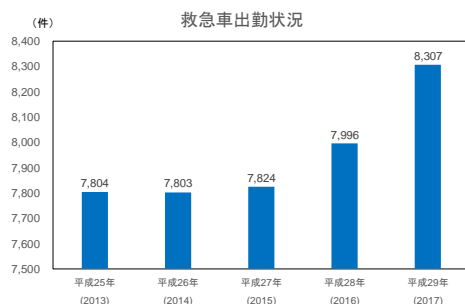
●多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するため、消防力の充実強化が必要です。



資料：守口市門真市消防組合「消防年報」(平成29 (2017) 年版)

2 必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくり

●本当に必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくりのため、かかりつけ医制度の普及による平時からの健康管理の強化や、救急医療の適正利用の啓発などの取組が必要です。



資料：門真市統計書 (平成30 (2018) 年版)

実施方針

1 消防力の充実強化と消防組合及び消防団との連携

- 多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するため、今後の組織体制のあり方などを守口市門真市消防組合とともに検討し、消防力の充実強化に努めます。
- 大規模災害時には、火災や救急救助事案が同時多発的に発生することが予想されることから、地域の防災リーダーを担う消防団とより一層連携した対応が図られるよう取組を推進します。

2 地域消防の担い手と活動環境の確保

- 全国的に減少傾向にある消防団員について、国や大阪府、消防協会などと連携した取組を行い、積極的な広報活動を実施するとともに、地域や事業所などにも消防団活動について発信します。
- 消防団が災害時安全に対応できるよう安全装備品の充実や救助、消火及び応急手当に関する技術向上、安全管理について習熟を図ります。

3 救急医療体制の充実

- 本当に必要な人が必要な時に救急医療を利用できる環境づくりのため、かかりつけ医制度の普及による平時からの健康管理を強化や、救急医療の適正利用の啓発などの取組を行います。
- 市民の安心を確保するため、保健福祉センター診療所において初期救急医療を行っており、二次救急医療との連携に引き続き努めます。

みんなが協力できること

- 各種救命講習の受講や消火器の取扱い、火災予防の徹底などの取組に努めます。
- 平時からかかりつけ医をもち、健康管理に努め、救急医療を適切に利用します。
- 自治会は、地域における火災予防や事故防止に努めます。また、防災訓練などにAED講習や消火器の取扱い訓練を取り入れるなど、火災予防及び一次救命処置の意識の啓発に努めます。
- 事業所は、職場における事故防止の徹底に努めるとともに、火災避難訓練や通報訓練に多くの従業員が参加しやすい環境をつくります。
- かかりつけ医や介護事業所等は、緊急時に必要な医療情報の提供と適切な救急搬送のため、救急医療情報キット等の活用の普及啓発に協力します。

⑪危機管理分野

3. 消防・救急医療体制の充実

画像イメージ



めざすべき方向性

消防・救急医療体制が充実した、安全・安心なまちをつくりまします

多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するための消防力の充実強化を図るとともに、地域医療サービスの充実や休日・夜間などの救急医療体制の充実により、安全・安心なまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	火災発生件数	33件 (2017年)	20件
2	「休日・夜間診療」についての認知度	保健福祉センター診療所：87.35% 北河内夜間救急センター：67.3% (2018年度)	100%

【施策をとりまく社会状況】
 ・地震や台風(暴風)、豪雨をはじめとする自然災害は、住民の生命・身体及び財産に甚大な被害を与えています。災害は多発化、大規模化、多様化しつつあり、防災に関する関心が高まっており、消防に寄せられる期待はますます大きくなっています。

【本市の状況】
 ・10年前と比較すると、出火件数と火災による死者数は概ね減少傾向にあるものの、救急出動件数は増加しています。

・大阪府において、救急医療への需要に対して安定的にかつ継続的に医療が提供できるよう体制が整備されています。初期救急医療体制について、本市は、保健福祉センターにおいて休日・夜間診療を実施し、北河内7市で共同運営している北河内夜間救急センターにおいて、年間を通して小児救急の夜間体制を補完しており、二次救急医療との適切な連携に努めています。

【将来の見通し】
 ・火災件数のより一層の減少に向け、消防及び消防団が連携した火災予防啓発を引き続き行っていく必要があります。また、各種イベントを活用した広報も行っていく必要があります。

・救急医療の適正利用の啓発や、一次救急と二次救急、三次救急の機能分化により、本当に必要な人が必要な時に救急医療が利用できる環境づくりが必要です。

・全国的にも大阪府内においても救急搬送件数が増加する中、入院率の高い高齢者の救急搬送の割合が増えています。また、救急医療について、傷病者の搬送及び受入れの実施に関しては、消防法に基づき大阪府が実施基準を策定しています。初期救急については市町村、二次救急は大阪府と二次医療圏の市町村、三次救急は大阪府が医療機関と消防機関との協力を得て受入れ体制を整備しています。

求められていること

市民にとってわかりやすく効率的な窓口サービスの充実が必要です

1 窓口サービスの向上

- 労働力が減少する一方で市民ニーズが多様化・高度化しています。
- 事務委託、広域連携なども視野に入れた窓口サービス体制を構築します。

2 ICT利活用の促進

- あらゆる分野の社会活動の拡大に伴い行政事務も必然的に増大しています。
- インターネットの進展に伴い各種申請や手続きの迅速化・正確化、透明性の向上やコストの低減が求められています。
- ICTを活用して行政事務の更なる効率化を図っていく必要があります。

窓口業務委託の実施状況
指定都市・中核市以外の市の実施状況
(27.5%) 199団体(実施団体)/723団体
(市町村数)

行政手続をオンライン化するためのシステム導入(電子入札・公共施設予約・図書館蔵書検索等)
市町村の導入状況(64.7%)

資料：総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等」
(平成30(2018)年3月28日公表)

資料：総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況～」
(平成31(2019)年3月公表)

実施方針

1 効率的・効果的な窓口サービスの推進

- 限られた職員数の中で効率的・効果的な窓口サービスを推進させるために、定型的な業務はできる限りアウトソーシングを進め、事務の広域化も検討し、職員でなければならない相談対応などに正規職員を投入するなどメリハリの利いた窓口サービス体制を構築します。

2 先端テクノロジーを活用した行政事務の効率化

- AI/RPAの普及により、行政に関わる制度や事務のあり方が抜本的に変化していくことが想定されることから、それらの先端テクノロジーを含む様々な資源を積極的に活用し行政事務の効率化を図ります。

3 利用しやすい快適な行政サービスの推進

- ネットバンキングなどを活用した新たな市税の納付方法等の調査研究を行い、利便性の向上を図ります。

みんなが協力できること

- 自助・共助の精神を持ちながら市役所と連携します。
- 利便性の高いサービスを積極的に活用します。
- 行政事務のICT化に理解を示します。
- 事業者は、市民にとって分かりやすく利便性の高いシステムを開発し提供します。

⑫行政管理分野

1. 効率的・効果的な行政運営

画像イメージ



めざすべき方向性

スムーズに行政手続きができるまちをつくります

市民が利用しやすくわかりやすい行政手続きサービスの実現のため、アウトソーシングやAI/RPA(※)等の先端テクノロジーを含む様々な資源を積極的に活用し、職員は政策立案など職員でなければならない業務に特化することで、付加価値を高め、一層信頼される開かれた市政運営をめざします。

	指標	現状値	目標値
1	迅速で明るく、わかりやすい窓口サービスがなされていること	77.9% (2018年度)	90%
2	市役所職員の対応・行動が「良い」と感じている人の割合	64.5% (2018年度)	80%

【施策をとりまく社会状況】
全国的に一般行政職職員が減少している中において、少子高齢社会の到来による介護ニーズの高まりをはじめ、自然災害の頻発等による安全・安心に対するニーズの高まりなど、公共サービスに対する市民ニーズは多様化、高度化しています。
これら市民サービスの充実の要請に応えるため、各地方公共団体では窓口業務の見直しや民間委託の推進、ICT(※)の活用等による業務の効率化や指定管理者制度(※)・PPP/PFI(※)の活用などの取り組みを進めています。

【本市の状況】
本市においても、コンビニ交付、タブレット端末の導入、場所を選ばないロケーションフリーによる印刷環境の最適化、議会のペーパーレス化、クラウドサービス(※)の全面的な活用など、コスト削減を図りつつ、先進的な取組を進めています。
一方で、行政の効率化を図り、人や財源を国民サービスに振り分けることを目的としている「マイナンバーカード」制度が運用されましたが、本市における交付率は全国平均を下回っています。

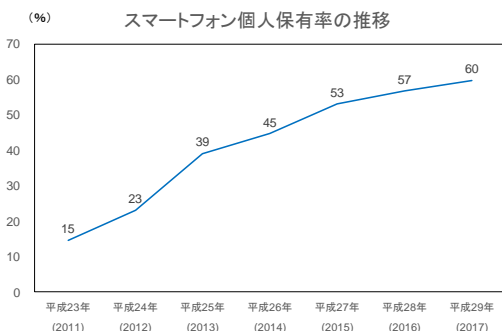
【将来の見通し】
職員数の減少を踏まえつつ、多様化・高度化する市民ニーズに応えるためには、窓口業務におけるAI/RPA等の先端テクノロジーを含むICTの積極的な活用とともに民間への業務委託化や事務の共同処理を含めた広域化について検討など、「スマートBiz★かどま」への取組を進めていく必要があります。

求められていること

積極的な情報媒体の活用により、市役所の様々な取組をわかりやすく伝えていく必要があります

1 情報通信技術の発展に合わせた対応

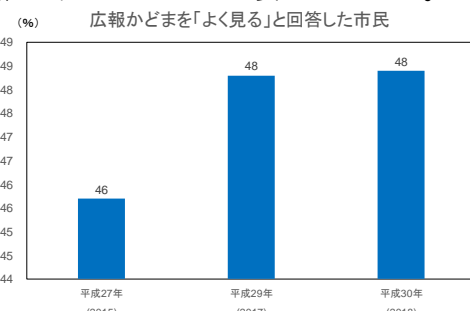
- スマートフォンの個人保有率が上昇するとともに、暮らしの中でインターネットを利用する時間が増加しています。
- 情報通信技術の発展に伴う暮らしの変化に合わせて、情報を発信する方法や内容を変化させていく必要があります。



資料：総務省「平成29（2017）年通信利用動向調査」

2 継続的な情報発信・情報公開

- 広報かどまを「よく見る」と回答した人が約50%であり、増加傾向にあります。
- 依然として、紙媒体で行政情報を得る人が多いことから、引き続き、広報かどまを発行する必要があります。
- 継続的な情報公開により、本市の透明性・信頼性を向上していく必要があります。



資料：門真市市民幸福実感に関する意識調査（平成30（2018）年度）

実施方針

1 インターネットを活用した情報発信の充実

- 本市の取組みや手続きに関することなど知りたい情報に、いつでも、わかりやすくアクセスできるように、本市ホームページの充実に努めます。
- 様々な媒体を活用し市民と連携して、本市の認知度やイメージ向上につながる情報発信を推進します。

2 広報紙の発行と紙面の充実

- 広報紙において、本市の様々な取組をわかりやすく、おもしろく伝えられるよう紙面の充実に努めます。
- より多くの市民を取り上げ、市民の地域における活動を応援します。

3 情報公開の推進

- 開かれた市政の実現のため、情報公開制度の趣旨を広く周知し、誰もが本市の情報を知ることができるよう努めるとともに、丁寧な対応及び説明を行います。

みんなが協力できること

- 日ごろから広報かどまなどで市の発信する情報をチェックし、おもしろいと感じたものや役に立つと思ったものをSNSなどで発信します。
- 市役所の取組みやサービスについて関心を持ちます。
- 事業所で広報かどまを回覧します。

⑫行政管理分野

2. 広報・情報発信の充実

画像イメージ



めざすべき方向性

積極的な情報発信で、市役所と市民との信頼関係が築かれたまちをつくります

わかりやすく、市民の関心を惹く情報発信を継続的に行うことによって、市役所を身近に感じ、ともに情報発信を担っていただくなど市政に参加する市民が増えるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	広報かどまを「よく見る」と回答した市民の割合	48.4%（2018年度）	70%
2	ツイッター フォロワー数	1,192人（2018年度）	5,000人

【施策をとりまく社会状況】
 ・スマートフォン等の普及や情報通信技術の発展により、暮らしのなかでの情報の受け取り方が大きく変化しています。それに伴い、情報発信のあり方も時代に合わせて変えていくことが求められています。

・市民への情報発信についても、多くの自治体が、広報紙やホームページのリニューアル、SNSの積極的な活用、市民と連携した情報発信など、それぞれ創意工夫に取り組んでいます。

【本市の状況】
 ・本市は、毎月、全戸配布している広報紙や日々更新しているホームページで主に情報を発信しています。その他、ツイッターなどのSNSやメディアへのリリースにも取り組んでおり、本市のツイッターへは平成31（2019）年4月時点で約1,200人がフォローしています。

【将来の見通し】
 ・平成29（2017）年から情報発信を強化し、広報紙やホームページのリニューアル、リリースの増加などに努めています。様々な市の取組みを市民にしっかりと伝え、ともに地域課題の解決に取り組んでいくためには、若者や障がい者など多様な市民の特性に合わせた情報発信に加えて、さらなる情報発信の強化が必要です。スマートフォンやSNSの普及によりインターネットを活用した情報発信、市民と連携した情報発信がますます重要となっています。

・本市を将来にわたってより良いまちにしていけるためには、本市の取組みを伝えるだけでなく、情報の発信や情報公開、また、市民との連携を通じて市民と信頼関係をつくっていく必要があります。

求められていること

地域の魅力を市内外の人へ効果的に伝えることが必要です

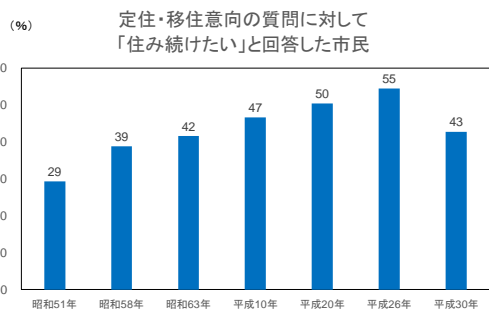
1 市外在住者の門真市推奨意欲の向上

- 本市への転入者を増やすためには、市外在住者からの関心を高める必要があります。
- そのためには、本市のいいところや注目される取り組みを効果的に発信し、本市をいいと思う人、おすすめていただける人を増やすことが重要です。

イメージ

2 定住人口の増進と交流人口の増加

- このまちに住みたいと思う人は増加傾向にありましたが、平成30（2018）年の調査では、減っています。
- 定住人口の増進のためには、本市の魅力やいいところを共有し、発信していくことにより定住意向を高めるとともに本市を訪れる交流人口の増加を図ることが重要です。



資料：門真市市民意識調査（平成30（2018）年度）

実施方針

1 戦略的なシティプロモーションの展開

- 本市の魅力について、市役所と市民とで認識や共有を深め、それらをどのように発信していくかという戦略を立てたうえで、効果的な本市のプロモーションを展開します。

2 積極的なプレスリリース

- 新聞やテレビ、ウェブニュース、雑誌などで本市に関わる取組が掲載される機会を増やすために、市内の公益団体や事業者と連携して、積極的にプレスリリースを発信していきます。これにより、市外の人からの本市への関心を高めるとともに、市民がこのまちをもっと好きになり、住んでいることに誇りを持つようなまちにしていきます。

みんなが協力できること

- 暮らしのなかで本市の魅力のひとつひとつを発見して、友人との会話やSNSなどで共有します。
- 地域団体は、団体の活動を積極的に発信するとともに、地域の課題解決に一層貢献いただけるよう、専門機関や市役所と連携を深めます。
- 事業所は、自社の紹介の際、本市のいいところを合わせて紹介します。
- 事業所は、積極的に市役所や市内の公益団体などと連携して、みんなが本市に関心をもってもらえるよう発信します。

⑫行政管理分野

3. シティプロモーションによる定住促進

画像イメージ

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

地域の魅力や暮らしやすさを広く共有し、
選ばれるまちをつくります

本市の魅力やいいところを市役所と市民が共有し、連携して発信することにより、本市のイメージ向上を図り、このまちに住みたい、住み続けたいと思う人が増えるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	20～30代の転出超過数	380人（2018年）	△120人
2	市民の地域推奨意欲	4.2%（2018年度）	50%

【施策をとりまく社会状況】
・人口減少と少子高齢社会の進展により、まちの担い手となる人が不足することが懸念されています。そのため、自治体には、あらゆる取り組みを通じて、急激に進む人口減少を緩やかにしつつ、地域のために頑張ろうという人を増やすことが求められています。

・昨今、多くの自治体が、住民に対する行政情報の発信にとどまらず、知名度やイメージの向上につながるシティプロモーションに取り組み、移住・定住の促進に努めています。

【本市の状況】
・本市の人口移動を見ると、転出者が転入者を上回っており、特に子育て世帯である0～9歳、20～44歳の転出超過が続いています。本市では広報紙や市ホームページなど従来の取組において改善を積み重ねているほか、様々な機会をとらえて本市の魅力が市内外へ発信されるよう努めてきました。

・本市には、魅力的なものやいいところが多くありますが、これらの魅力の共有や編集、発信が十分に行われているとは言えず、改善の余地があります。

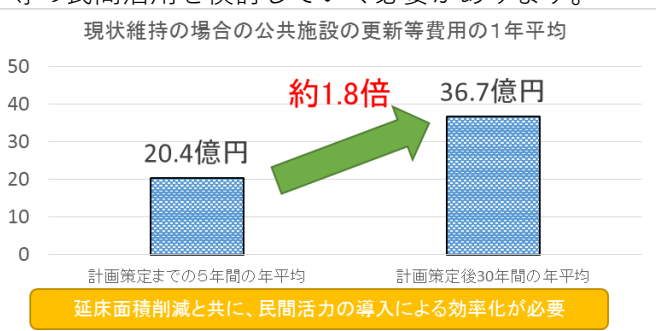
【将来の見通し】
・まちの活力を維持していくためには、20～30代の若い世代の転入を促進し、転出を抑制するとともに、地域の取組みに参画する人、このまちを楽しむ人を増やしていく必要があります。

・近隣の自治体でシティプロモーションが行い、若い世代を呼び込み、定住を促進するためには、効果的、効率的な情報発信をする必要があります。

現状から将来を見据えた公共施設のあり方の検討が必要です

1 市民ニーズへの柔軟な対応

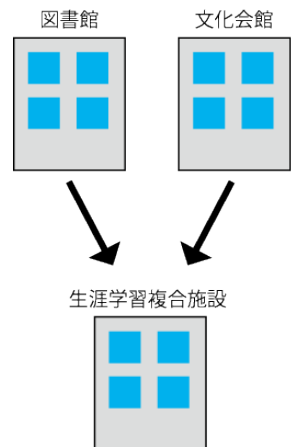
- 新たな市民ニーズへ対応した公共施設を考えるために、大学連携等の新たな公民連携の手法を活用し、計画のプロセスを見直していく必要があります。
- 改修や建替だけでなく管理や運営も含めて、行政サービス向上のためにPFIやデザインビルド、指定管理者制度、施設包括管理委託等の民間活用を検討していく必要があります。



出所：門真市

2 施設総量の適正化

- 人口減少や厳しい財政状況を勘案し、機能の複合化や統廃合等により、施設総量の適正化を図る必要があります。



複合化のイメージ 出所：門真市

実施方針

1 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設マネジメントの推進のため、民間活用を積極的に検討し、公共施設のあり方と共に、整備、管理、運営のプロセスを再構築し、庁内の体制を整備します。
- 平成30（2018）年度に実施した全施設所管課ヒアリングの結果を受けて、本市の財政状況と施設管理状況を包括的に考え、「民間活用推進」をテーマとして、公共施設適正配置、民間活用事業実施、施設包括管理委託の検討を民間のアイデアを活かして積極的に進めます。

2 施設総量の適正化

- 財政負担を考慮しつつ施設総量の適正化を図り、将来に渡り市民が必要とする行政サービスを提供します。

みんなが協力できること

- 市民は、公共施設を利用し、一步踏み込んで、運営に関わっていきます
- 市民団体は、地域の公共施設の管理・運営に関わっていきます
- 事業者は、行政と協働し、公共施設の有効活用を考えていきます

4. 公共施設の適正管理

2025年問題
関連施策



めざすべき方向性

行ってみたい、使ってみてみたいと思える公共施設があるまちをつくります

市民ニーズのミスマッチを無くし、求められる公共施設を使って、市民がいきいきと活動できるまちをめざします。

	指標	現状値	目標値
1	公共施設を利用する市民の満足度	-	50%
2	公共施設の延床面積の削減率	-	6.4%

【本市の状況】
・本市の公共施設の多くも、更新時期を迎えており、財政負担の軽減・平準化を図りながら、市民ニーズの変化に対応した改修や建替、そして管理運営を実施するため、本市では平成28年度に門真市公共施設等総合管理計画を策定しました。

【将来の見通し】
・市全体としての施設のあり方や計画プロセスを再考する公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

・公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現に向けて、公共施設等総合管理計画を契機に、民間の知恵を活用し、公共施設の効率化だけではなく魅力向上も加味した公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

・大学連携事業等の新たな公民連携も積極的に取り入れて、公共施設の整備や管理・運営に関する検討プロセスを開放し、使ってみてみたいと思われる公共施設を考えていく必要があります。